

加盟大学財務状況の概要

—平成16年度実績—

平成18年（2006年）3月

社団法人日本私立大学連盟

は じ め に

平成16年4月の国立大学の法人化による「国立大学法人」の誕生は、「官から民へ」「民にできることは民に」というスローガンのもとに推進されているわが国の構造改革の時流に沿ったものであった。この構造改革は、同一市場において官民が存在することが市場の活力を奪うとの認識のもと、イコール・フットィングによる公正・有効な競争条件の下での活発な競争の創出、持続可能な業界構造の出現を意図したものとされている（経営委員会『「官から民への転換」を目指す高等教育改革—私立大学の一層の活性化のために—中間報告（案）』）。

ところが、現在の教育行政においては、私立大学法人と国立大学法人との間には依然として制度的・構造的・財政的な格差が存在している。例えば、財政面を取り上げてみても、平成18年度の国立大学法人運営費交付金の予算額は1兆2,215億円（政府予算案）であり、それに対して私立大学等経常費補助金予算額は3,312億5千万円（政府予算案）にすぎない。この金額は、国立大学法人の上位5校、東京大学（929億円）、京都大学（622億円）、東北大学（540億円）、九州大学（504億円）、大阪大学（503億円）の合計金額とほぼ同額である。また、わが国の大学数、学生数の7割強を占めている私立大学法人への補助金は公財政支出の約2割である。これではたして、イコール・フットィングによる公正・有効な競争条件の下での活発な競争の創出が図れるといえるのか、改めてこの矛盾した状況の速やかなる是正を訴えるものである。

日本私立大学連盟では、「学校法人会計基準」（文部省令第18号）が私立学校の会計に導入された昭和47年以来、毎年、加盟全法人の財務データの集計を行い、その結果をこの『加盟大学財務状況の概要』（以下『概要』）の前身である『私大財政白書』の時代から継続して公開してきた。併せて「私立学校振興助成法」（昭和51年4月施行）に掲げる三つの目的、すなわち①私立学校の教育条件の維持・向上、②在学する学生等に係る修学上の経済的負担の軽減、および③私立学校の経営の健全性と健全な発達の達成・実現について、広く社会に訴えてきた。

平成17年度の『概要』は、本連盟加盟110法人の平成16年度決算に関する「財務状況調査」の調査結果に基づいて作成した。平成16年度決算に基づく加盟法人の財務状況の概要を紹介すると、以下のとおりである。

1. 消費収入面

平成16年度の帰属収入（学校法人の負債とならない収入）の総額は2兆3,288億円、前年度比29億円増（0.1%）であった（3頁表1）。帰属収入の内訳を見ると、以下のとおりである。

- ① 帰属収入に対する比率がもっとも高い学生生徒等納付金（以下「納付金」）は1兆2,208億円であり、前年度から44億円（0.4%）増加している。また、帰属収入に対する比率は52.4%となり、前年度より0.1ポイント上回っている。

これを帰属収入に対する学生納付金比率を法人グループ別にみた場合に、第2グループ（5千人～1万人未満）、第3グループ（1万人以上）が2年前とほぼ同水準であるのに対して、第1グループ（5千人未満）の比率が下降傾向にあることがわかる（7頁 図4）。

- ② 次に帰属収入に対する比率が高い事業収入は6,573億円であり、前年度比149億円増加し、増減率は2.3%、帰属収入に対する比率は28.2%となり、前年より0.6ポイント上がっている。産学官連携事業が推進されている昨今、事業収入は将来に向け積極的な伸びが期待される。

- ③ 3番目に帰属収入比率が高いのは補助金であり、前年度比17億円増加し、増減率は0.7%、帰属収入に対する比率は9.9%となっている。帰属収入に対する比率は前年度と同じである。

昨今、国の補助金制度は多様化してきているが、その主体はやはり私立大学等経常費補助金である。私立大学全体の経常的経費に対する同補助金の割合は平成16年度で11.9%（最高は昭和55年度の29.5%）と、前年度よりも0.2ポイント下がっている。私立大学等経常費補助金交付額のうち約60%を占める、私立大学に対する「一般補助」の交付額は平成15年度1,943億1,878万円、平成16年度1,949億6,402万円と、6億4,524万円増（0.3%）であった。しかし、交付決定された大学数は、平成15年度481校から平成16年度501校へと20校（4.2%）増え、1校あたりの平均額は、平成15年度4億399万円、平成16年度3億8,915万円と、1,484万円減（△3.7%）となっている。1校あたりの「一般補助」の交付額が年々減少するという傾向は定着した流れになっているようである。

- ④ 納付金、事業収入、補助金の上位3科目が帰属収入に対する比率は、昭和51年度には73.4%、平成元年度には82.6%であったが、平成15年度89.8%（調整後）、平成16年度には90.5%となっている。寄付金や資産売却差額といった一過性の特殊要因による年度間の凹凸を除外すると、入学検定料などの手数料収入が低下を続け、補助金も国庫補助金、地方自治体からの補助金ともに横ばい傾向にあるため、中・長期的スパンで納付金・事業収入への依存を強めていると見ることができると見ることができる。

2. 消費支出面

平成16年度の消費支出の総額は2兆1,800億円であり、前年度比450億円（2.1%）の

増加であった（3頁 表1）。その内訳を見ると、以下のとおりである。

- ① 消費支出の最大項目である人件費は1兆1,833億円であり、前年度よりも180億円（1.5%）増加している。また、教育研究経費は8,341億円で、前年度よりも268億円（3.3%）増加しており、前年度と同様に消費支出増加要因の過半を占めている。それに対して、前年度増加であった管理経費が1,332億円で、2億円（△0.1%）減少し、借入金等利息は93億円で前年度よりも6億円（△6.0%）減少している。
- ② 帰属収入に対する比率では、人件費が50.8%（前年度50.1%）、教育研究経費が35.8%（前年度34.7%）となっている。人件費の帰属収入に対する比率は昭和51年度以降、一時上昇し、その後は抑制が図られていたが、今年度はまた0.7ポイント増加している。一方、教育研究経費については着実に増加の傾向にあり（帰属収入比率 昭和51年度20.9% ⇒ 平成16年度35.8%）、教育研究の充実に力が注がれていることがわかる。
- ③ 帰属収入に対する消費支出の比率を法人グループ別（医歯科系大学法人を除く）にみた場合に、各グループとも高い水準で推移し、厳しい財務状況にあることに変わりはないが、グループ分類の見直しをした2年前にはもっとも高い第1グループの比率が96.1%で、もっとも低い第2グループが88.1%と、グループ間に最大8ポイントの格差があったが、16年度には第1グループの比率が94.0%へと下がったのに対して、第2グループの比率が92.0%と上昇し、その格差が2ポイントに縮小している（7頁 図3）。

3. 基本金組入額

平成16年度の基本金組入額は2,556億円（前年度比△171億円、△6.3%）となっている。帰属収入に対する比率もこの数年減少傾向にあり、今年度は11.0%（前年度11.7%）と、前年度と比較して0.7ポイント下降している（3頁 表1）。

第1号基本金への組入額が大きく減少（前年度比△274億円、△13.0%）したことがその要因であるが、他方で、前年度増加に転じた将来の固定資産取得に備えた第2号基本金は大幅に増加（前年度比111億円、22.4%）している。また、基金設置のための第3号基本金は今年度も減少（前年度比△7億円、△6.4%）している（10頁表5）。

4. 消費収支差額

平成16年度の加盟法人全体の消費収支差額はマイナス1,068億円であり、前年度よりも250億円（30.6%）増加し悪化している（3頁 表1）。これは、資産売却差額の大幅な減少があったものの、納付金、事業収入が若干増加し、また基本金組入が減ったことで消費収入は増となったが、支出面で借入金等利息が減ったものの、金額が大きい人件費と教育

研究経費、ならびにその他支出（主として資産処分差額）が増加したことが要因と思われる。なお、翌年度繰越消費支出超過額についてはさらに悪化し、支出超過が1兆1,007億円となり、初めて1兆円の大台に乗ってしまった（13頁 表8）。

先に私立大学法人と国立大学法人の補助金の格差について明らかにしたが、加盟大学と国立大学法人との間の学生一人当たりの収入、支出および支出の負担内訳をみると、次のとおりである。

平成16年度の加盟大学と国立大学法人の学生一人当たりの収入は150.5万円（平成15年度は150.4万円）と88.3万円（同83.8万円）であり、支出は137.8万円（同133.8万円）と236.2万円（同272.3万円）である（32頁 表17）。平成15年度と比較すると、国立大学法人の一人当たりの支出が激減していることが目につくが、それでも両者の格差は歴然としている。また、支出の負担内訳をみると、加盟大学の場合に納付金と手数料が82.4%（113.6万円）を占め、補助金が11.5%（15.9万円）にすぎないのに対して、国立大学法人の場合は逆に国費（補助金）が62.6%（147.8万円）を占め、納付金と手数料が21.7%（51.2万円）にすぎない（33頁 表18）。このように、学生一人当たりの支出の負担に占める割合をみても、加盟大学（私立大学法人）と国立大学法人との間の公正・有効な競争条件が整備されていないことは明白である。今後、本連盟としては、イコール・フットィングの実現を目指し、「加盟各校の発言とエネルギーを集中し、強力に社会、とりわけ国や地方自治体に働きかけ、『官』から『民』への流れを加速させて」（安西祐一郎『私立大学の時代』に向けて』大学時報 第306号）いく必要がある。

今後は学校法人も財政公開が法的に義務づけられ、個別の法人の経営状況がインターネットなどを通じて容易に入手できる時代になることが予想される。この『概要』では、加盟法人全体としての財務状況を公開するとともに、できるだけわかりやすく解説し続けることにより、個別学校法人の情報公開の補完的な役割を果たしていきたい。また、私立大学法人と国立大学法人の間に存在する大きな公費負担較差の是正について訴え続けることにより、私立大学の教育研究の充実発展につなげていきたいと考えている。

最後になるが、私学財政について、そして私学助成の必要性についてご理解いただくために、この『概要』が少しでもお役に立てれば大変ありがたいと思う。そして1人でも多くの方から、私学の使命と今後の健全な発展について、ご理解とご支援をたまわれればと願う次第である。

調査委員会財務分析分科会
担当委員 崎 章 浩

加盟大学財務状況の概要（平成16年度実績） 目次

『概要』を見るにあたって.....	1
1 学校法人の会計.....	1
(1) 学校法人会計の計算書類.....	1
(2) 学校法人会計の勘定科目.....	1
(3) 学校法人会計の部門構成.....	1
(4) 学校法人の会計年度.....	1
2 『概要』の見方.....	2
第1章 法人全体の財務状況.....	3
1-1 消費収支決算.....	3
(1) 消費収支決算の概要.....	3
(2) 主要科目の帰属収入比率の推移.....	5
(3) 法人グループ別の帰属収入に対する比率の推移.....	7
(4) 消費収支関係比率の分布状況.....	8
(5) 帰属収入が減少している法人数の動向.....	9
1-2 基本金組入.....	10
(1) 基本金とは.....	10
(2) 基本金組入高の推移.....	10
(3) 基本金組入高の内訳.....	11
1-3 貸借対照表.....	12
(1) 貸借対照表の概要.....	12
(2) 資産の部.....	13
(3) 負債の部.....	14
(4) 基本金の部.....	14
(5) 消費収支差額の部.....	14
(6) 貸借対照表財務比率の分布状況.....	15
1-4 資金収支決算.....	17
(1) 資金収支決算の概要.....	17
(2) 資金収支決算の推移.....	17
(3) 収入・支出科目の構成比率.....	18
第2章 大学部門の財務状況.....	19
2-1 消費収支決算.....	19
(1) 消費収支決算の概要.....	19
(2) 補助金の充足状況.....	20
(3) 定員の充足状況.....	21
2-2 資金収支決算.....	22

2-3 収入（資金収入科目を中心に）	24
(1) 学生納付金	24
(2) 手数料	25
(3) 寄付金	25
(4) 補助金	26
(5) 資産運用収入	26
(6) 借入金等収入と借入金等返済支出	27
2-4 支出（資金支出科目を中心に）	28
(1) 人件費	28
(2) 教育研究経費および管理経費	28
(3) 施設関係	29
(4) 設備関係	29
第3章 学生1人あたりの収入と支出	30
3-1 加盟大学の状況	30
3-2 加盟大学と国立大学の比較	32
第4章 キャッシュ・フローと引当資産等の推移	34
4-1 キャッシュ・フローについて	34
(1) キャッシュ・フローの重要性	34
(2) キャッシュ・フローの区分	34
4-2 キャッシュ・フローの推移	34
(1) 教育研究活動によるキャッシュ・フロー	34
(2) 施設等整備活動によるキャッシュ・フロー	34
(3) 事業キャッシュ・フロー	34
(4) 財務活動によるキャッシュ・フロー	34
4-3 引当資産等の推移	36
第5章 参考資料	37
5-1 関連資料	38
5-2 学校法人の会計処理と計算書類の理解のために	56
(1) 法令に基づく学校法人の会計処理	56
(2) 学校法人会計における基本金の重要性の理解のために	58
5-3 学校法人会計基準の改正について	61
調査委員会および調査委員会財務分析分科会委員名簿	62
加盟法人・大学一覧	63

[表]

表1	消費収支決算の推移（法人全体）	3
表2	消費収支決算の推移（附属病院を除く）	4
表3	消費収支差額の分布状況（法人全体）	9
表4	年度対比で帰属収入が減少している法人数の推移（法人全体）	9
表5	基本金組入高の推移（法人全体）	10
表6	平成16年度基本金組入高と内訳（法人全体）	11
表7	平成16年度固定資産増減の状況（法人全体）	11
表8	貸借対照表残高の推移（法人全体）	13
表9	消費収支計算書および貸借対照表の財務比率の推移（法人全体）	16
表10	資金収支決算の推移（法人全体）	17
表11	消費収支決算の推移（大学部門）	19
表12	（学生納付金・補助金）／（人件費・教育研究経費）の割合と「定員充足率」の推移（大学部門）	20
表13	資金収支決算の推移（大学部門）	23
表14	系統別学生1人あたりの収入と支出の推移（加盟大学）	30
表15	法人規模別学生1人あたりの支出の負担内訳（加盟大学）	31
表16	学生1人あたりの支出の負担内訳の比較（加盟大学）	31
表17	学生1人あたりの収入と支出の比較	32
表18	学生1人あたり支出の負担内訳の比較（平成16年度）	33
表19	キャッシュ・フローの推移（法人全体）	35
表20	「教育研究活動によるキャッシュ・フロー」上での費用分析	36
表21	引当資産等の推移（法人全体）	36
表22	施設設備の更新・拡充事業にかかる必要資金保有状況（法人全体）	36

[図]

図1	消費収支科目の帰属収入に対する比率の推移（法人全体）	5
図2	消費収支科目の帰属収入に対する比率の推移（附属病院を除く）	6
図3	規模グループ別消費支出比率の推移（法人全体）	7
図4	規模グループ別学生納付金比率の推移（法人全体）	7
図5	帰属収入に対する消費収入比率の分布（法人全体）	8
図6	帰属収入に対する消費支出比率の分布（法人全体）	8
図7	帰属収入に対する消費収支差額比率の分布（法人全体）	8
図8	基本金組入高の推移（法人全体）	10
図9	第4号基本金 要組入高／期末残高の比較（法人全体）	12
図10	貸借対照表残高の推移（法人全体）	14
図11	総負債比率の分布（法人全体）	15
図12	総資産に対する基本金割合の分布（法人全体）	15
図13	翌年度繰越消費収支比率の分布（法人全体）	15
図14	資金収支決算の推移（法人全体）	18
図15	資金収支決算構成比率の比較（法人全体）	18
図16	帰属収入と「消費支出＋基本金組入額」の対比の推移（大学部門）	20
図17	（学生納付金・補助金）／（人件費・教育研究経費）の割合と「定員充足率」の推移（大学部門）	21
図18	資金収支決算の推移（大学部門）	23

図19 学生納付金と学生数の比較（大学部門）	24
図20 入学志願者数と入学検定料収入の趨勢（大学部門 平成2年度＝100）	24
図21 私立大学等の経常的経費と私立大学等経常費補助金額の推移（私立大学全体）	26
図22 資産運用収入（大学部門）と公定歩合の推移	27
図23 借入金等収入と借入金等返済支出の推移（大学部門）	27
図24 借入金等（学校債含む）残高の推移（法人全体）	27
図25 人件費支出の推移（大学部門）	28
図26 教育研究経費支出の推移（大学部門）	28
図27 管理経費支出の推移（大学部門）	28
図28 施設関係支出の推移（大学部門）	29
図29 設備関係支出の推移（大学部門）	29
図30 学生1人あたり支出の負担内訳の推移	33

[別 表]

別表1-1 消費収支決算額の推移（法人全体）	38
別表1-2 消費収支決算帰属収入に対する比率の推移（法人全体）	39
別表2-1 消費収支決算額の推移（大学部門）	40
別表2-2 消費収支決算帰属収入に対する比率の推移（大学部門）	41
別表3-1 資金収支決算額の推移（法人全体）	42
別表3-2 資金収支構成比率の推移（法人全体）	42
別表4-1 資金収支決算額の推移（大学部門）	43
別表4-2 資金収支構成比率の推移（大学部門）	43
別表5 加盟大学の入学志願者数と入学検定料収入の推移（大学部門）	44
別表6-1 借入金残高の推移（法人全体）	44
別表6-2 借入金残高の推移（大学部門）	45
別表7 施設関係支出および設備関係支出の推移（大学部門）	46
別表8-1 貸借対照表残高の推移（法人全体）	47
別表8-2 貸借対照表財務比率の推移（法人全体）	48
別表9 基本金組入額内訳の推移（法人全体）	49
別表10 「学生納付金・補助金」と「人件費・教育研究経費」の推移（大学部門）	50
別表11 私立大学等の経常的経費と私立大学等経常費補助金額の推移（私立大学全体）	51
別表12 学生1人あたりの収入額と支出額の推移（大学部門）	52
別表13-1 本務教員1人あたりの学生数の推移	53
別表13-2 本務職員1人あたりの学生数の推移	53
別表13-3 本務教員1人あたりの本務職員数の推移	53
別表13-4 学生1人あたりの蔵書冊数、校地面積、建物面積、 および教員1人あたりの研究室、研究所・研究施設建物面積の推移	54
別表14 学生数、教職員数の推移	55

『概要』を見るにあたって

1 学校法人の会計

ここでは、学校法人会計基準の概略について以下に若干説明を加えたい。

なお、詳しくは巻末の「第5章 参考資料」(5-2「学校法人の会計処理と計算書類の理解のために」)を参照いただきたい。

(1) 学校法人会計の計算書類

学校法人会計の主な計算書類には、資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表の三つがある。それぞれの計算書類は相互に関連しており、学校法人の資金収支の状況、経営状態および財政状態を表示している。

(2) 学校法人会計の勘定科目

勘定科目は、前述した計算書類ごとに、大科目、小科目、また、必要に応じて中科目が定められているが、本掲載資料では、紙面の制約もあり、大科目のレベルで表示してある。

資金収支計算書および消費収支計算書の大科目では、収入は学生生徒等納付金、手数料(入学検定料など)、寄

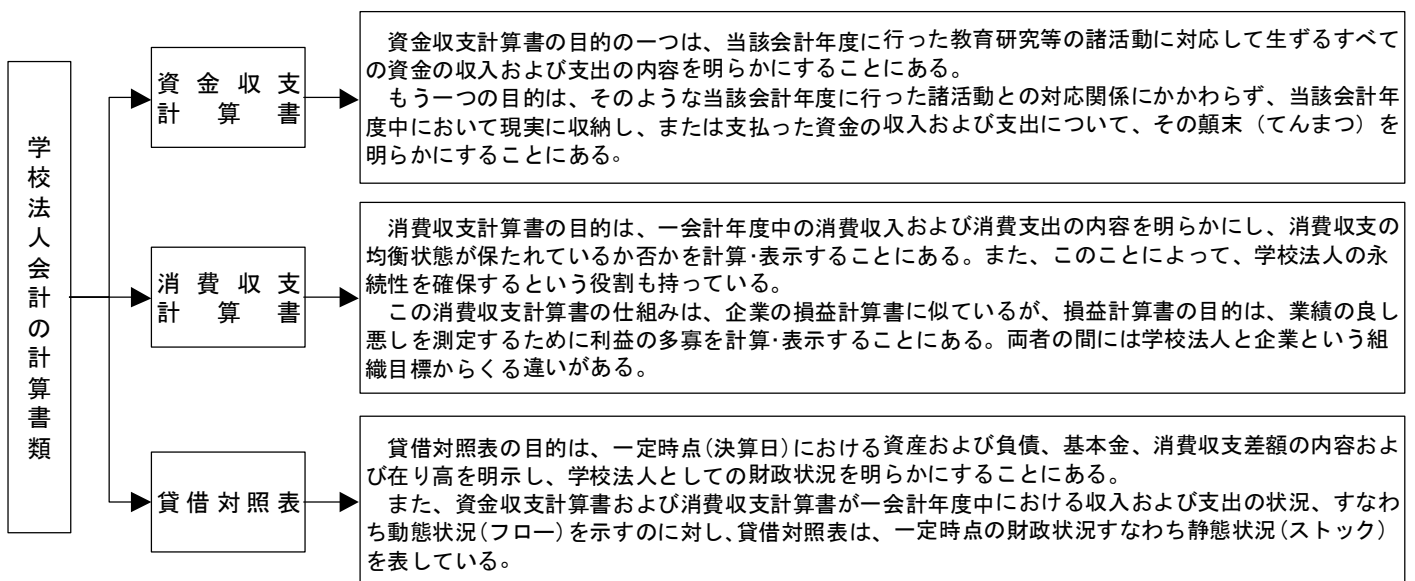
付金、補助金、資産運用収入等に区分され、支出は人件費、教育研究経費、管理経費、借入金等利息等に区分される。両者の計算書の目的が異なるため、記載科目は、共通または類似しているものもあるが、それぞれの計算書固有の勘定科目もある。

(3) 学校法人会計の部門構成

資金収支計算書の内訳表では、学校または学部、研究所、病院、学校法人(法人本部)等に区別して記載することになっている。消費収支計算書の内訳表では、部門別の区別が若干簡略化されるが、基本的には資金収支計算書に準じている。また、貸借対照表は法人全体を表示している。

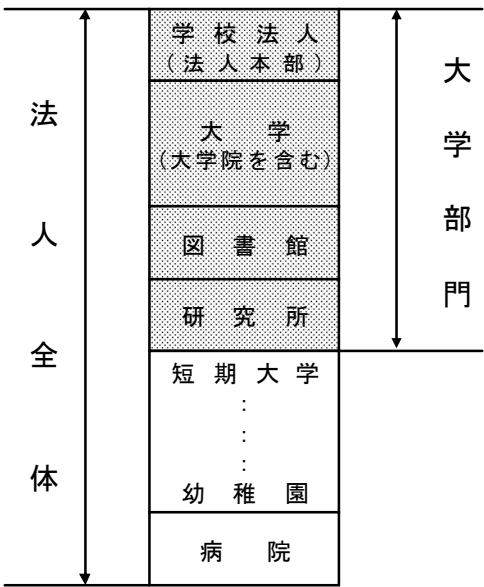
(4) 学校法人の会計年度

学校法人の会計年度については、私立学校法第48条において「4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする」と定められている。



2 『概要』の見方

- (1) この『概要』で用いている金額の集計値は、日本私立大学連盟の全加盟法人（以下「加盟法人」という）における各年度の決算の単純集計結果を基礎としている。
- (2) 学校法人会計基準では、資金収支、消費収支、貸借対照表の順で計算体系を説明しているが、『概要』では、消費収支、貸借対照表、資金収支の順に説明している。
- (3) 第1章では「法人全体」の集計結果を表示している。「法人全体」とは、学校法人が設置する大学（大学院を含む）・短期大学から幼稚園、その他の諸学校、附属の図書館・研究所・病院等のすべての機関（部門）と学校法人（法人本部）の総体をいう。これらの部門における教育研究活動およびこれに付随して行われる諸活動等に係る会計（収入および支出）を総合したものが「法人全体」の会計である。
- (4) 第2章では「大学部門」の集計結果を表示している。「大学部門」とは、学校法人会計基準に掲げる大学部門（昼・夜間を含む学部・大学院、通信教育部）のほか共通部門である学校法人（法人本部）、図書館、研究所の総額を加えたものであって、この『概要』の中で便宜的に定義しているものであり、附属病院部門は含まない。
- (5) 第3章では「学生1人あたりの収入と支出」の集計結果を表示している。加盟大学の「学生1人あたりの収入と支出」とは、資金収支決算のうち、学校法人会計基準に掲げる大学部門（昼・夜間を含む学部・大学院）の額を対象学生数で除した金額である。
- (6) 第4章では、この『概要』を見る上で関係者の理解がより深まるように、今回も「キャッシュ・フローと引当資産等の推移」について分析を試みた。



法人全体と大学部門

- (7) 各図表内の数値は、それぞれ端数を四捨五入し、原則として第1章および第2章では「億円」単位、第3章では「万円」単位で集計結果を表示しており、合計と内訳の調整は行っていない。
- (8) 規模グループの分類は、平成14年5月1日現在の学生収容定員数を基準にしている。ただし、図3、図4における平成13年度以前のデータは、旧基準（平成8年5月1日現在の学生収容定員数）で算出しているため、平成13年度と平成14年度の間は不連続となっている。

第1章 法人全体の財務状況

1-1 消費収支決算

(1) 消費収支決算の概要

平成16年度、法人全体の消費収支決算の推移は、表1のとおりである。平成16年度の加盟法人数は、平成15年度と同じ110法人（123大学）である。ただし、平成15年度に医科大学法人が1減、文科大学法人が1増となり、加盟法人数は同じであるが内容には変化があった。平成11年度から平成16年度の推移比較は連続性の確保という点では問題があるが、調整はせずに推移を見る。

表1から法人全体の消費収支差額を見ると、消費支出超過額は平成14年度に初めて1,000億円台となり、平成15年度には若干収支が改善され818億円となった。しかし、平成16年度は再び1,000億円台の1,068億円となった。その主な要因としては、帰属収入のうち学生生徒等納付金、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入が若干増加し、基本金組入額が減少して、消費収入が増加したが、それ以上に消費支出の人件費、教育研究経費が増加したことがあげられる。このことは財務比率にも表れており、表9（16頁）を見ると、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率は増加傾向にある。

大学全入時代を目前に、大学改革を推し進めるため、各法人とも積極的に教育研究活動に取り組んでおり、その結果として消費支出の人件費、教育研究経費が増加している。

表1の帰属収入計は、対前年度比較で29億円（0.1%）増加して2兆3,288億円になった。その主な要因は、学生

生徒等納付金が44億円（0.4%）、寄付金が2億円（0.4%）、補助金が17億円（0.7%）、資産運用収入が14億円（3.9%）、事業収入が149億円（2.3%）増加したことがあげられる。一方、手数料は22億円（3.4%）、資産売却差額は173億円（83.8%）、雑収入は3億円（0.6%）減少している。

学校法人の帰属収入の根幹となる学生生徒等納付金の推移傾向は、従来どおり増加方向に伸びている。補助金交付が横ばい傾向であること、資産売却差額が一過性の収入であること、手数料、寄付金の減少化傾向などを勘案すると、今後もますます学生生徒等納付金に依存せざるを得ないことが推察される。しかし、その増減率を見ると増加しているが、その割合は年々小さくなっている。各学校法人においては、大学全入時代を目前に、低迷する経済状況を踏まえつつ、単純に学費に転嫁できない困難な状況や他大学との差別化への努力がうかがえる。

一方、授業料等学費返還訴訟は継続して行われており、その動向が今後の学費の在り方に影響するため、目を離すことができない状況にある。また、財務情報を広く社会に公開することやステークホルダーへの説明責任を考えると、学費の在り方を根本的に見直す必要に迫られていると言えよう。

受験者数の減少を反映して手数料は減少し、寄付金も景気の影響を受けやすく、平成13年度以降は減少傾向にある。補助金は、対前年度比較で若干増加している。平成16

表1 消費収支決算の推移（法人全体）

区 分		決 算 額 (億円)						増 減 率 (%)				帰 属 収 入 に 対 す る 比 率 (%)						
		11年度 108法人	12年度 108法人	13年度 110法人	14年度 110法人	15年度 110法人	16年度 110法人	11→12	12→13	13→14	14→15	15→16	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
消 費 収 入	学生生徒等納付金	11,753	11,941	12,097	12,190	12,164	12,208	1.6	1.3	0.8	△0.2	0.4	51.5	51.2	51.7	52.3	52.3	52.4
	手 数 料	633	636	664	667	649	627	0.5	4.4	0.5	△2.7	△3.4	2.8	2.7	2.8	2.9	2.8	2.7
	寄 付 金	689	785	660	644	590	592	13.9	△16.0	△2.5	△8.4	0.4	3.0	3.4	2.8	2.8	2.5	2.5
	補 助 金	2,367	2,333	2,349	2,276	2,298	2,315	△1.4	0.7	△3.1	1.0	0.7	10.4	10.0	10.0	9.8	9.9	9.9
	資 産 運 用 収 入	378	384	366	368	385	399	1.5	△4.8	0.6	4.6	3.9	1.7	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7
	資 産 売 却 差 額	128	269	147	78	206	33	109.6	△45.2	△47.0	163.6	△83.8	0.6	1.2	0.6	0.3	0.9	0.1
	事 業 収 入	6,394	6,439	6,556	6,498	6,424	6,573	0.7	1.8	△0.9	△1.1	2.3	28.0	27.6	28.0	27.9	27.6	28.2
	雑 収 入	489	516	543	579	543	540	5.6	5.3	6.6	△6.2	△0.6	2.1	2.2	2.3	2.5	2.3	2.3
	帰 属 収 入 計	22,832	23,303	23,381	23,300	23,259	23,288	2.1	0.3	△0.3	△0.2	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	基本金組入額(△)	3,088	3,171	3,069	2,888	2,727	2,556	2.7	△3.2	△5.9	△5.6	△6.3	13.5	13.6	13.1	12.4	11.7	11.0
消費収入の部計		19,744	20,133	20,311	20,412	20,532	20,732	2.0	0.9	0.5	0.6	1.0	86.5	86.4	86.9	87.6	88.3	89.0
消 費 支 出	人 件 費	11,552	11,644	11,727	11,734	11,653	11,833	0.8	0.7	0.1	△0.7	1.5	50.6	50.0	50.2	50.4	50.1	50.8
	教 育 研 究 経 費	7,400	7,571	7,789	8,003	8,073	8,341	2.3	2.9	2.7	0.9	3.3	32.4	32.5	33.3	34.3	34.7	35.8
	管 理 経 費	1,176	1,186	1,304	1,274	1,334	1,332	0.9	9.9	△2.3	4.7	△0.1	5.2	5.1	5.6	5.5	5.7	5.7
	借 入 金 等 利 息	153	141	128	114	99	93	△7.4	△9.6	△10.7	△13.1	△6.0	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
	そ の 他 支 出	172	237	212	411	191	200	37.6	△10.3	93.4	△53.4	4.7	0.8	1.0	0.9	1.8	0.8	0.9
	消費支出の部計	20,452	20,779	21,161	21,536	21,350	21,800	1.6	1.8	1.8	△0.9	2.1	89.6	89.2	90.5	92.4	91.8	93.6
当期消費収支差額		△708	△646	△850	△1,124	△818	△1,068						△3.1	△2.8	△3.6	△4.8	△3.5	△4.6
寄付金のうち現物寄付		60	66	68	83	74	67	9.3	3.6	21.9	△10.8	△9.0	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
退職給与引当金繰入額		677	740	721	675	663	585	9.3	△2.5	△6.4	△1.8	△11.7	3.0	3.2	3.1	2.9	2.9	2.5
支出のうち減価償却額		1,717	1,778	1,830	1,927	1,948	2,022	3.5	2.9	5.3	1.1	3.8	7.5	7.6	7.8	8.3	8.4	8.7

表2 消費収支決算の推移（附属病院を除く）

区 分		決 算 額 (億円)						増 減 率 (%)					帰 属 収 入 に 対 す る 比 率 (%)					
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	11→12	12→13	13→14	14→15	15→16	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
消 費 収 入	学生生徒等納付金	11,753	11,941	12,097	12,190	12,164	12,208	1.6	1.3	0.8	△0.2	0.4	70.8	70.1	71.1	71.7	71.3	72.2
	手 数 料	632	635	662	666	648	626	0.5	4.4	0.5	△2.7	△3.4	3.8	3.7	3.9	3.9	3.8	3.7
	寄 付 金	674	757	647	630	577	579	12.4	△14.6	△2.6	△8.5	0.5	4.1	4.4	3.8	3.7	3.4	3.4
	補 助 金	2,298	2,276	2,280	2,212	2,207	2,223	△1.0	0.2	△3.0	△0.2	0.8	13.8	13.4	13.4	13.0	12.9	13.1
	資 産 運 用 収 入	344	354	336	334	352	365	2.9	△5.1	△0.5	5.3	3.7	2.1	2.1	2.0	2.0	2.1	2.2
	資 産 売 却 差 額	128	266	144	78	206	33	107.0	△45.7	△45.8	163.2	△83.8	0.8	1.6	0.8	0.5	1.2	0.2
	事 業 収 入	322	334	356	365	420	394	3.7	6.6	2.4	15.0	△6.1	1.9	2.0	2.1	2.1	2.5	2.3
	雑 収 入	443	470	495	527	488	489	6.0	5.4	6.4	△7.4	0.0	2.7	2.8	2.9	3.1	2.9	2.9
	帰 属 収 入 計	16,594	17,033	17,018	17,002	17,061	16,918	2.6	△0.1	△0.1	0.3	△0.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	基本金組入額(△)	2,847	2,818	2,781	2,599	2,379	2,345	△1.0	△1.3	△6.6	△8.5	△1.4	17.2	16.5	16.3	15.3	13.9	13.9
消費収入の部計	13,747	14,215	14,236	14,404	14,682	14,573	3.4	0.1	1.2	1.9	△0.7	82.8	83.5	83.7	84.7	86.1	86.1	
消 費 支 出	人 件 費	9,088	9,148	9,211	9,224	9,233	9,380	0.7	0.7	0.1	0.1	1.6	54.8	53.7	54.1	54.2	54.1	55.4
	教 育 研 究 経 費	4,383	4,549	4,727	4,953	5,143	5,305	3.8	3.9	4.8	3.8	3.2	26.4	26.7	27.8	29.1	30.1	31.4
	管 理 経 費	971	973	1,088	1,047	1,117	1,108	0.3	11.8	△3.8	6.7	△0.8	5.8	5.7	6.4	6.2	6.5	6.5
	借 入 金 等 利 息	127	117	108	94	79	71	△8.2	△7.8	△13.1	△16.0	△9.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4
	そ の 他 支 出	161	219	192	378	167	179	35.9	△12.2	96.8	△55.9	7.5	1.0	1.3	1.1	2.2	1.0	1.1
	消費支出の部計	14,730	15,007	15,326	15,696	15,738	16,044	1.9	2.1	2.4	0.3	1.9	88.8	88.1	90.1	92.3	92.2	94.8
	消 費 収 支 差 額	△982	△791	△1,089	△1,292	△1,056	△1,470						△5.9	△4.6	△6.4	△7.6	△6.2	△8.7
寄付金のうち現物寄付		54	60	63	79	69	63	12.0	4.9	25.0	△12.8	△8.6	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
退職給与引当金繰入額		559	608	583	545	538	477	8.8	△4.1	△6.6	△1.2	△11.4	3.4	3.6	3.4	3.2	3.2	2.8
支出のうち減価償却額		1,428	1,484	1,542	1,628	1,650	1,689	3.9	3.9	5.6	1.3	2.4	8.6	8.7	9.1	9.6	9.7	10.0

年度に開設した法科大学院に対応したものなどが推察される。資産運用収入は、平成13年度以降増加傾向であり、各法人とも現有金融資産の有効活用を図るべく積極的に資産運用を推進していることがうかがえる。資産売却差額は、平成15年度に1法人の多額の固定資産売却があり、平成16年度はその影響を受け大幅な減少となっている。事業収入は、平成11年度からの傾向を見ると、各法人とも積極的な産学官連携事業を展開しており、将来に向けての伸びが期待される。なお、雑収入は、平成14年度までは毎年増加してきたが、平成15年度は対前年度比較で減少し、平成16年度もさらに減少している。

基本金組入額は、対前年度比較で171億円（6.3%）減少して2,556億円となり、消費収入の部計は、200億（1.0%）増加して2兆732億円となった。

基本金組入は、施設・設備への投資、中・長期計画による資金の留保、基金の積立などが該当する。表1（3頁）においては平成11年度から平成13年度にかけて3,000億円台であったが、平成14年度以降は2,000億円台に減少しており、資本金支出への充当が減少している状況が読み取れる。

また、消費支出の部計は、表1では対前年度比較で450億円（2.1%）増加して2兆1,800億円となった。この主な要因としては、人件費が180億円（1.5%）、教育研究経費が268億円（3.3%）増加したことがあげられる。消費支出は、平成14年度までは毎年増加してきたが、平成15年度は対前年度比較で減少し、平成16年度は再び増加している。学校法人の消費支出の根幹となる人件費は、各法人の人事政策とも深く関係している。各法人とも、業務の非専任化やアウトソーシング化などの多様な雇用形態を導入したり、賃金制度を含む人事制度の再構築を進めたりして、人件費を抑制する一方、専門職大学院を設置するな

ど教育研究活動を積極的に推し進めているため、それ以上に人件費が増加していることが推察される。

教育研究経費については、その最も大きな財源である学生生徒等納付金よりも増減率の伸びが高く、対前年度比較では、268億円（3.3%）の支出増加であった。また、管理経費については横ばいの状況であった。少子化の進行、教育の多様化、海外留学人気など、大学を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、大学間競争が激しくなっている。そのような状況下において、各法人とも教育環境の整備充実など魅力あふれる大学作りに力を注いでおり、教育研究経費を抑制することはなかなか難しい状況にある。さらに、管理経費の中には学生募集経費が含まれ、管理経費の抑制を目指す法人が増える中で、いかに学生募集経費を捻出するかもそれぞれの法人の策によるところが大きい。

その中であって、表1では、一過性の支出であるその他の支出（主として資産処分差額）は、9億円（4.7%）増加し、借入金等利息が6億円（6.0%）減少している。借入金等利息は、高金利時代の借入金利息返済が減少し、低金利時代の借入金利息返済にシフトしている状況がうかがえる。

なお、表1の消費収支決算と表10（17頁）の資金収支決算の数値は、同じ科目であれば、同額が計上されているものがほとんどであるが、いくつかの科目については金額が異なっている。金額の異なる主な要因は、表1の下に示されているように、寄付金に含まれる現物寄付、人件費に含まれる退職給与引当金繰入額、教育研究経費および管理経費に含まれる減価償却額である。長引く不況を反映してか現物寄付金は対前年度比較で減少しているが、表10を見ると平成16年度の寄付金は9億円（1.8%）増加と若干改善している。平成15年度の税制改正において、みなし譲渡

所得の非課税措置の手続きが大幅に簡素化されたことにより、遺贈などによる現物寄付は、学校法人の新たな収入源として見直されることになった。各法人の取り組みが注目されることである。

さらに、表2は、法人全体から附属病院部門の数値を除いた消費収支決算である。日本私立大学連盟加盟110法人(平成16年度)中、医歯科系学部を設置しているのは15法人であり、全体の13.6%である。しかし、事業収入(医療収入)、人件費、教育研究経費等における附属病院の影響が大きいため、ここではこれを除いた消費収支決算を掲載している。表1から控除される収支のうち、控除金額が大きいものは、事業収入(医療収入)の6,179億円、人件費の2,453億円、教育研究経費の3,036億円などである。附属病院を設置していない法人にとっては、この表2の数値が実態に近いものであり、比較検討の資料になると考えられる。

表1と同じように各項目を見ていく。

平成16年度の附属病院を除く消費収支差額は、消費支出超過額が対前年度比較で414億円増加し1,470億円と

なった。

帰属収入計は、対前年度比較で143億円(0.8%)減少して1兆6,918億円になった。その主な要因は、平成15年度の固定資産売却による資産売却差額が173億円(83.8%)減少したことなどがあげられる。一方、学生生徒等納付金は44億円(0.4%)、補助金は16億円(0.8%)、資産運用収入は13億円(3.7%)増加した。

基本金組入額は、対前年度比較で34億円(1.4%)減少して2,345億円となり、消費収入の部計は、対前年度比較で109億(0.7%)減少して1兆4,573億円となった。

これに対し、消費支出の部計は、対前年度比較で306億円(1.9%)増加して1兆6,044億円となった。その主な要因は、人件費が147億円(1.6%)増加、教育研究経費が162億円(3.2%)増加したことがあげられる。一方、管理経費は9億円(0.8%)減少した。

(2) 主要科目の帰属収入比率の推移

図1は、消費収支科目の帰属収入に対する比率の推移(法人全体)である。昭和47年度から平成16年度における

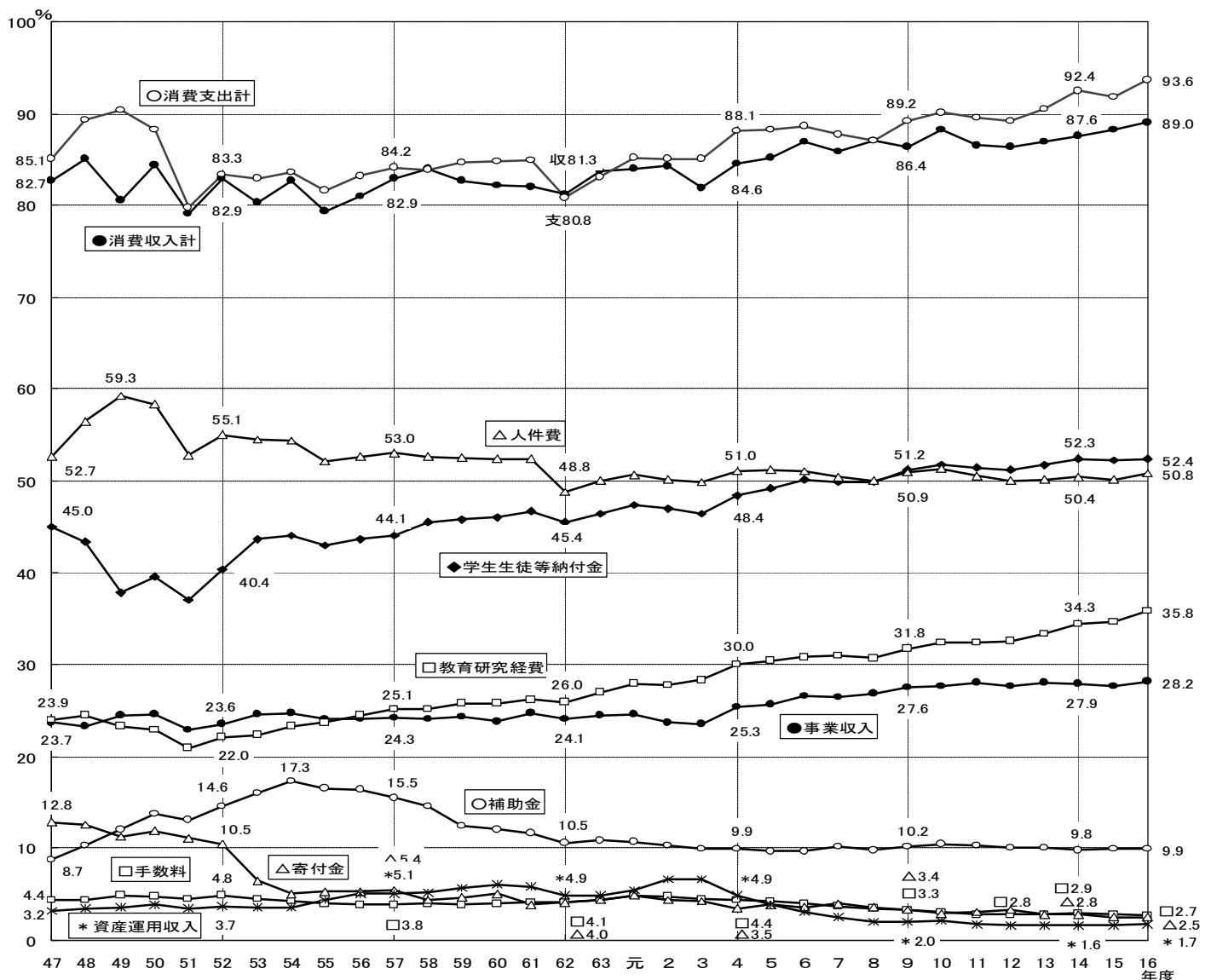


図1 消費収支科目の帰属収入に対する比率の推移(法人全体)

主要科目のみ記載している。表1（3頁）の各年度の帰属収入に対する比率もこれに対応している。

各年度の具体的な比率については「別表1ー2 消費収支決算帰属収入に対する比率の推移（法人全体）」（39頁）を参照されたい。

図1（5頁）の消費収入計が消費支出計を上回った（消費収入超過の）年度は、33年間のうち昭和58、62、63年度の3カ年だけである。「別表1ー1 消費収支決算額の推移（法人全体）」（38頁）を参照すると、昭和58年度は11億円、昭和62年度は69億円、昭和63年度は103億円の消費収入超過であり、他の年度はすべて消費支出超過となっている。その結果、累積消費支出超過額は増加の一途をたどっている。学校法人会計基準の予算制度に基づく収支均衡とはかなり乖離している状況にあると言え、各法人の経営努力が待たれるところである。しかし、この間に加盟法人の学校経営が財政的に破たんしたところはなく、このような実態を前にすると、学校法人の経営指標としての消費収支差額をいかに捉えるか判断の難しいところである。予算と決算における収支均衡の乖離状態を消費収支差額として捉えるだけではなく、決算において帰属収入から消費支出を控除した帰属収支差額や消費支出の減価償却額の内部留保なども経営指標として捉えることを検討すべきかもしれない。

図1の主要科目を見ると、消費収入において、学生生徒等納付金は、平成6年度にこれまでの40%台から50.2%となり、その後いったん40%台に戻ったものの、平成9年度に再度51.2%となって以来50%台を保ち、平成16年度には過去最高の52.4%となった。学生生徒等納付金以外で帰属収入に対する比率が大きいのは事業収入であり、昭和47年度の23.7%から緩やかに増えて平成14年度は27.9%になり、平成16年度は横ばいの伸びで28.2%になった。産学官連携事業をはじめ大学外部とのコラボレーション事業のさらなる推進が期待される。補助金は、昭和54年度の17.3%を最高にその後の抑制策により10%前後を保ち、平成16年度は9.9%になった。寄付金は、昭和52年度までは10%台であったが、昭和53年度から徐々に下がり平成16年度は2.5%になった。手数料は平成11年度に2.8%の2%台となったが、その後横ばい傾向であり、平成16年度は2.7%になった。資産運用収入は、低金利により長期的には減少しているが平成11年度以降は横ばい傾向にある。

消費支出において、人件費は、昭和49年度の59.3%を最高に徐々に下げ昭和62年度の48.8%で底を打ち、その後50%前後で推移し平成16年度は50.8%になった。教育研究経費は、20%台から平成4年度に30.0%となり、その後ならかに増えて平成16年度は35.8%になった。

図2は、消費収支科目の帰属収入に対する比率の推移（附属病院を除く）である。平成12年度から平成16年度における法人全体から附属病院部門を除いたもので、主要科目のみ記載している。表2（4頁）の各年度の帰属収入に対する比率もこれに対応している。帰属収入の中から附属

病院部門の事業収入（医療収入）が控除されたことにより、学生生徒等納付金の割合が上昇し、事業収入の割合が大きく減少している。なお、推移の傾向については、法人全体と大差はないが、附属病院を除いたほうが帰属収入に対する基本金組入額の比率が高いことから、消費支出計と消費収入計の乖離が拡大し、消費収入の不足がより鮮明になっている。

図1の法人全体では、学生生徒等納付金52.4%と人件費50.8%がほとんど拮抗しており、人件費依存率（16頁表9）が96.9%になっている。一方、図2の附属病院部門

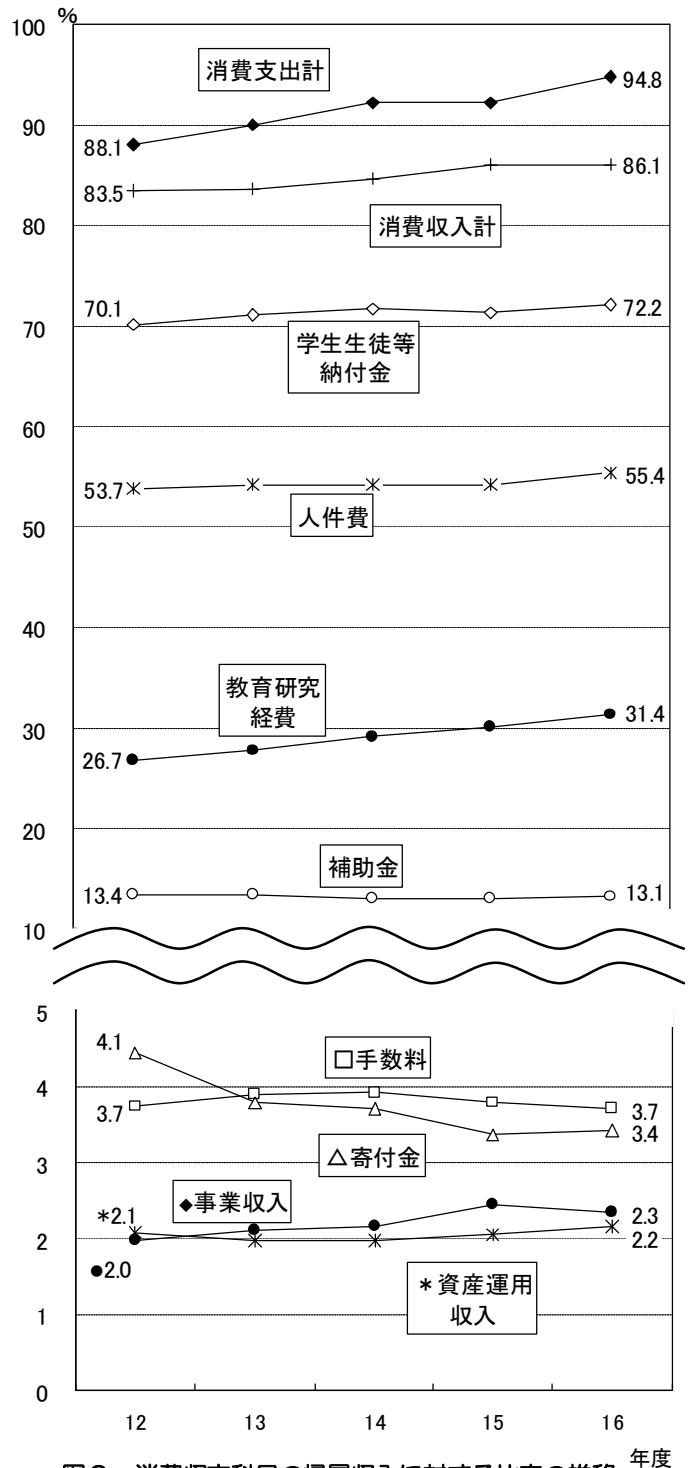


図2 消費収支科目の帰属収入に対する比率の推移（附属病院を除く）

を除いた数値では、学生生徒等納付金72.2%、人件費55.4%と較差があり、人件費依存率が76.8%になっている。人件費依存率は低いほうが良いが、附属病院部門の事業収入（医療収入）も大きな割合を占めるため一概には言えない。

(3) 法人グループ別の帰属収入に対する比率の推移

図3は、規模グループ別消費支出比率の推移（法人全体）である。帰属収入に対する消費支出比率（消費支出計／帰属収入計）の推移を、学生収容定員別に三つのグループと医歯科系大学法人グループの計4グループに分けて示したものである。なお、平成14年度に学生収容定員別のグループ分類の見直しを行っており、不連続となっていることをお断りしておく。

第1グループ（収容定員数5,000人未満）は、平成12年度から平成13年度は90%～92%を保っていた。平成14年度には96.1%に上昇したが、平成15年度は再び下降し93.5%になり、平成16年度は94.0%と微増になった。このグループは他のグループ（医歯科系大学法人を除く）と比較し高い比率となっている。

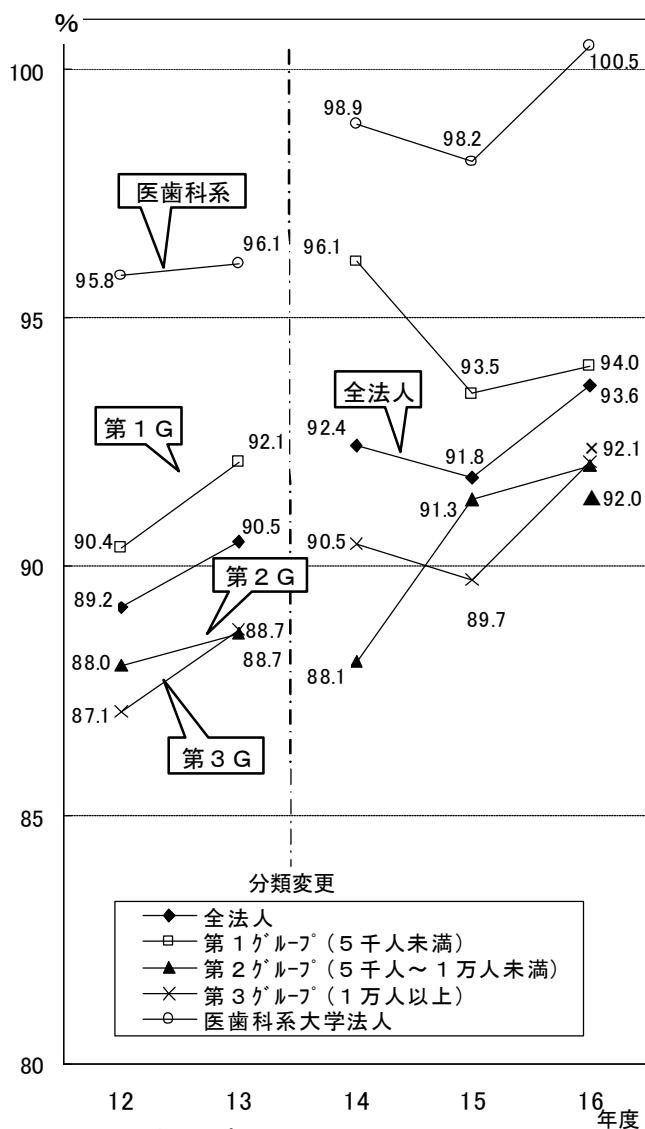


図3 規模グループ別消費支出比率の推移（法人全体）

第2グループ（収容定員数5,000人以上10,000人未満）は、平成12年度は第3グループよりも高かったが、平成13年度には88.7%となり緩やかに増加した。平成14年度は88.1%と他のグループと比較して一番低い比率に転じた。しかし平成15年度には91.8%となり、再び第3グループよりも高くなった。平成16年度は92.1%と微増となった。

第3グループ（収容定員数10,000人以上）は、平成12年度から平成13年度は80%台を保ち、その後90%前後で推移し、平成16年度は92.1%に上昇した。

医歯科系グループは、平成12年度から平成13年度では95%～96%を保っていたが、平成14年度は98.9%となり、平成15年度には98.2%まで下降したが、平成16年度はついに100.5%と消費収入を超過する苦しい状況が続いている。

このように各グループともに高い水準で推移しており、全体として厳しい財務状況にあることがわかる。

次に、図4は、規模グループ別学生納付金比率の推移（法人全体）である。帰属収入に対する学生生徒等納付金比率の推移を同じくグループ別に分けて示したものである。こ

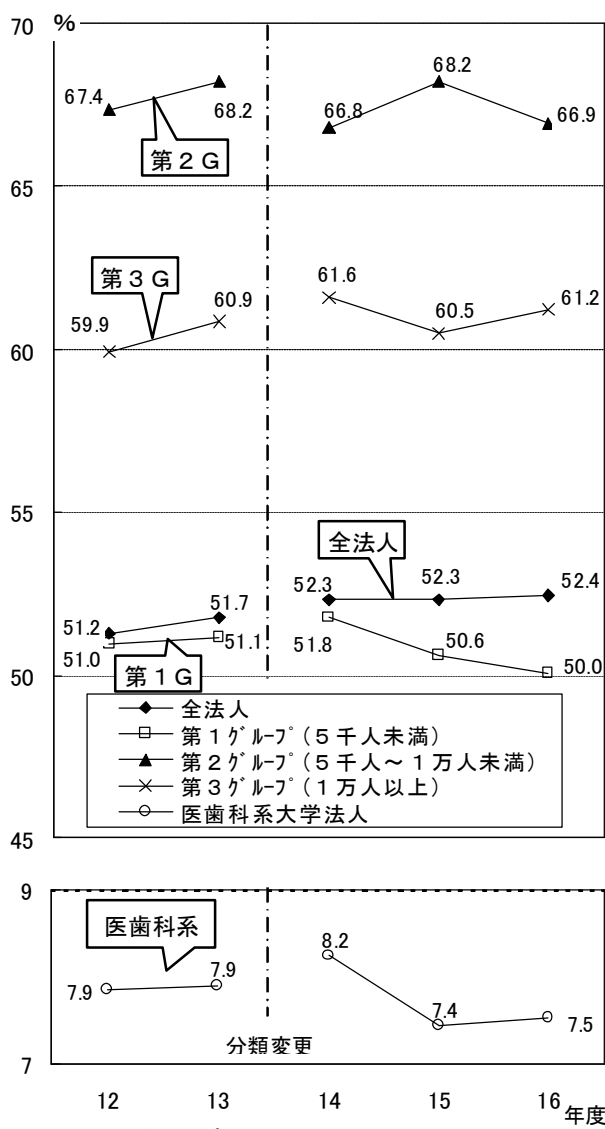


図4 規模グループ別学生納付金比率の推移（法人全体）

ここでは、第2グループの比率が高く、第1グループの比率が低い水準にある。対前年度比較で若干増となった第3グループを除き、それ以外のグループは下降もしくは横ばい状態である。学生生徒等納付金を除く主要財源の安定的な増加が見込めないため、学生生徒等納付金への依存傾向は避けられない状況にある。しかし、学生生徒等納付金への依存についても自ら限界があり、消費支出の増加についても厳しい対策が求められることになる。

なお、医歯科系グループは事業収入（医療収入）の比率が高いため他の3グループと比較して格段に低い状態にある。

（4）消費収支関係比率の分布状況

図5～図7は、各加盟法人における帰属収入に対する消費収入、消費支出、消費収支差額の割合について、その分布状況を平成12、14、16年度の3カ年について表したものである。個々の学校法人が、加盟法人中のどのような位置にいるかを知るための参考として掲げている。

図5は、帰属収入に対する消費収入比率の分布（法人全体）である。平成12年度は80%以上～90%未満が最も多く、平成14、16年度は90%以上～100%未満が最も多くなっている。平成16年度は平成14年度に比べ59法人から55法人に減少し、80%以上90%未満は39法人から38法人と横ばい、70%以上80%未満は6法人から8法人に増加している。なお、100%の法人は、帰属収入すべてを消費収入に充当し、基本金組入がゼロであったものである。

図6は、帰属収入に対する消費支出比率の分布（法人全体）である。消費支出比率は、学校法人の経営状況を示す重要な指標であり、比率が低いほど良好であると言える。この比率が100%を超える法人は、帰属収入で消費支出が賄えず、経営面で苦戦していると言える。法人全体の消費支出比率は年々上昇する傾向にあり、法人ごとの分布状態は全体として右側にシフトしている。とくに、70%以上80%未満の法人が、平成12年度は12法人、平成14年度は9法人、平成16年度は2法人と大幅に減少して80%以上の法人にシフトしている。これを受けて、80%以上の法人は平成12年度で92法人、平成14年度で100法人、平成16年度は108法人と増加している。このうち、100%以上の法人は平成12年度で10法人、平成14年度は23法人、平成16年度は若干減少して21法人となっている。

表9（16頁）から消費支出比率（消費支出の帰属収入に対する割合を示す比率）の推移を見ると、微増もしくは横ばい傾向にあり、今後の経営努力が期待されるところである。なお、消費収支比率（消費支出の消費収入に対する割合を示す比率）についても同様な推移となっている。

図7は、帰属収入に対する消費収支差額比率の分布（法人全体）である。基本金組入の事情によって法人数は左右されるが、消費支出超過となる学校法人が次第に増加している。帰属収入に対する消費支出超過額が10%を超える法人が、平成12年度は16法人、平成14年度は20法人、

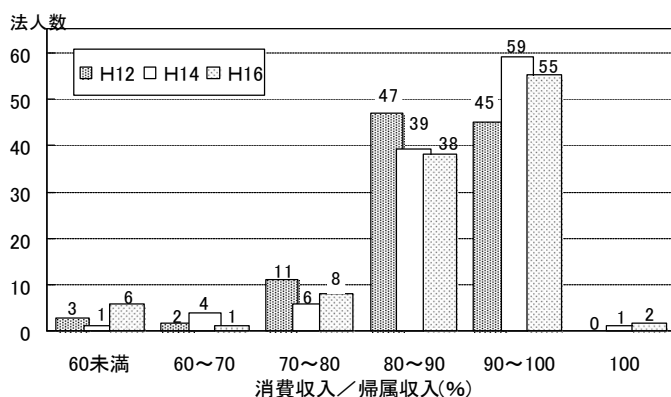


図5 帰属収入に対する消費収入比率の分布（法人全体）

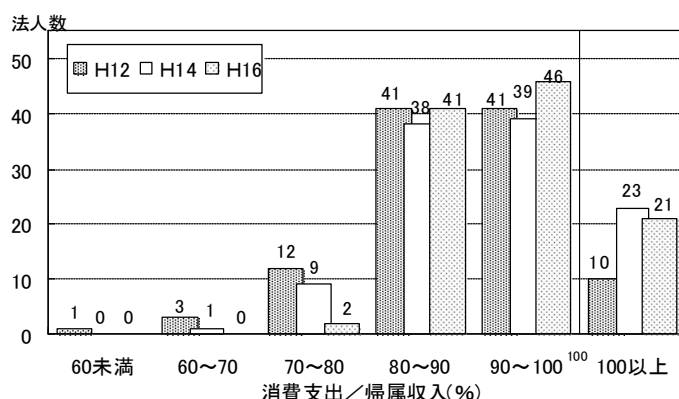


図6 帰属収入に対する消費支出比率の分布（法人全体）

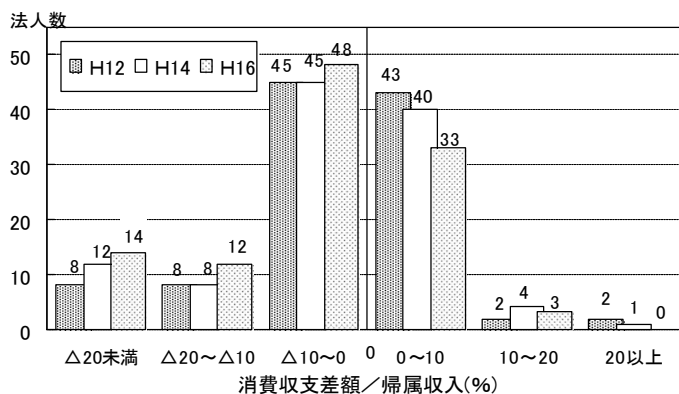


図7 帰属収入に対する消費収支差額比率の分布（法人全体）

平成16年度は26法人となり増加する傾向にある。

なお、表9から消費収支差額比率（消費収支差額の帰属収入に対する割合を示す比率）の推移を見ると、平成14年度までは増加傾向にあり、平成15年度でいったん減少し、平成16年度は再び増加している。

表3は、消費収支差額の分布状況（法人全体）である。収入超過法人と支出超過法人とに分けて平成11年度から平成16年度にかけて表している。消費収入超過法人数は、平成11年度は50法人であった。平成16年度には36法人となり大きく減少した。消費支出超過法人数に関して平成11年度は58法人であったが平成16年度は74法人と増加している。

消費収入超過法人の消費収入超過額を見ると、平成11年度が307億円で平成16年度が204億円とかなり減っている。消費支出超過法人の消費支出超過額を見ると、平成11年度が1,015億円で平成16年度が1,276億円と差が広がっており、各法人の経営状況が悪化していると見ることができる。また、全法人の消費収支差額についても、平成11年度の消費支出超過額708億円から平成16年度の消費支出超過額1,068億円と増加しており、消費支出超過法人の消費支出超過額合計1,276億円が、消費収入超過法人の消費収入超過額合計204億円を大きく上回っていることがわかる。

（5）帰属収入が減少している法人数の動向

表4は、年度対比で帰属収入が減少している法人数（法人全体）の推移である。前年度に比べて帰属収入が減少している学校法人数を示している。学校法人の消費支出は、固定費的要因が多く、容易に削減することができないものがあり、学校法人の財政基盤を健全に保つためには、帰属収入が安定的に確保できるか否かが重要な要素になる。いかに入学者数を確保するか、また社会のニーズに応えながら、いかに戦略的に事業収入の増収を図ることができるかが重要なポイントとなるであろう。

加盟学校法人全体の帰属収入は平成11年度から13年度まで増加基調であったが、平成14年度以降、減少基調に転じ、平成16年度は若干上昇している。前年度に比較して帰属収入が減少している法人の実数は、直近で見ると14→15年度は50法人（法人割合45.5%）であったが、15→16年度には45法人（法人割合40.9%）となり、5法人（法人割合4.5%）減少した。16年度を基準として、2年連続で減少した法人が9法人、3年連続が4法人、4年連続は4法人、5年連続が4法人である。帰属収入の増加を目指し方策を講ずる必要のある法人の割合は相変わらず高い。

表3 消費収支差額の分布状況（法人全体）

区 分		11年度 (108法人)	12年度 (108法人)	13年度 (110法人)	14年度 (110法人)	15年度 (110法人)	16年度 (110法人)
消費収入超過法人	法人数	50	47	51	45	40	36
	金額(億円)	307	446	442	305	381	204
消費支出超過法人	法人数	58	61	59	65	70	74
	金額(億円)	△1,015	△1,093	△1,292	△1,429	△1,199	△1,276
全法人消費収支差額	金額(億円)	△708	△646	△850	△1,124	△818	△1,068
消費収入超過法人数／加盟法人数		46.3%	43.5%	46.4%	40.9%	36.4%	32.7%
消費支出超過法人数／加盟法人数		53.7%	56.5%	53.6%	59.1%	63.6%	67.3%

表4 年度対比で帰属収入が減少している法人数の推移（法人全体）

対前年度		11→12 年度	12→13 年度	13→14 年度	14→15 年度	15→16 年度
複数年 連続	増減率※	2.1%	0.3%	△0.3%	△0.2%	0.1%
	法人数	39	53	63	50	45
	法人割合	36.1%	48.2%	57.3%	45.5%	40.9%
14→16年度連続	法人数				→	9
13→16年度連続	法人数			→	→	4
12→16年度連続	法人数		→	→	→	4
11→16年度連続	法人数	→	→	→	→	4

※増減率は、加盟法人の帰属収入総額の増減

1-2 基本金組入

(1) 基本金とは

基本金は、学校法人の永続的維持のために必要な資産のうち、帰属収入のうちから組み入れた金額であり、次の四つに分類される。

第1号基本金：校地、校舎、機器備品および図書などの固定資産の取得価額

第2号基本金：上記の固定資産を取得する目的で留保した預金などの資産の額

第3号基本金：奨学基金、研究基金および海外学術基金などの目的で運用する資産の額

第4号基本金：学校法人の円滑な運営に必要な恒常的な資金の額

(2) 基本金組入高の推移

平成16年度、法人全体の基本金組入高の推移は、表5のとおりである。平成16年度の組入高計は、対前年度比較で171億円（6.3%）減少して2,556億円になった。また、表9（16頁）から基本金組入率（帰属収入のうちからどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率）の推移を見ると、平成12年度以降は緩やかに減っており、基本金組入高は減少傾向にあることがわかる。

平成16年度の基本金組入高について対前年度比較をすると、第1号基本金が274億円（13.0%）減少して1,825億円（構成比71.4%）、第2号基本金が111億円（22.4%）増加して607億円（構成比23.7%）、第3号基本金が7億円（6.4%）減少して107億円（構成比4.2%）、第4号基本金が横ばいで18億円（構成比0.7%）になった。対前年度比較で第2号基本金のみが増加しており、多くの法人が魅力ある大学づくりのために教育研究環境の充実を目指して計画的に準備を進めている様子がうかがえる。

以下、内容が重複するが、各号基本金についてもう少し詳細に見てみる。

平成16年度の第1号基本金は、当期取得額が3,458億円であり、平成15年度（3,731億円）より273億円少なく、また取替更新に伴う除却額等が804億円で、平成15

年度（877億円）より73億円少なかったことなどにより、前年度よりも組入高は減少している（表6）。

第2号基本金については、平成15年度496億円から平成16年度は607億円へ組入高が増加に転じ、将来の固定資産取得に対する積極的な姿勢が推察される。

基金による資産運用果実をより多く消費支出に充当することができるように、各法人ともより合理的な運用を検討しているが、第3号基本金組入高は、平成16年度においても107億円と減少し（平成15年度114億円）、長期的に見ても減少する傾向にある。

また、第4号基本金組入高は、消費支出規模に影響されるが、平成15年度の18億円と比べて平成16年度も18億円と同額である。

図8は、基本金組入高の推移（法人全体）である。平成12、14、16年度の3カ年について比較したものであるが、第1号基本金が伸び悩んでいる状況にあることが読み取れる。

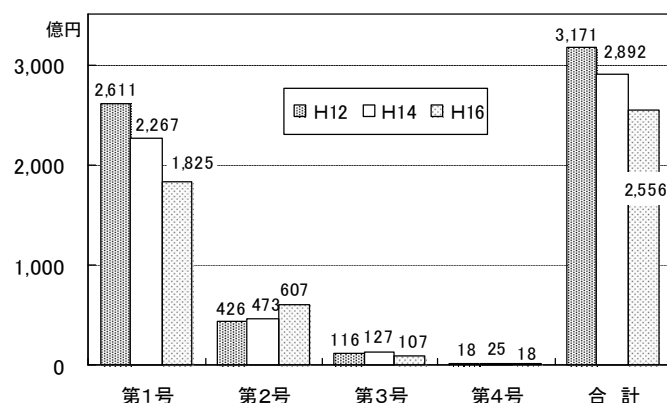


図8 基本金組入高の推移（法人全体）

表5 基本金組入高の推移（法人全体）

区 分	決 算 額 (億円)						増 減 率 (%)					構 成 比 率 (%)					
	11年度 108法人	12年度 108法人	13年度 110法人	14年度 110法人	15年度 110法人	16年度 110法人	11→12	12→13	13→14	14→15	15→16	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
第1号基本金	2,297	2,611	2,408	2,267	2,099	1,825	13.6	△7.8	△5.9	△7.4	△13.0	74.4	82.3	78.4	78.4	77.0	71.4
第2号基本金	626	426	542	473	496	607	△32.0	27.4	△12.8	4.8	22.4	20.3	13.4	17.7	16.4	18.2	23.7
第3号基本金	142	116	99	127	114	107	△18.0	△14.9	28.3	△10.4	△6.4	4.6	3.7	3.2	4.4	4.2	4.2
第4号基本金	24	18	20	25	18	18	△23.7	11.7	22.4	△25.6	△4.6	0.8	0.6	0.7	0.9	0.7	0.7
計	3,088	3,171	3,069	2,892	2,727	2,556	2.7	△3.2	△5.8	△5.7	△6.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※平成14年度「計」2,892億円と表1（消費収支決算）の「基本金組入額」との差約4億円は、合併による増である。

(3) 基本金組入高の内訳

表6は、平成16年度基本金組入高と内訳（法人全体）である。基本金組入高は、種々の要素が加味されており、複雑な構成になっている。表6の平成16年度第1号基本金組入高の内訳を見てみると、まず、固定資産の当期取得額①3,458億円から取替更新に伴う除却額等②804億円、第2号基本金からの振替分③319億円、未組入高④607億円を控除する。そして、修正・振替⑤484億円を調整し、最後に、過年度未組入に係る組入（B）580億円を加算して計算する。平成16年度における学校法人会計基準下では除却や取替更新に伴って基本金を減額することができないため、当該年度で修正したり、翌年度に繰延べたりする傾向にある。なお、第1号基本金の取り崩し（14億円）は、学校法人の諸活動の一部を廃止した法人のものである。

る。このたびの学校法人会計基準の一部改正により平成17年4月1日より基本金の取り崩しが認められるようになった。

表7の平成16年度固定資産増減の状況（法人全体）から、主要科目について第1号基本金当期組入高の内訳を見てみる。科目ごとに「当期増加額②」から「当期減少額③」を差し引いて組み入れ額を算出すると、

土地：285億円 < 306－21億円>
 建物：1,650億円 < 1,873－223億円>
 構築物：139億円 < 189－50億円>
 機器備品：112億円 < (621+28)－(508+29)億円>
 図書：151億円 < 174－23億円>
 建設仮勘定：△178億円 < 546－724億円>

となる。

表6 平成16年度基本金組入高と内訳（法人全体）

（億円）

区 分	当 期 組 入 高		内 訳							取り崩し
	金 額	構 成 比	当期取得額	取 替 更 新 に 伴 う 除 却 額 等	第2号基本金 からの振替分	未組入高	修正・振替 (±)	当 期 組 入 に 係 る 組 入 れ (A)	過年度未組入 に係る組入れ	
	A+B	(%)	①	②	③	④	⑤	①～⑤計	(B)	
第1号基本金	1,825	71.4	3,458	△804	△319	△607	△484	1,245	580	14
第2号基本金	607	23.7						607		0
第3号基本金	107	4.2						107		0
第4号基本金	18	0.7	18			0		18	0	0
合 計	2,556	100.0								

表7 平成16年度固定資産増減の状況（法人全体）

（億円）

区 分	期 首 残 高 ①		当 期 増 加 額 ②		当 期 減 少 額 ③		期 末 残 高 ④ (=①+②-③)		減 価 償 却 累 計 ⑤		差 引 期 末 残 高 ⑥ (=④-⑤)	
	期 首 残 高	構 成 比 率 (%)	増 加 額	構 成 比 率 (%)	減 少 額	構 成 比 率 (%)	期 末 残 高	構 成 比 率 (%)	累 計 額	期 末 残 高に 対する比率 (%)	差 引 期 末 残 高	構 成 比 率 (%)
有形固定資産	土地	11,333	15.8	306	8.2	21	1.3	11,617	15.7		11,617	23.4
	建物	40,158	56.1	1,873	50.0	223	14.1	41,808	56.7	15,298	26,510	53.5
	構築物	4,302	6.0	189	5.0	50	3.2	4,441	6.0	2,476	1,965	4.0
	教育研究用機器備品	9,116	12.7	621	16.6	508	32.1	9,228	12.5	5,956	3,272	6.6
	その他の機器備品	509	0.7	28	0.7	29	1.8	508	0.7	321	187	0.4
	図書	5,109	7.1	174	4.7	23	1.5	5,259	7.1	62	5,197	10.5
	車両	52	0.1	5	0.1	4	0.3	53	0.1	40	13	0.0
	建設仮勘定	992	1.4	546	14.6	724	45.7	814	1.1		814	1.6
	その他有形固定資産	67	0.1	1	0.0	0	0.0	67	0.1	48	19	0.0
	計(α)	71,636	100.0	3,743	100.0	1,584	100.0	73,795	100.0	24,201	49,594	100.0
その他の固定資産	借地権	68	0.3	3	0.1	6	0.2	64	0.3		64	0.3
	電話加入権	11	0.1	0	0.0	0	0.0	11	0.1		11	0.1
	施設利用権	59	0.3	2	0.1	1	0.1	59	0.3	27	32	0.1
	有価証券	1,401	6.8	446	13.1	480	18.3	1,367	6.4		1,367	6.4
	収益事業元入金	152	0.7	0	0.0	12	0.4	140	0.7		140	0.7
	長期貸付金	655	3.2	94	2.7	98	3.7	651	3.0	20	631	3.0
	奨学事業貸付金	452	2.2	64	1.9	63	2.4	453	2.1	5	449	2.1
	その他の貸付金	203	1.0	30	0.9	35	1.3	198	0.9	15	182	0.9
	退職給与引当預金(資産)	3,268	15.8	468	13.7	457	17.4	3,279	15.3	2	3,277	15.4
	施設設備拡充引当預金(資産)	3,932	19.1	854	25.0	742	28.2	4,044	18.9		4,044	19.0
	減価償却引当預金(資産)	3,065	14.8	555	16.3	269	10.2	3,350	15.6		3,350	15.7
	その他特定目的引当預金(資産)	3,333	16.2	737	21.6	442	16.8	3,628	16.9		3,628	17.0
	第3号基本金引当資産	4,148	20.1	203	5.9	94	3.6	4,256	19.9		4,256	20.0
	計(β)	20,638	100.0	3,412	100.0	2,628	100.0	21,423	100.0	100	21,323	100.0
合計(α+β)	92,274		7,155		4,212		95,218		24,301	25.5	70,916	

図9は、〔恒常的に保持すべき資金の額〕／〔第4号基本金〕（％）である。文部科学省が定める恒常的に保持すべき資金の額と第4号基本金の割合を見ると、平成12年度は、恒常的に保持すべき資金の額が第4号基本金を超過する学校法人が67法人で全体の62.0％を占めていたが、平成16年度には、57法人で51.8％にまで減少している。右肩下がりの経済情勢にあっては、今後とも第4号基本金を過剰に保持する学校法人が増加する可能性が高い。また、第4号基本金の趣旨が現在も必要か検討すべきとも言える。

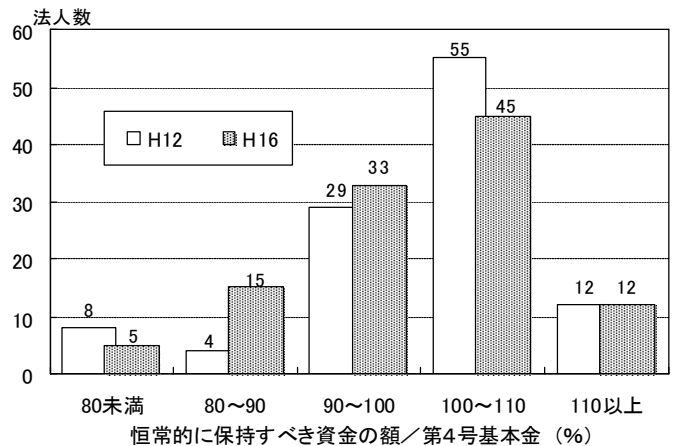


図9 第4号基本金要組入額／期末残高の比較（法人全体）

1-3 貸借対照表

（1）貸借対照表の概要

平成16年度、法人全体の貸借対照表の推移は、表8のとおりである。

平成16年度法人全体の資産の部は、対前年度比較で1,559億円（1.9％）増加して8兆3,195億円になった。その内訳である固定資産は、対前年度比較で1,554億円（2.2％）増加して7兆916億円（構成比85.2％）になった。その主な要因は、土地・建物・図書取得の増加による。一方、教育研究用機器備品は、情報機器などの価格下落による経費処理が進んだり、リースなどを積極的に活用していることから平成11年度以降横ばい傾向が続いている。

引当特定預金については、減価償却引当特定預金は9.3％増加している。その他の引当特定資産は8.8％増加した。流動資産は、対前年度比較で4億円（0.0％）増加して1兆2,278億円（構成比14.8％）になった。平成11年度から13年度までの増減率は1％～4％の増加であったが、平成14年度以降は減少傾向であり、平成16年度は横ばいである。

負債の部は、対前年度比較で75億円（0.5％）増加して1兆5,141億円（構成比18.2％）になった。その主な要因は、長期借入金、その他の流動負債の増加である。長期借入金は、平成14年度までは毎年減少してきたが、平成15年度、平成16年度と微増しており、資金運用において新たな借入れを行う法人があることなどが推察される。また、平成14年度以降、短期借入金の減少率が大きく、長期、短期を合わせた借入金全体の残高は減少傾向となっている。大学全入時代を目前に、新入生確保のための積極的方策を用意する法人も多い中、前受金は減少を続けている。その他の流動負債の増加は、未払金、預り金の増加によるものである。

基本金の部は、対前年度比較で2,556億円（3.3％）増

加して7兆9,045億円（構成比95.0％）になった。その主な要因は、第2号基本金が前年に比べ増加していることもあるが、第1号基本金の増加によるところが大きい。

収支差額の部は、対前年度比較で1,072億円（10.8％）減少して消費支出超過額が1兆992億円（構成比△13.2％）になり、支出超過傾向が著しい。

表8において、有形固定資産の減価償却累計額合計は、2兆4,256億円になった。減価償却引当特定預金が3,350億円であることを勘案すると、差額2兆906億円が現金預金、収支差額に充当されていることが読み取れる。基本金末組入額残高は3,300億円である。基本金末組入額残高は、減少方向に推移している。過年度からの借入金の返済や未払金の支払いが進めばその分について当期の基本金組入となるため、収支差額については支出超過要因になる。

全般的に固定資産が増加しながらも基本金末組入額残高が減少していることから、借入金や未払金を発生させずに固定資産を取得している様子がうかがえる。

固定資産の増加、流動資産、負債の微増を総合的に勘案すると、施設・設備の充実、教育研究の充実は、その大部分が負債ではなく自己資金で賄われていることがわかる。また、表9（16頁）から固定比率（固定資産の自己資金に対する割合）の推移を見ると緩やかながら減少しており、平成16年度は横ばいで、固定資産が外部負債に頼らずに取得される傾向が進んでいる様子が推察される。

昨今話題の一つとして大学の格付けがあげられる。本来的には資金調達手段として利用されるものであるが、学校法人において大学の格付けを取得し公開することは、多様なステークホルダーへの情報公開責任を果たすことにもつながると同時に、第三者評価が義務付けられる状況の中、財政基盤の安定性をアピールする一つの材料ともなっている。企業と比較すれば、一般的に学校法人は借入金残

表8 貸借対照表残高の推移（法人全体）

区 分			各 年 度 末 残 高 (億円)					増 減 率 (%)					構 成 比 率 (%)						
			11年度 108法人	12年度 108法人	13年度 110法人	14年度 110法人	15年度 110法人	16年度 110法人	11→12	12→13	13→14	14→15	15→16	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資 産	固 定 資 産	有形固定資産	9,468	10,043	10,467	11,261	11,333	11,617	6.1	4.2	7.6	0.6	2.5	12.8	13.2	13.3	14.0	13.9	14.0
		土地建物	23,192	23,912	24,902	25,410	25,872	26,510	3.1	4.1	2.0	1.8	2.5	31.4	31.3	31.6	31.6	31.7	31.9
		教育研究用機器備品	3,298	3,310	3,370	3,332	3,333	3,272	0.4	1.8	△1.1	0.0	△1.8	4.5	4.3	4.3	4.1	4.1	3.9
		図書の	4,408	4,582	4,751	4,905	5,051	5,197	3.9	3.7	3.2	3.0	2.9	6.0	6.0	6.0	6.1	6.2	6.2
		その他の	3,110	2,914	2,930	2,744	3,175	2,997	△6.3	0.6	△6.3	15.7	△5.6	4.2	3.8	3.7	3.4	3.9	3.6
		小 計	43,476	44,761	46,420	47,651	48,764	49,594	3.0	3.7	2.7	2.3	1.7	58.8	58.6	58.8	59.3	59.7	59.6
	其 他 固 定 資 産	退職給与引当特定預金	3,079	3,139	3,222	3,283	3,266	3,277	1.9	2.7	1.9	△0.5	0.3	4.2	4.1	4.1	4.1	4.0	3.9
		施設設備引当特定預金	3,503	3,696	3,882	3,896	3,977	4,044	5.5	5.0	0.4	2.1	1.7	4.7	4.8	4.9	4.8	4.9	4.9
		減価償却引当特定預金	2,220	2,368	2,540	2,864	3,065	3,350	6.7	7.3	12.7	7.0	9.3	3.0	3.1	3.2	3.6	3.8	4.0
		その他引当特定預金	3,999	3,868	4,013	3,531	3,334	3,628	△3.3	3.7	△12.0	△5.6	8.8	5.4	5.1	5.1	4.4	4.1	4.4
		その他の	5,704	6,072	6,239	6,689	6,957	7,023	6.5	2.7	7.2	4.0	0.9	7.7	8.0	7.9	8.3	8.5	8.4
		小 計	18,505	19,142	19,897	20,263	20,599	21,323	3.4	3.9	1.8	1.7	3.5	25.0	25.1	25.2	25.2	25.2	25.6
	計		61,981	63,903	66,317	67,914	69,362	70,916	3.1	3.8	2.4	2.1	2.2	83.8	83.7	84.0	84.5	85.0	85.2
	流 動 資 産	現金	8,641	9,066	9,204	9,152	8,950	8,955	4.9	1.5	△0.6	△2.2	0.1	11.7	11.9	11.7	11.4	11.0	10.8
		その他の	3,323	3,396	3,388	3,338	3,324	3,323	2.2	△0.2	△1.5	△0.4	△0.0	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0
		計	11,964	12,462	12,592	12,490	12,274	12,278	4.2	1.0	△0.8	△1.7	0.0	16.2	16.3	16.0	15.5	15.0	14.8
合 計		73,945	76,365	78,909	80,404	81,636	83,195	3.3	3.3	1.9	1.5	1.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

負 債 ・ 基 本 金 及 び 消 費 収 入 支 差 額 の 部	負 債	長期借入金	3,893	3,653	3,584	3,370	3,376	3,415	△6.2	△1.9	△6.0	0.2	1.2	5.3	4.8	4.5	4.2	4.1	4.1	
		退職給与引当金	5,122	5,267	5,403	5,463	5,447	5,449	2.8	2.6	1.1	△0.3	0.0	6.9	6.9	6.8	6.8	6.7	6.5	
		その他の	799	834	893	861	856	868	4.5	7.0	△3.5	△0.5	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	
		小 計	9,813	9,754	9,880	9,694	9,679	9,731	△0.6	1.3	△1.9	△0.2	0.5	13.3	12.8	12.5	12.1	11.9	11.7	
		流動負債	750	594	720	644	582	532	△20.8	21.2	△10.6	△9.6	△8.6	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	
		前受金	3,178	3,132	3,094	3,021	2,880	2,854	△1.5	△1.2	△2.4	△4.7	△0.9	4.3	4.1	3.9	3.8	3.5	3.4	
	基 本 金	その他の	1,833	1,991	1,989	2,053	1,925	2,024	8.6	△0.1	3.2	△6.2	5.1	2.5	2.6	2.5	2.6	2.4	2.4	
		小 計	5,762	5,717	5,803	5,718	5,387	5,410	△0.8	1.5	△1.5	△5.8	0.4	7.8	7.5	7.4	7.1	6.6	6.5	
		計		15,576	15,471	15,682	15,412	15,066	15,141	△0.7	1.4	△1.7	△2.2	0.5	21.1	20.3	19.9	19.2	18.5	18.2
		第1号	57,383	60,518	63,333	66,092	68,436	70,586	5.5	4.7	4.4	3.5	3.1	77.6	79.2	80.3	82.2	83.8	84.8	
		第2号	2,366	2,267	2,509	2,489	2,253	2,535	△4.2	10.7	△0.8	△9.5	12.5	3.2	3.0	3.2	3.1	2.8	3.0	
		第3号	3,848	3,964	4,063	4,168	4,276	4,382	3.0	2.5	2.6	2.6	2.5	5.2	5.2	5.1	5.2	5.2	5.3	
	収 入 支 差 額	第4号	1,467	1,485	1,506	1,531	1,525	1,543	1.2	1.4	1.6	△0.4	1.2	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	
		計		65,064	68,235	71,411	74,280	76,489	79,045	4.9	4.7	4.0	3.0	3.3	88.0	89.4	90.5	92.4	93.7	95.0
		消費支出準備金	0	77	61	45	30	15	—	△20.8	△26.2	△33.3	△50.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
		翌年度繰越消費収支超過額	△6,695	△7,418	△8,246	△9,333	△9,950	△11,007	10.8	11.1	13.2	6.6	10.6	△9.1	△9.7	△10.4	△11.6	△12.2	△13.2	
計		△6,695	△7,341	△8,185	△9,288	△9,920	△10,992	9.7	11.5	13.5	6.8	10.8	△9.1	△9.6	△10.4	△11.6	△12.2	△13.2		
合 計		73,945	76,365	78,909	80,404	81,636	83,195	3.3	3.3	1.9	1.5	1.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

有形固定資産の減価償却累計額合計			17,971	19,240	20,542	21,799	22,926	24,256	7.1	6.8	6.1	5.2	5.8					
基本金未組入額残高			4,137	3,676	3,634	3,497	3,337	3,300	△11.1	△1.1	△3.8	△4.6	△1.1					

純資産（総資産－総負債）			58,369	60,893	63,226	64,992	66,570	68,053	4.3	3.8	2.8	2.4	2.2					
--------------	--	--	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-----	-----	-----	-----	-----	--	--	--	--	--

高の少なさ、運用可能資産の多さなどから、財政基盤は安定的であると評価されるようである。

図10(14頁)は、表8の貸借対照表(法人全体)から3カ年(平成12、14、16年度)分を抽出して大科目および中科目でグラフ化したものである。図10から、資産の部について有形固定資産・その他の固定資産・流動資産の構成比率を見ると、有形固定資産が微増状態であるのに対して、流動資産が漸減、その他の固定資産は微増傾向が見られる。また、負債・基本金・消費収支差額の部の構成比率については、負債は微減状態であるのに対して、消費支出超過額が漸増、基本金は安定的増加傾向が見られる。

また、平成14年度と平成16年度を比較すると、流動資産と流動負債はともに減少しているが、表9から流動比率(流動資産の流動負債に対する割合を示す比率)の推移を見ると増加傾向であり短期的な支払能力は向上している。

なお、貸借対照表各部の内訳の状況は以下のとおりである。

(2) 資産の部

資産の部合計(総資産)は、固定資産と流動資産からなる。平成16年度末において、固定資産の内訳である有形固定資産は、表8から対前年度対比で830億円(1.7%)増加して4兆9,594億円(構成比59.6%)、その他の固定資産は、対前年度対比で724億円(3.5%)増加して2兆1,323億円(構成比25.6%)になった。過去5年間では、その科目構成比率に大きな変化はなく、安定的に増加している。

表7(11頁)は、平成16年度固定資産増減の状況(法人全体)である。表8の貸借対照表に示されている加盟法人全体の固定資産内訳について、平成16年度における増減状況を表している。

有形固定資産については、取得・受贈等による増加額が3,743億円、売却・除却等による減少が1,584億円であり、差引で2,159億円の純増となった。この結果、期末残高は7兆3,795億円となり、減価償却累計額2兆4,201

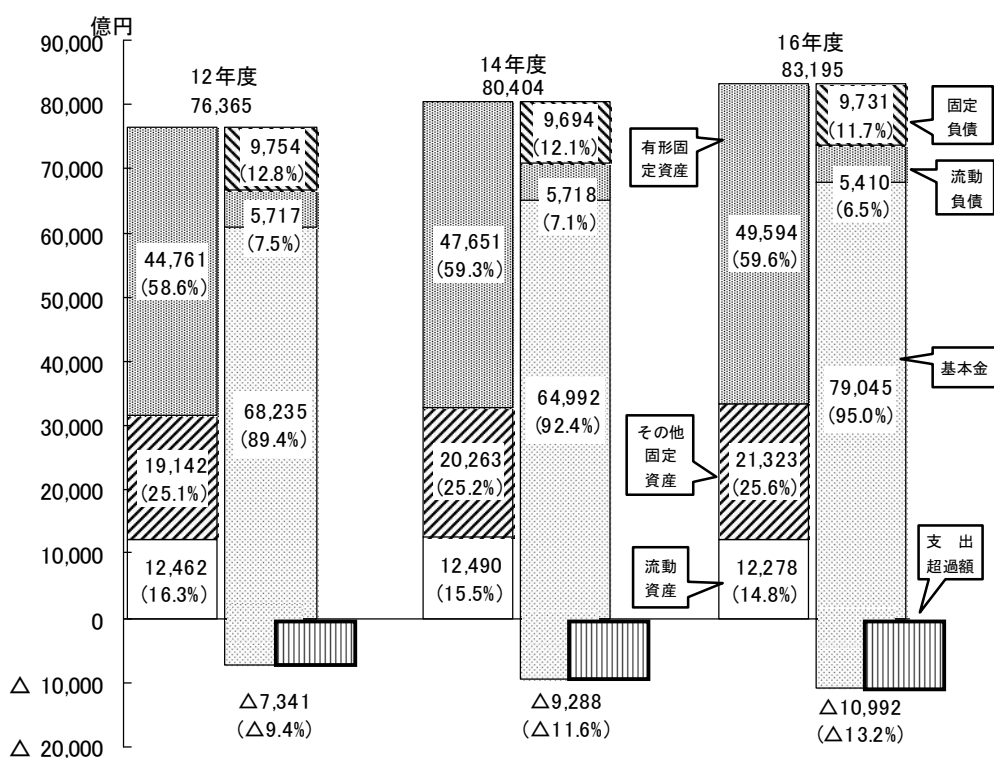


図10 貸借対照表残高の推移（法人全体）

億円を控除した残高4兆9,594億円が貸借対照表価額になる。期末残高に対する減価償却累計額の割合は、前年度が31.9%であり、平成16年度は32.8%となっており、多少、減価償却の割合が増加しているが、全般には継続的に施設設備の取替更新が実施されている。

また、その他の固定資産については、当期増加額が3,412億円、当期減少額が2,628億円であり、差引で784億円が純増した。その他の固定資産の中にも、償却を必要とする資産があり、期末残高の2兆1,423億円から100億円を控除した2兆1,323億円が貸借対照表価額となる。

(3) 負債の部

負債の部合計は、固定負債と流動負債からなる。表8（13頁）から平成16年度末において固定負債は、対前年度比較で52億円（0.5%）増加して9,731億円（構成比11.7%）、流動負債は、対前年度対比で23億円（0.4%）増加して5,410億円（構成比6.5%）である。

資産が着実に増加している一方で、負債は前年度に比べると増加したが減少傾向にあり、総資産に対する総負債の割合（総負債比率）は、直近で平成15年度18.5%、平成16年度18.2%と年を追って減少している（16頁 表9）。

(4) 基本金の部

基本金の部合計は、第1号から第4号までの基本金からなる。平成16年度末において、第1号基本金は、対前年度比較で2,150億円（3.1%）増加して7兆586億円（構成比84.8%）、第2号基本金は、対前年度比較で282億円

（12.5%）増加して2,535億円（構成比3.0%）になった。第2号基本金の組み入れ計画は将来に向かって年次的、段階的に計画された各法人のキャンパス整備等の状況に対応するものであり、組み入れられた第2号基本金は、特に建物等建築計画と関係し、第1号基本金へ振り替わっていく。また、第3号基本金は、対前年度比較で106億円（2.5%）増加して4,382億円（構成比5.3%）、第4号基本金は、対前年度比較で18億円（1.2%）増加して1,543億円（構成比1.9%）になった。

総資産に対する基本金の割合は、直近で平成15年度93.7%、平成16年度95.0%と漸増傾向にある。

なお、表8の基本金の中で、固定資産を取得する目的で留保した資金の額を示す第2号基本金が平成11、12年度は2年連続で減少し、平成13年度は増加したが、平成14、15年度は再び減少に転じ、平成16年度はまた増加している。

(5) 消費収支差額の部

消費収支差額の部合計は、消費支出準備金と翌年度繰越消費収支超過額からなる。平成16年度末で、消費支出準備金は、対前年度比較で15億円（50.0%）減少して15億円（構成比0.0%）、翌年度繰越消費収支超過額（支出超過額）は、対前年度比較で1,057億円（10.6%）増加して1兆1,007億円（構成比△13.2%）になった。

総資産に対する消費収支差額の割合（翌年度繰越消費支出超過比率）についても、直近で平成15年度12.2%、平成16年度13.2%と漸増傾向にある（16頁 表9）。

財政状態の全体的な傾向としては、基本金総額の増加が

消費支出超過額の増加を上回っており、純資産の減少には至っていない。純資産（総資産－総負債）の額は、平成11年度5兆8,369億円、平成12年度6兆893億円、平成13年度6兆3,227億円、平成14年度6兆4,992億円、平成15年度6兆6,570億円、平成16年度6兆8,053億円と年々増加している。

（6）貸借対照表財務比率の分布状況

図11～図13は、加盟法人ごとの貸借対照表に関する財務比率の分布状況を平成12、14、16年度の3カ年について表したものである。

図11は、総負債比率の分布（法人全体）である。総資産に対する総負債比率の分布であり、総負債比率が20%以上の高い法人数が減少し、逆に総負債比率が20%未満の低い法人数が平成12年度は66法人、平成14年度は75法人、平成16年度は80法人と増加傾向にある。このような総負債比率（16頁 表9）の減少は、自己資本比率（〔基本金＋消費収支差額〕／総資産）の増加を意味しており、毎年度、財政が健全化している状況にある。

次に、図12は、総資産に対する基本金割合の分布（法人全体）である。平成16年度は、80%未満の法人数が減少し、80%以上～90%未満の法人数は微減、90%以上～100%未満を占める法人数は増加しており、100%以上の法人は23法人で横ばいである。基本金割合の増加は、学校法人の基本財産が充実することを意味しており、100%に近づくことが理想である。しかし、基本金が増え総資産を超える（100%以上）法人については、基本金に見合う資産が十分に保持されていないことを示しており、注意が必要である。

図13は、翌年度繰越消費収支比率の分布（法人全体）である。平成12、14、16年度の推移において△10%以上～10%未満の中心部分が減少し、分布が拡散化する傾向にあり、法人による財政状態の較差が広がる傾向が見られる。

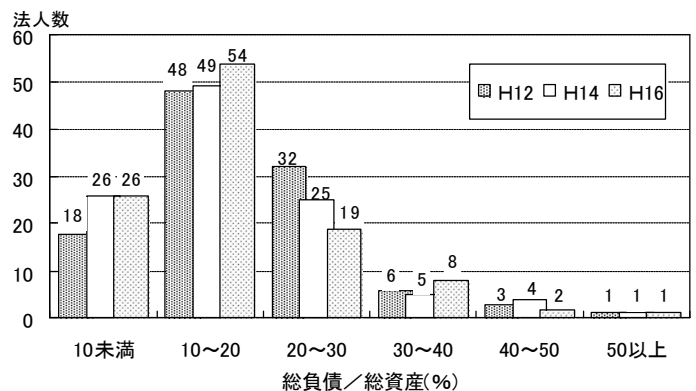


図11 総負債比率の分布（法人全体）

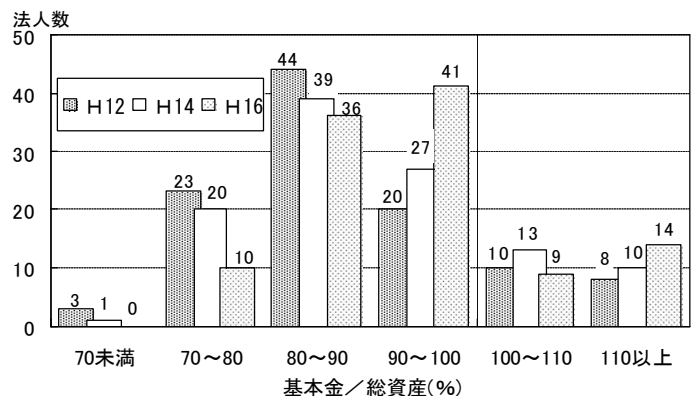


図12 総資産に対する基本金割合の分布（法人全体）

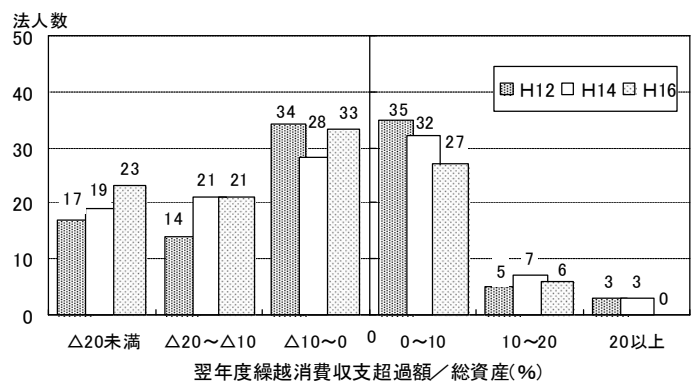


図13 翌年度繰越消費収支比率の分布（法人全体）

表9 消費収支計算書および貸借対照表の財務比率の推移（法人全体）

消費収支計算書財務比率の推移

(%)

比 率 名 称 ・ 算 式	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度
(1)人件費比率 $\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$ 人件費の帰属収入に対する割合を示す比率。	50.0 <53.7> (49.7)	50.2 <54.1> (49.9)	50.4 <54.2> (50.2)	50.1 <54.1> (50.0)	50.8 <55.4> (50.3)
(2)人件費依存率 $\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$ 人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率。	97.5 <76.6> (87.6)	96.9 <76.1> (88.2)	96.3 <75.7> (88.0)	95.8 <75.9> (88.5)	96.9 <76.8> (89.2)
(3)教育研究経費比率 $\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$ 教育研究経費の帰属収入に対する割合を示す比率。	32.5 <26.7> (30.3)	33.3 <27.8> (31.1)	34.3 <29.1> (32.2)	34.7 <30.1> (32.7)	35.8 <31.4> (33.4)
(4)管理経費比率 $\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$ 管理経費の帰属収入に対する割合を示す比率。	5.1 <5.7> (6.3)	5.6 <6.4> (6.5)	5.5 <6.2> (6.8)	5.7 <6.5> (6.8)	5.7 <6.5> (7.2)
(5)借入金等利息比率 $\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$ 借入金等利息の帰属収入に対する割合を示す比率。	0.6 <0.7> (0.7)	0.5 <0.6> (0.6)	0.5 <0.6> (0.6)	0.4 <0.5> (0.5)	0.4 <0.4> (0.5)
(6)基本金組入率 $\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$ 帰属収入のうちからどれだけ基本金に組入れたかを示す比率。	13.6 <16.5> (14.7)	13.1 <16.3> (13.6)	12.4 <15.3> (12.7)	11.7 <13.9> (12.7)	11.0 <13.9> (12.8)
(7)消費収支比率 $\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$ 消費支出の消費収入に対する割合を示す比率。	103.2 <105.6> (103.5)	104.2 <107.7> (104.3)	105.5 <109.0> (105.3)	104.0 <107.2> (105.1)	105.2 <110.1> (106.3)
(8)消費支出比率 $\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$ 消費支出の帰属収入に対する割合を示す比率。	89.2 <88.1> (88.3)	90.5 <90.1> (90.1)	92.4 <92.3> (91.9)	91.8 <92.2> (91.7)	93.6 <94.8> (92.7)
(9)消費収支差額比率 $\frac{\text{消 費 収 支 差 額}}{\text{帰 属 収 入}}$ 消費収支差額の帰属収入に対する割合を示す比率。	$\triangle 2.8$ < $\triangle 4.6$ > ($\triangle 3.0$)	$\triangle 3.6$ < $\triangle 3.6$ > ($\triangle 3.7$)	$\triangle 4.8$ < $\triangle 7.6$ > ($\triangle 4.6$)	$\triangle 3.5$ < $\triangle 6.2$ > ($\triangle 4.4$)	$\triangle 4.6$ < $\triangle 8.7$ > ($\triangle 5.5$)

◇: 高い値が望ましい ♪: 低い値が望ましい

<>内は法人全体の決算額のうち、附属病院部門を除いた金額から算出した比率である。
()内は全私立大学法人の数値で、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』による。

貸借対照表財務比率の推移

(%)

比 率 名 称 ・ 算 式	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度
(10)固定比率 $\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資金(基本金+消費収支差額)}}$ 固定資産が外部負債に頼らず取得されているかを見ることができる比率。	104.9 (98.9)	104.9 (99.2)	104.5 (99.3)	104.2 (99.0)	104.2 (99.0)
(11)固定長期適合率 $\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自己資金+固定負債}}$ 固定資産取得のための資金として、自己資金の他に長期借入金で賄うべきだという原則に適合しているかを見ることができる比率。	90.5 (87.7)	90.7 (88.2)	90.9 (88.7)	91.0 (88.7)	91.2 (89.2)
(12)流動比率 $\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$ 学校法人の短期的な支払能力を見ることができる比率。	218.0 (264.2)	217.0 (260.0)	218.4 (260.7)	227.8 (266.7)	227.0 (260.6)
(13)総負債比率 $\frac{\text{総負債(固定負債+流動負債)}}{\text{総 資 産}}$ 総資産に対する他人資金の依存度を見ることができる比率。	20.3 (17.6)	19.9 (17.2)	19.2 (16.6)	18.5 (16.1)	18.2 (15.9)
(14)負債比率 $\frac{\text{総負債(固定負債+流動負債)}}{\text{自己資金(基本金+消費収支差額)}}$ 他人資金が自己資金を上回っていないかどうかを見ることができる比率。	25.4 (21.3)	24.8 (20.7)	23.7 (19.8)	22.6 (19.1)	22.2 (18.9)
(15)退職給与引当預金率 $\frac{\text{退 職 給 与 引 当 特 定 預 金}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$ 引当金に見合う資産を引当特定預金(資産)としてどの程度保有しているかを見ることができる比率。	59.6 (54.4)	59.6 (56.0)	60.1 (57.2)	60.0 (57.9)	60.1 (58.6)
(16)基本金比率 $\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$ 要組入額に対する組入済基本金の割合を示す比率。	94.9 (95.0)	95.2 (95.5)	95.5 (95.7)	95.8 (95.8)	96.0 (96.2)
(17)翌年度繰越消費収支比率 $\frac{\text{翌年度繰越消費収入(△支出)超過額}}{\text{総 資 産}}$ 総資産に対する翌年度繰越消費収入(△支出)の割合を示す比率。	$\triangle 9.7$ ($\triangle 3.4$)	$\triangle 10.4$ ($\triangle 4.1$)	$\triangle 11.6$ ($\triangle 5.0$)	$\triangle 12.2$ ($\triangle 5.8$)	$\triangle 13.2$ ($\triangle 6.9$)

◇: 高い値が望ましい ♪: 低い値が望ましい

()内は、全私立大学法人の数値で、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』による。

1-4 資金収支決算

(1) 資金収支決算の概要

平成16年度、法人全体の資金収支決算の推移は、表10のとおりである。学校法人会計基準では、2系列3種類の計算書類を作成することになっており、一つが消費収支計算書と貸借対照表、もう一つが資金収支計算書である。この2系列の内容は重複する項目が多いので、詳細は「1-1 消費収支決算」と「1-3 貸借対照表」に譲ることとし、ここでは簡単にその概要を見る。収入の部計および支出の部計は、対前年度比較で407億円（1.1%）減少して3兆6,854億円になった。このうち、当該会計年度の諸活動に対応する収入（学生生徒等納付金～借入金等収入、以下、当該年度収入計という）および支出（人件費～設備関係支出、以下、当該年度支出計という）は、それぞれ、対前年度比較で110億円（0.4%）減少して2兆5,322億円、対前年度比較で46億円（0.2%）減少して2兆3,602億円になった。この当該年度収入計と支出計は、当該年度の活動に対応するキャッシュ・フローの状態を見る上で重要な指標になる。ただし、企業会計において導入されたキャッシュ・フロー計算書に示される数値とは一部異なるものであり、この点については、第4章を参照いただきたい。なお、資金収支計算書を組み替えたものがキャッシュ・フ

ロー計算書であると理解されるが、資金収支計算書は一覧表示であるのに対し、キャッシュ・フロー計算書は区分表示であるところに差があり、収入支出の対応関係をどう位置づけるかによって区分表示が変わるため、議論を呼ぶところとなっている。

また、収入の部計、支出の部計の増減率は、平成11年度以降の推移の中で平成14→15年度は（△2.2%）、平成15→16年度は（△1.1%）を表しており、マイナスの伸びとなっている。当該年度収入と支出を比べると収入で0.4%の減、支出で0.2%の減となっている。

(2) 資金収支決算の推移

図14（18頁）は、資金収支決算の推移（法人全体）である。当該年度収入計と当該年度支出計を、平成12、14、16年度の3ヵ年について比較したものである。いずれの年度も収入計が支出計を上回っている。この差額は、学校法人が将来の施設設備の整備等に利用できるものであり、平成14～16年度は横ばい傾向にあった。平成12年度2,816億円、平成14年度1,763億円、平成16年度1,720億円となっている。

表10 資金収支決算の推移（法人全体）

区 分	決 算 額 (億円)						増 減 率 (%)					構 成 比 率 (%)					
	11年度 108法人	12年度 108法人	13年度 110法人	14年度 110法人	15年度 110法人	16年度 110法人	11→12	12→13	13→14	14→15	15→16	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金	11,753	11,941	12,097	12,190	12,164	1.6	1.3	0.8	△0.2	0.4	46.1	45.2	45.9	47.4	47.8	48.2
	手数料	633	636	664	667	649	0.5	4.4	0.5	△2.7	△3.4	2.5	2.4	2.5	2.6	2.6	2.5
	寄付金	629	720	592	561	516	14.4	△17.8	△5.3	△8.0	1.8	2.5	2.7	2.2	2.2	2.0	2.1
	補助金	2,367	2,333	2,349	2,276	2,298	△1.4	0.7	△3.1	1.0	0.7	9.3	8.8	8.9	8.8	9.0	9.1
	資産運用収入	378	394	372	368	385	4.2	△5.8	△1.0	4.6	3.9	1.5	1.5	1.4	1.4	1.5	1.6
	資産売却収入	1,635	2,002	1,947	1,583	1,385	22.4	△2.7	△18.7	△12.5	△26.0	6.4	7.6	7.4	6.1	5.4	4.0
	事業収入	6,396	6,440	6,556	6,499	6,425	0.7	1.8	△0.9	△1.1	2.3	25.1	24.4	24.9	25.2	25.3	26.0
	雑収入	491	518	544	535	542	5.6	4.9	△1.6	1.3	△0.9	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1
	借入金等収入	1,210	1,429	1,216	1,065	1,068	18.1	△14.9	△12.4	0.3	4.2	4.7	5.4	4.6	4.1	4.2	4.4
	当該年度収入計	25,492	26,413	26,336	25,744	25,432	3.6	△0.3	△2.2	△1.2	△0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
部	前受金収入	3,178	3,132	3,093	3,019	2,878	△1.5	△1.2	△2.4	△4.7	△0.9						
	その他の収入	4,102	4,096	4,168	4,826	4,400	△0.1	1.8	15.8	△8.8	△5.1						
	資金収入調整勘定	△4,733	△4,735	△4,759	△4,703	△4,559	0.1	0.5	△1.2	△3.1	△2.5						
	前年度繰越支払資金	8,655	8,641	9,087	9,204	9,109	△0.2	5.2	1.3	△1.0	△1.8						
	収入の部計	36,694	37,547	37,926	38,090	37,261	2.3	1.0	0.4	△2.2	△1.1						
支 出 の 部	人件費	11,425	11,490	11,592	11,675	11,610	0.6	0.9	0.7	△0.6	1.9	49.2	48.7	49.2	48.7	49.1	50.1
	教育研究経費	5,812	5,927	6,079	6,213	6,246	2.0	2.6	2.2	0.5	3.6	25.0	25.1	25.8	25.9	26.4	27.4
	管理経費	1,032	1,042	1,116	1,120	1,149	1.0	7.1	0.4	2.6	0.4	4.4	4.4	4.7	4.7	4.9	4.9
	借入金等利息	153	141	128	114	99	△7.4	△9.6	△10.7	△13.1	△6.0	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
	借入金等返済	1,229	1,793	1,197	1,399	1,168	45.9	△33.3	16.8	△16.5	△5.1	5.3	7.6	5.1	5.8	4.9	4.7
	施設関係支出	2,629	2,366	2,539	2,651	2,457	△10.0	7.3	4.4	△7.3	△10.8	11.3	10.0	10.8	11.1	10.4	9.3
	設備関係支出	935	839	889	809	918	△10.4	6.0	△8.9	13.5	△17.2	4.0	3.6	3.8	3.4	3.9	3.2
	当該年度支出計	23,215	23,598	23,539	23,981	23,648	1.6	△0.2	1.9	△1.4	△0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	資産運用支出	4,238	4,427	4,598	4,285	3,927	4.4	3.9	△6.8	△8.4	△2.9						
	その他の支出	1,910	1,911	2,085	2,128	2,119	0.1	9.1	2.1	△0.4	△4.4						
部	資金支出調整勘定	△1,310	△1,454	△1,500	△1,457	△1,383	11.0	3.2	△2.9	△5.1	11.3						
	次年度繰越支払資金	8,641	9,066	9,204	9,152	8,950	4.9	1.5	△0.6	△2.2	0.1						
	支出の部計	36,694	37,547	37,926	38,090	37,261	2.3	1.0	0.4	△2.2	△1.1						

(3) 収入・支出科目の構成比率

図15は、資金収支決算構成比率の比較（法人全体）である。収入・支出各科目の構成比率を平成12年度と平成16年度で比較したものである。

収入について構成比率が増加したものは次のとおりであり、学生生徒等納付金が3.0ポイント増、手数料が0.1ポイント増、補助金が0.3ポイント増、事業収入が1.6ポイント増、雑収入が0.1ポイント増であった。これに対して、減少したものは次のとおりであり、寄付金が0.6ポイント減、資産売却収入が3.6ポイント減、借入金等収入が1.0ポイント減であった。

また、支出について構成比率が増加したものは次のとおりであり、人件費が1.4ポイント増、教育研究経費が2.3ポイント増、管理経費が0.5ポイント増であった。一方、減少したものは次のとおりであり、借入金等利息が0.2ポイント減、借入金等返済が2.9ポイント減、施設関係支出が0.7ポイント減、設備関係支出が0.4ポイント減であった。

このように平成12年度と平成14年度の比較においては、著しい構成比率の変化は見られず、安定的に推移していると言える。

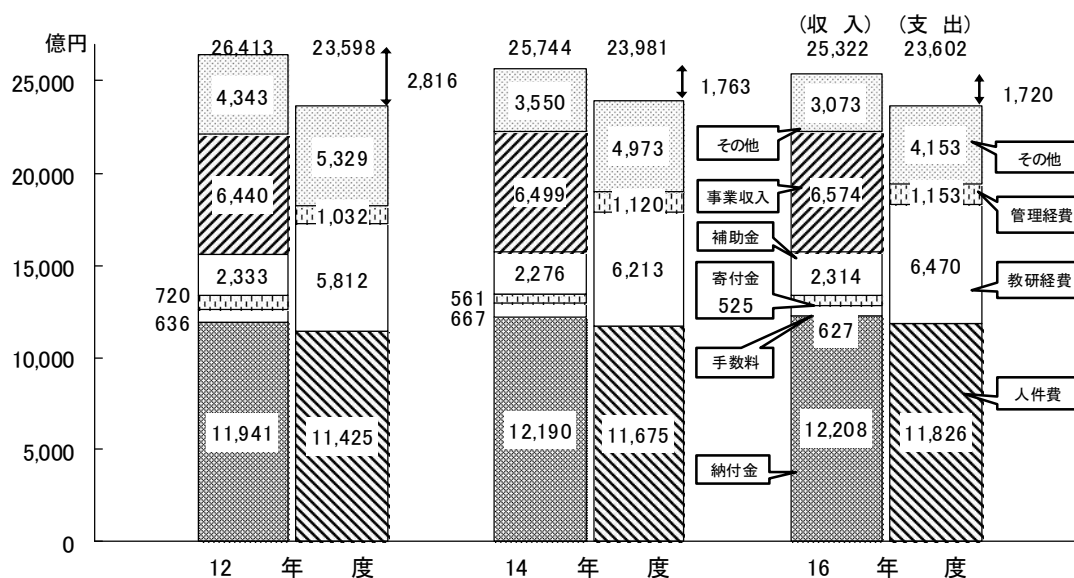


図14 資金収支決算の推移（法人全体）

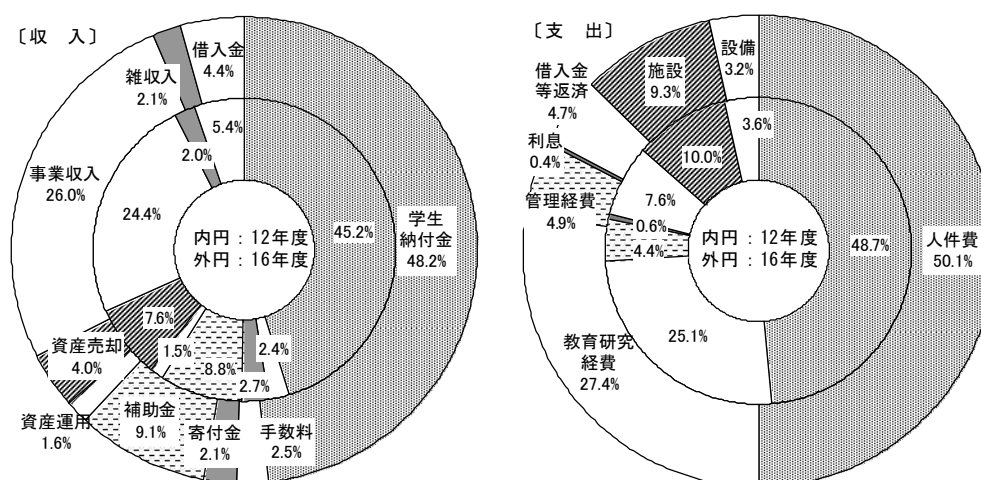


図15 資金収支決算構成比率の比較（法人全体）

第2章 大学部門の財務状況

2-1 消費収支決算

(1) 消費収支決算の概要

平成17年末の国勢調査速報版において、わが国の総人口が、初めて減少していることが発表された。その前に発表された人口動態統計調査でも、平成17年の出生人口が死亡人口を下回っており、本格的な「人口減少社会」、「少子高齢社会」の到来が裏付けられた恰好となった。

人口の減少は、地方経済にも深刻な打撃を与えることが予想される。産業従事者が減ることで、国だけでなく地方公共団体の税収入も減収となり、年金や行政サービスの低下につながることを懸念する向きもある。これを受けて、政府も「少子化対策」の一層の強化に乗り出した。

平成17年末には、消費者物価指数がプラスに転じたこともあり、最近では、日本銀行が、デフレ脱出を迎えて、量的緩和政策の解除を模索しているとの観測も流れている。一方で、ここ数年でいわゆる「団塊世代」の大量退職を迎え、労働力不足が深刻化するとの見通しも発表された。企業の業績にも大きな影響を及ぼすことが指摘されている。

このような社会の劇的、構造的な変化に私立大学もその影響を避けて通れなくなっている。人口減少問題は、私立大学の定員問題や、税収入の減少による補助金への影響が必至であり、金融政策の変更は、資金運用や借入金にも直結する問題である。

また、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団（以下、私学事業団）を中心に、私学の破たん処理について、本格的な議論の場が設けられることになった。特に私学事業団では、平成17年6月に、経営困難克服のための各種相

談・経営分析業務を実施する「経営支援室」を発足させた。同時に「学校法人活性化・再生研究会」や「経営困難法人対応委員会」も立ち上げている。

初等、中等教育機関に目を転じると、都立高校を初めとして、全国で公立高校を中心とした学校改革が積極的に進められている。かつての名門校としての輝きを取り戻すために、独自入試を実施したり、もう一度高校をやり直す生徒を受け入れる、エンカレッジスクールを開校して、人気を回復したりする事例が目立つ。中高一貫校や小中一貫校等の設置も全国的な広がりを見せている。

他方で、平成16年度には国立大学法人が発足し、その1年目の決算報告がなされた。法人化初年度で、事務上の混乱はあったものの、ホームページや広報誌を通じて、単なる決算報告にとどまらず、事業への取り組み事項についても、積極的に公開する姿勢も見せている。特にOB会の組織化や就職活動への積極的な取り組み、入試説明会等広報体制の充実といった点は、これまで私立大学に一日の長ありとされた分野であるが、事務局の整備等を含めて急速な強化を図っている。

国立大学法人のガバナンスの点で注目されるのは、これまで閉鎖的と言われた内部体制を打破し、実業界を中心とした外部人材を積極的に囲い込み、民間企業並みの統治体制を整備しようとする大学が多いということである。

このような改革が功を奏してか、国立大学法人への関心が高まっており、一部の大学では志願者増の効果も現れている。

当然、国立大学法人の動向は、私立大学に与える影響が

表11 消費収支決算の推移（大学部門）

区 分		決 算 額 (億円)						増 減 率 (%)					帰 属 収 入 に 対 す る 比 率 (%)					
		11年度 120大学	12年度 121大学	13年度 123大学	14年度 123大学	15年度 123大学	16年度 123大学	11→12	12→13	13→14	14→15	15→16	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
消 費 収 入	学 生 納 付 金	9,922	10,187	10,396	10,524	10,513	10,573	2.7	2.0	1.2	△0.1	0.6	71.9	71.1	72.3	73.3	72.6	73.6
	手 数 料	576	582	611	614	596	576	1.0	4.9	0.6	△3.0	△3.3	4.2	4.1	4.2	4.3	4.1	4.0
	寄 付 金	556	639	532	532	472	475	14.9	△16.7	△0.0	△11.2	0.6	4.0	4.5	3.7	3.7	3.3	3.3
	補 助 金	1,647	1,635	1,652	1,592	1,586	1,614	△0.7	1.0	△3.6	△0.4	1.8	11.9	11.4	11.5	11.1	11.0	11.2
	資 産 運 用 収 入	310	320	304	306	324	334	3.0	△5.0	0.7	5.9	3.1	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2	2.3
	資 産 売 却 差 額	126	264	142	75	200	31	108.5	△46.0	△47.2	165.7	△84.3	0.9	1.8	1.0	0.5	1.4	0.2
	事 業 収 入	285	293	315	324	378	351	2.8	7.6	2.8	16.6	△7.2	2.1	2.0	2.2	2.3	2.6	2.4
	雑 収 入	372	402	424	397	412	404	8.1	5.4	△6.2	3.6	△2.0	2.7	2.8	2.9	2.8	2.8	2.8
	帰 属 収 入 計	13,795	14,322	14,376	14,366	14,481	14,359	3.8	0.4	△0.1	0.8	△0.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	基本金組入額(△)	2,540	2,431	2,516	2,294	2,163	2,152	△4.3	3.5	△8.8	△5.7	△0.5	18.4	17.0	17.5	16.0	14.9	15.0
消費収入の部計	11,255	11,891	11,860	12,072	12,319	12,207	5.6	△0.3	1.8	2.0	△0.9	81.6	83.0	82.5	84.0	85.1	85.0	
消 費 支 出	人 件 費	7,252	7,362	7,424	7,491	7,514	7,682	1.5	0.9	0.9	0.3	2.2	52.6	51.4	51.6	52.1	51.9	53.5
	教 育 研 究 経 費	3,727	3,901	4,086	4,299	4,480	4,623	4.7	4.7	5.2	4.2	3.2	27.0	27.2	28.4	29.9	30.9	32.2
	管 理 経 費	841	848	962	920	992	969	0.7	13.5	△4.4	7.8	△2.3	6.1	5.9	6.7	6.4	6.9	6.7
	借 入 金 等 利 息	104	96	89	76	63	56	△7.9	△7.4	△14.0	△17.4	△11.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4
	そ の 他 支 出	146	188	174	345	151	139	28.8	△7.7	98.7	△56.3	△7.6	1.1	1.3	1.2	2.4	1.0	1.0
	消費支出の部計	12,070	12,394	12,735	13,131	13,199	13,469	2.7	2.7	3.1	0.5	2.0	87.5	86.5	88.6	91.4	91.1	93.8
	当期消費収支差額	△815	△503	△875	△1,060	△880	△1,262						△5.9	△3.5	△6.1	△7.4	△6.1	△8.8
退職給与引当金繰入額		454	507	462	444	444	379	11.8	△9.0	△3.8	△0.1	△14.6	3.3	3.5	3.2	3.1	3.1	2.6
支出のうち減価償却額		1,189	1,247	1,300	1,378	1,394	1,433	4.9	4.2	6.0	1.1	2.8	8.6	8.7	9.0	9.6	9.6	10.0

この表には附属病院を含まない。

少なくない。今後は自前での借入金等も可能になり、機動的な財務戦略が立てやすくなる環境が整備された。圧倒的な資産力を背景に、潤沢なキャッシュフローを得ることで、校舎等の建替えのような投資活動も積極的、計画的に行える体制が急速に整いつつある。

こうしたことも、私立大学と国立大学法人との、イコール・フッティング議論の起こる要因となっている。私学が教育を担う重要な責任を果たしているにもかかわらず、現状の国の教育予算は、あらゆる面において不利を強いられている。

私立大学と国立大学法人とが真の競争関係を築くためには、抜本的な対策が必要である。本連盟でも「大学設置基準」及び「審査基準」等にかかる規制緩和を求めている。私学の教育における責任は重く、財政安定のためには、経営努力を継続して実施することが求められよう。

平成16年度から17年度にかけてのこのような社会動静を踏まえながら、平成16年度の加盟大学の財務状況について検証する。なお、平成16年度の加盟大学数は、平成15年度と同じ123大学であるが、第1章で記したとおり、平成15年度に医科大学法人が1減、文科系大学法人が1増となり、加盟大学数は同じであるが内容には変化があった。平成11年度から平成16年度の推移比較は連続性の確保という点では問題があるが、調整はせずに推移を見ていく。

平成16年度の大学部門の帰属収入は、1兆4,359億円（対前年度比0.8%減）で、ここから、基本金組入額合計2,152億円（同0.5%減）を控除した消費収入の部合計は、1兆2,207億円（同0.9%減）、消費支出の部合計は1兆3,466億円（同2.0%増）となっている（19頁表11）。

基本金組入額は、2,000億円台を確保したものの、一番低い数値を示している。しかも、平成13年度をピークとする漸減傾向に歯止めがかからない状態である。

他方消費支出は、加盟大学数の変化の要因もあるが、過去5年間では、増加傾向が続いており、平成16年度の消費収支差額も1,262億円の支出超過となった。帰属収入で、消費支出と基本金組入額との関係では、前年度には若干改善されたかに見えたが、平成16年度も引き続き賄えていない状態が続いている（表11、図16）。

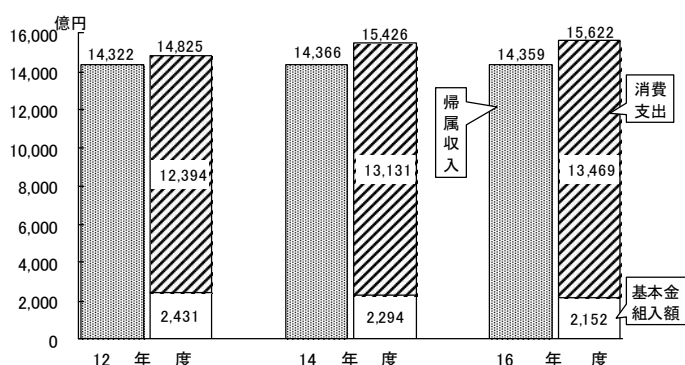


図16 帰属収入と「消費支出+基本金組入額」の対比の推移（大学部門）

ここ数年の特徴として、帰属収入を押し上げる要因ともなっていた資産売却差額の計上も、平成16年度においては、31億円と低い水準となった。特定の大学を中心とした不動産等の売却がなくなり、ほぼ平常時に戻ったと見ることができよう。

（2）補助金の充足状況

補助金は、私立大学にとっては学生納付金、寄付金と同様に、経営を安定化させるための、貴重な財源の一つである。しかし、国も、補助金行政そのものを見直す機運にあり、パウチャー制度を含めて審議をし始めている。科学研究費補助金の不正受給に端を発して、制度見直しも行われた。研究テーマや成果を社会に説明する責任が求められ、それによって研究費が獲得できる仕組みになりつつある。大学の研究者であっても本格的な競争にさらされ始めている。

また、構造改革特区法に基づき、株式会社による学校設置が認められ、平成16年4月から一部地域で開校された。学校法人との差を理由に公的助成を求める声も上がっており、議論しなければならない課題も多い。

補助金そのもののあり方も問われ始めてきている。特に、一律に補助金を配付するという形態から、特色ある教育や研究への傾斜配分を大きくしたり、個別の大学の経営努力に対して助成したりするという、競争的原理を導入する姿勢が一層顕著となっている。

この『概要』においても、従前より、充足状況の評価に

表12 （学生納付金・補助金）／（人件費・教育研究経費）の割合と「定員充足率」の推移（大学部門）

区分	収入の割合 (億円・%)					支出に対する収入の割合 (億円・%)					定員充足率 (%)
	学生納付金	補助金	A+B	A	B	人件費	教育研究経費	C+D	A	B	A+B
	A	B	A+B	A+B	A+B	C	D	C+D	C+D	C+D	C+D
11年度	9,922	1,647	11,569	85.8	14.2	7,252	3,727	10,979	90.4	15.0	105.4
12年度	10,187	1,635	11,822	86.2	13.8	7,362	3,901	11,263	90.5	14.5	105.0
13年度	10,396	1,652	12,048	86.3	13.7	7,424	4,086	11,510	90.3	14.4	104.7
14年度	10,524	1,592	12,117	86.9	13.1	7,491	4,299	11,790	89.3	13.5	102.8
15年度	10,513	1,586	12,099	86.9	13.1	7,514	4,480	11,993	87.7	13.2	100.9
16年度	10,573	1,614	12,187	86.8	13.2	7,682	4,623	12,305	85.9	13.1	99.0

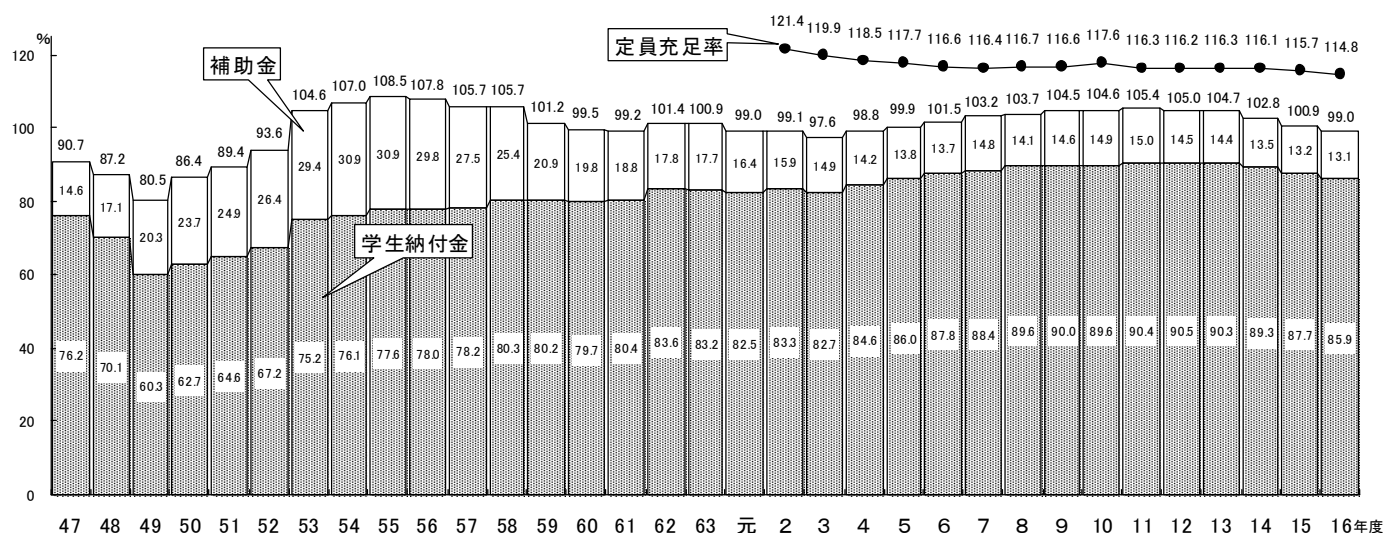


図17 (学生納付金・補助金) / (人件費・教育研究経費) の割合と「定員充足率」の推移 (大学部門)

について、「学生納付金・補助金」で「人件費・教育研究経費」をどこまで賄えているかを分析している。平成16年度は、ついに100%を割り込み99.0%となった。教育・研究の財源が、学生納付金と補助金とで確保できない状態まで追い込まれており、深刻な局面を迎えたことを表している。しかも、平成11年度からの減少傾向に歯止めがかかっておらず、来年度以降も悲観視せざるを得ない(表12)。補助金だけの充足状況を見ても13.1%となっており、最低の充足率となった前年度の比率を、更新する結果となった。

これまで厳しさを増していると訴え続けてきたが、100%を切る状態となった以上、私立大学の経営に深刻な打撃を与えるものとして、このまま放置されることは到底容認できない。

推移で見ると、昭和55年度では全体で108.5%の充足状況であり、その年度におけるウエイトは、学生納付金の77.6%に対し補助金は30.9%にも達していた。しかし、この年度を境として、以降、全体の充足状況が悪化するにつれ、学生納付金のウエイトが大きくなり、補助金のウエイトが低下しいった。平成16年度では、充足率が悪化するだけでなく、学生納付金、補助金ともに低下するという、二重苦、三重苦の局面にさらされている(図17)。

冒頭でも述べたとおり、景気の回復が指摘される一方で、人口減少問題が論じられており、国の税収が、今後も確保されるかは、はなはだ不透明である。この問題は、そっくりそのまま私立大学にも投影することができる。18歳人口の減少に伴い、大幅な収入拡大が見込まれない以上、支出においても見直しが求められよう。限られた財源をどのように使途するかは、国のみならず私学にも突きつけられた課題である。

図18(23頁)でもわかるように、教育研究費や人件費等の一般経費は増加しており、今後は防犯・防災対策のための設備投資への資金需要も見込まれる。その財源として学生納付金、補助金では十分とは言えないため、その他の収入でこれらの資金を捻出している状態が続いている。

平成14年度には、文部科学省が「21世紀COEプログラム」を創設したが、採択された大学に対して、その教育・研究内容の評価を実施し、2年経過後に中間報告を公表している(ただし、同プログラムによる補助金は預り金処理されるため、大学の収入とはならない)。その意味で同プログラムは、申請する大学の研究分野に対する中身を問い、成果を求めるという点で、きわめて大胆な改革が行われたと言えよう。補助金に対する、費用対効果の側面を重視する傾向を強めていることがわかる。従って、これまで以上に補助金使途における計画性や透明性、そしてその実績に対する効果測定を、自大学で真摯に取り組む姿勢も問われてくる。

平成15年度には、「特色ある教育支援プログラム」が創設された。これは大学改革推進等補助金の一環として交付されるもので、「21世紀COEプログラム」が主として特色ある研究への補助金であるのに対し、同プログラムは、先進的な教育活動への取り組みに対する補助金としての性格を有している。

先にも述べたとおり、補助金交付に対して、競争的原理ともいうべき施策の展開が強化され、各大学とも単に補助金を獲得するというだけでなく、その補助金を利用して、自大学の教育や研究にどれだけ反映できるかが問われる、という姿勢が顕著になっている。

(3) 定員の充足状況

加盟大学の定員充足率の数値は、調査をはじめた平成2年度は121.4%であったものが、平成16年度では114.8%と、引き続き低下傾向に歯止めがかからない状況が続いている(図17)。

平成16年7月に、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会は、大学が、当初の予想より2年早く、平成19年度には「全入時代」を迎えることを発表した。この発表を機に、新聞・雑誌等のマスコミでも、私立大学のガバナンスのあり方や、経営危機にも深く言及した特集記事が組まれることが多くなり、大きな反響を呼んでいる。

追い討ちをかけるように、平成16年度には、大学を運営する学校法人が、初めての民事再生手続きの申し立てを行う出来事が起こった。この事例以降、平成17年度には私立大学で初の定員割れを理由とする、民事再生手続きの申請が行われる事態も起こっている。その後も申請手続きが行われており、各大学ともに、厳しい現実を受け入れざるを得なくなった。

定員割れを起こしている私立大学の存在は、最早看過できる問題ではなくなってきており、文部科学省も事態を重く見て、私大全体の恒常的な問題としての取り組みがされ始めようとしている。同省では、先ごろ、平成20年度にも「破綻保険制度」（仮称）を創設する方向で、検討に入ったと報じられた。具体的な中身については、今後議論される予定であろうが、各私立大学が資金を拠出する、いわゆる大学版の預金保険機構との観測がされている。

また、平成17年秋には、日本経済新聞社「私立大学経営アンケート」の結果が同紙で公表された。それによると、

私大経営で起こりうることの上位回答として、「定員割れがさらに増え、破たん・廃校に追い込まれる大学が相次ぐ」と予想した私立大トップが、実に50%を超える結果となったことが報じられている。

もちろん、各大学もただ手をこまねているわけではなく、実業界の経営トップを招聘し、ガバナンスの強化を図ったり、リストラを断行したりして改革を実施している例は枚挙にいとまない。特に地方の私立大学という状況下でありながらも、特色ある教育を打ち出したり、今後の高齢化社会を見据えた新しいニーズを掘り起こし、新学部や新学科等の設置を成功させたり、資格取得に向けた支援を打ち出したりして、高校関係者から高い評価を得ているケース等も、ビジネス誌等を中心に数多く紹介されている。

これらの動きは、私立大学独自の経営努力を促進させ、早い段階から、将来の危機に対する備えを行おうとする、各大学の努力のあらわれとして評価されよう。

2-2 資金収支決算

平成16年度における大学部門の資金収支決算は、図18および表13のとおりである。法人全体の資金収支決算とは異なり、資金収支科目のうち、当該年度の諸活動に対する収入計および支出計を構成する科目のみ表示している。なお、個別の勘定科目ごとの分析は後述するので、本項では、全体概要および、過去の推移を中心に説明する。

当該年度収入計は1兆5,970億円（1.4%減）、当該年度支出計は1兆4,902億円（0.4%減）であった。したがって、その収支差は1,068億円となっており、前年度に比べても減少している。

収支差が減少した主たる要因としては、収入における資産売却収入の大幅な減少をあげることができよう。平成12年度、13年度の収支差は、2,000億円以上を確保していたが、平成14年度は1,373億円と大幅な減少となり、平成15年度、平成16年度はさらに下回る結果となって、キャッシュベースにおける厳しい状況を示している。

ただ、借入金等の収支差（借入金等収入と借入金等返済支出の差額）を見ると、平成14年度223億円、平成15年度181億円、平成16年度30億円の支出超過となっている。各大学が、借入金負担の改善に資金を充当させていることがわかる。

一方、手数料収入は、576億円と2年続けて減少した。また、事業収入（352億円）は、7.2%と大幅な減少となったものの、ここ数年の増加傾向から見ても、重要な財源になりつつある。

借入金等利息は56億円と11.0%減少した。平成11年度の104億円に比べると、ほぼ半減していることがわかる。借入金収入が745億円と前年度に比べ77億円増加しているため、新規の借入金は増えたことが推測されるが、

他方で返済を進めていることと、数年来続く、低金利の恩恵を享受した形となっている。

逆に、資産運用収入は334億円と過去2年続けて増加した。十数年来の厳しい経済状態からようやく脱却しつつある中で、資産運用収入が再び増加傾向に転じたことは、運用果実によって財源を確保する私立大学にとっては、大きな変化である。各大学は、自校の資産をより有効に活用することに対して、積極的な取り組みを行うことができ、経営の安定化を図る外部環境が整いつつあるといえよう。

平成17年度には、東京大学の大学院で、大学幹部事務職員を対象とした「大学経営・政策コース」が設置された。従来、私立大学でも同様のコースを設置する例があったが、国立大学法人による設置は、国立私立を問わず、今後の大学経営がいかに重要であるかを証明している。

法科大学院を始めとする様々な専門職大学院の開設や、大学発のベンチャーも上場を目指す動きが活発化している。新たな収益のシーズを探り、ビジネスモデル作りにも熱心に取り組みが見られる。これらの動きを支える大学事務職員の役割も極めて重要であり、かつ高度な専門性も要求される。他方で、これらの事業を経営面から見た採算性に対する目利きも必要になってこよう。今後は、大学事務のフィールドも拡大することが予想され、東京大学の試みは、注目に値しよう。

ビジネス誌を中心とした、独自視点による大学の格付けや評価は、「勝手格付け」と評されてはいるが、いまや完全に定着した感がある。大学特集を行うと、販売部数が増えるそうである。それだけ、社会も大学の動きを注目していることになる。

各誌ともに、特徴を出すために単に財務力だけではな

く、就職力や経営革新力、産学連携といった切り口での大学評価を行っている。また、国立大学法人と私立大学との比較を行うといった試みも始められた。

マスコミ各社で取り上げられることは、財務面への影響は小さいかも知れないが、大学が直接、情報発信を行う広報活動に比べて、その距離を縮めるという点での効果は、極めて大きいだろう。大学が、どのような将来計画を持ち、どのような姿勢で運営していくかを、学生はもとより、保護者や受験生、校友、一般の人にも、理解してもらえきかけとなっている。

平成15年度は、格付け機関による格付け取得するケースが目立ったが、平成16年度にはそれをさらに一歩進めて、新たな学校債を創設するための格付けへと利用の拡がりを検討する大学の動きも出てきた。

単に格付けを取得するだけでなく、格付けで得た信用力をもとに、独自の資金調達手段を得ることで、今後の投資

や借入金圧縮にその財源を振り向けたり、積極的な資金活用を目指したりする姿勢が見える。大学側も、いったん取得した格付けや評価を維持向上に努めることになり、相乗的な効果も期待できる。

私学事業団で最近報告された改革の成功例に共通しているのは、理事者のみならず、全教職員の危機意識の共有化と一致協力して改革を推進するという姿勢である。大学全入時代が間近に迫っていることが明らかになった以上、各大学（構成する内部の各学部等においても）は、人件費を含めた管理面のコストを抑制するだけでなく、いかに教育研究への投資資金を捻出するかが求められている。そのためにも、教職員の意識改革を行い、一致協力して財務力の安定化を図る努力が求められよう。

以下では、個々の科目の動向について資金収支科目を中心に若干の説明を加えたい。

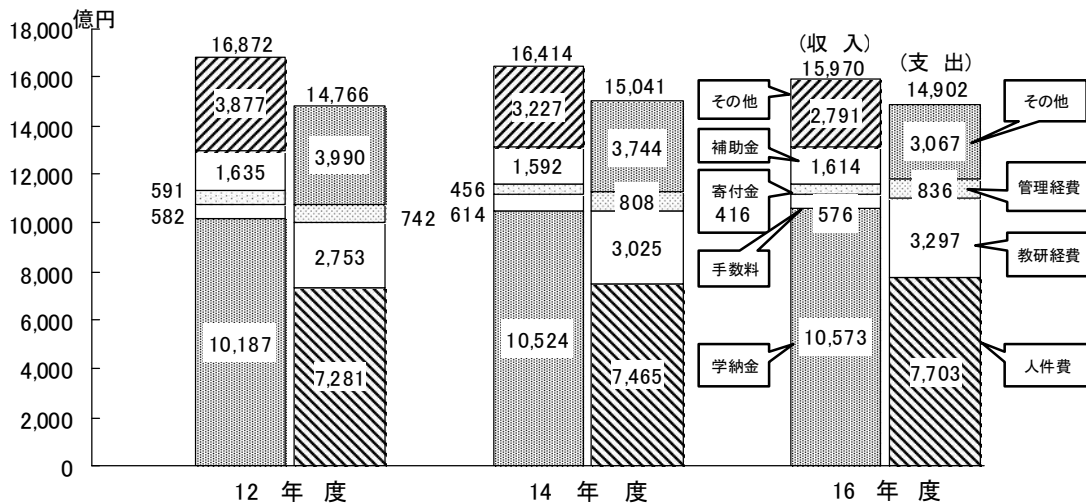


図18 資金収支決算の推移（大学部門）

表13 資金収支決算の推移（大学部門）

区 分	決 算 額 (億円)						増 減 率 (%)					構 成 比 率 (%)					
	11年度 120大学	12年度 121大学	13年度 123大学	14年度 123大学	15年度 123大学	16年度 123大学	11→12	12→13	13→14	14→15	15→16	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収入の部	学 生 納 付 金	9,922	10,187	10,396	10,524	10,513	2.7	2.0	1.2	△0.1	0.6	62.3	60.4	62.4	64.1	64.9	66.2
	手 数 料	576	582	611	614	596	1.0	4.9	0.6	△3.0	△3.3	3.6	3.4	3.7	3.7	3.7	3.6
	寄 付 金	507	591	476	456	405	16.5	△19.4	△4.3	△11.2	2.7	3.2	3.5	2.9	2.8	2.5	2.6
	補 助 金	1,647	1,635	1,652	1,592	1,586	△0.7	1.0	△3.6	△0.4	1.7	10.3	9.7	9.9	9.7	9.8	10.1
	資 産 運 用 収 入	310	327	306	306	324	5.3	△6.2	△0.2	5.9	3.2	1.9	1.9	1.8	1.9	2.0	2.1
	資 産 売 却 収 入	1,409	1,645	1,611	1,386	1,324	16.8	△2.1	△14.0	△4.5	△27.7	8.8	9.8	9.7	8.4	8.2	6.0
	事 業 収 入	286	294	316	325	379	2.6	7.7	2.9	16.4	△7.2	1.8	1.7	1.9	2.0	2.3	2.2
	雑 収 入	366	399	418	396	404	9.0	4.8	△5.1	2.0	△0.4	2.3	2.4	2.5	2.4	2.5	2.5
支出の部	借入金等収入	902	1,212	867	813	668	34.4	△28.5	△6.2	△17.8	11.6	5.7	7.2	5.2	5.0	4.1	4.7
	当該年度収入計	15,926	16,872	16,653	16,414	16,200	5.9	△1.3	△1.4	△1.3	△1.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人 件 費	7,178	7,281	7,361	7,465	7,497	1.4	1.1	1.4	0.4	2.7	49.9	49.3	50.3	49.6	50.1	51.7
	教 育 研 究 経 費	2,634	2,753	2,885	3,025	3,177	4.5	4.8	4.9	5.0	3.8	18.3	18.6	19.7	20.1	21.2	22.1
	管 理 経 費	737	742	814	808	848	0.7	9.7	△0.7	5.0	△1.4	5.1	5.0	5.6	5.4	5.7	5.6
	借入金等利息	104	96	89	76	63	△7.9	△7.4	△14.0	△17.4	△11.0	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4
	借入金等返済	902	1,448	866	1,036	849	60.6	△40.2	19.7	△18.0	△8.7	6.3	9.8	5.9	6.9	5.7	5.2
	施設関係支出	2,113	1,799	1,974	2,006	1,885	△14.8	9.7	1.7	△6.0	△11.3	14.7	12.2	13.5	13.3	12.6	11.2
収 支 差	設 備 関 係 支 出	730	648	654	625	646	△11.3	1.0	△4.5	3.3	△12.6	5.1	4.4	4.5	4.2	4.3	3.8
	当該年度支出計	14,397	14,767	14,641	15,041	14,965	2.6	△0.8	2.7	△0.5	△0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2-3 収入（資金収入科目を中心に）

（1）学生納付金

平成16年度の学生納付金収入は、1兆573億円であり前年度に比べ微増となった。

当該年度収入計に占める割合（構成比率）は、66.2%と前年度に比べてやや拡大しており、学生納付金への依存する度合いは年々大きくなっている。キャッシュフローを産み出す財源として、学生納付金の存在は大きく、私立大学の財務上の根幹をなしている。（23頁 表13）。

図19では、加盟大学による学生納付金と学生数の比較の推移が示されている。学部生、大学院生を合わせた学生数は減少傾向にある。このことから、学生一人当たりの学生納付金が増加していることがわかる。要因として学費の値上げも考えられるが、授業料が比較的高い、新学部・新学科や専門職大学院等の開設の影響も推定できよう。

大学によっては寮や寄宿舎を整備して、勉学環境を高めることで、保護者に対して、学生納付金の負担を少しでも軽減できるような対応を行っているケースもある。寮費をできるだけ抑制する一方、寮での生活を充実させることで、費用負担の心配をせずに、多様な教育の実践も推し進めることができ、差別化を図れるという考え方でもある。

首都圏を中心として大学の都心回帰の動きも活発である。通学による交通の不便さや、交通費の負担を解消する、あるいは資格取得に有利という判断から、都市部に移転するケースが目立つ。特に社会人向けの大学院は、サテライトキャンパスとしてターミナル駅に開設する事例が多く見受けられる。工場等制限法が撤廃されたこともその理由のひとつであるが、バブル時代以降、都心部の地価が下がり、投資金額が小さくなっていることも、移転を決断する背景となっている。

一方、学生が大都市圏へ流出しないよう、地域密着型の教育を重点強化し、他大学との差別化が効果を上げているケースも目立ってきた。地方の大学が地域に根ざした教育・研究を行うことで、保護者の負担を少しでも軽減する

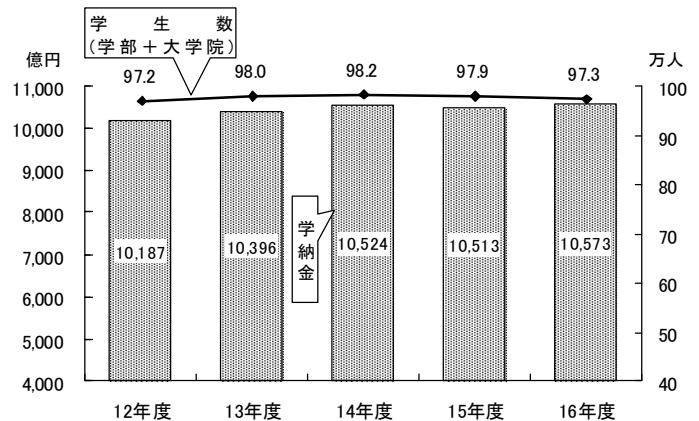


図19 学生納付金と学生数の比較（大学部門）

ことができ、それが好循環を生み出していきかけとなっている。企業並みにCS（顧客満足）に力を入れて、在学生の様々な提案を大学経営に活かしていくといった施策を講じるケースも目立つ。学生が大学の運営に様々な関与していく過程で、自分たちの大学を作っていくという効果も得られている。

どちらのケースも、学生が不利益にならないような配慮が感じられる。都心部のキャンパスでは、交通の利便性、周辺部キャンパスでは、大学で生活することを念頭において、学生への利便性を訴求している。

経済に明るい兆しが見えはじめたとはいえ、加盟各校でも、可能な限り学費の値上げを抑制する努力を続けており、給付型の奨学金制度を充実させる動きも活発化している。しかしながら、給付型奨学金の場合、永続的に財源が確保できるかといった悩みも大きく、すべての私立大学が対応するには限界もあるだろう。

また、学生納付金のウエイトが大きい中で、在学生に不公平感を募らせるのではという見方もあり、寄付金を含めた外部資金によって財源を確保しなければならず、財政的な負担の問題も重くのしかかってくる。

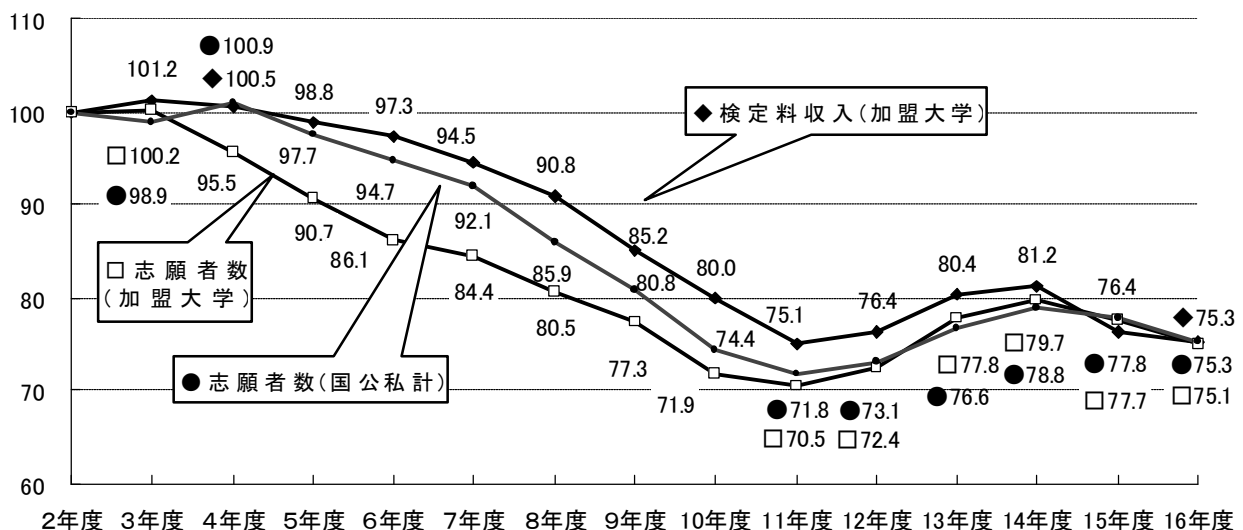


図20 入学志願者数と入学検定料収入の趨勢（大学部門 平成2年度＝100）

格付け機関の判断によると、私立大学の場合、学生納付金のウエイトの高さは必ずしもマイナス要因ではないようだ。とはいえ、単純に学生納付金のみに頼る経営からの脱却を迫られている。私立大学自らの手によって、学生や保護者をはじめとするステークホルダーに、中・長期的な教育・研究の中身を具体的に示し、なぜ学費の負担や寄付金の募集を行うかといったことを、明らかにすることが必要であろう。

(2) 手数料

手数料収入は、576億円となった。前年度に比べて3.3%の落ち込みである。構成比率での趨勢を見ると、平成2年度は6.1%を占めていたが、平成16年度は3.6%にまで低下している。平成11年度以降は3%台で推移しており、かつてのバブル期に見られた、入学検定料収入が私立大学の財政を支えることはできにくい(23頁 表13、43頁 別表4-2)。

手数料収入の中では、入学検定料収入が最も大きなウエイトを占めている。図20では、入学志願者数と入学検定料収入の趨勢(大学部門 平成2年度=100)を示している。この推移を見ると、加盟大学における志願者数が平成11年度には70.5にまで落ち込んだものの、以降は上昇に転じ、平成14年度では79.7と92ポイント上昇した。しかし、平成16年度は75.1となり、2年連続して下降している。国立、公立、私立大学の合計した志願者も77.8から75.3と下降しており、志願者数全体が落ち込んだことがわかる。

文部科学省の「平成17年度国公立大学入学者選抜実施状況の概要」でも、志願者総数が前年度に比べて2.2%減少したことが報告されており、本調査を裏付ける結果となっている。国立大学法人の伸び率が5.4%の減少、公立大学の伸び率が1.7%の減少を示した中で、私立大学が1.8%の減少にとどまったことは、経営努力の現われとして評価できよう。

同報告書の各選抜の実施状況を見ると、特にアドミッション・オフィス入試(AO入試)は、国立・私立大学を問わず志願者数が増加している。一方、2年目に入った法科大学院の入試状況については、同省の「平成17年度法科大学院入学者選抜実施状況の報告」を見ると、私立大学で約31,000人の志願者となり、初年度に比べて約13,000人の減となった。特に私立大学では募集人員に対して欠員が200人を超えている。司法試験の合格者動向との関連もあって、志願者動向については慎重な見方をする向きもあり、次年度以降の動きには注意が必要である。

加盟大学の入学検定料収入の指数も76.4から75.3へと下降しており、志願者数および検定料収入は再び減少基調に転じたことがわかる。平成12年度に、ようやく最悪期は脱したと判断できると分析したが、平成16年度の結果を見る限り、少子化の影響は今後も緩やかではあるものの継続すると見ることができよう。

一部の経済誌で、学校力を見る指標として、志願者増減

と就職力との相関関係で分析の事例が見られた。資格に直結した学部・学科の開設の有無が、就職活動に影響を与え、ひいては志願者獲得につながっていくという考え方である。

経済誌やビジネス誌等のこうした分析は、独自の視点から大学を評価したものではあるが、単に入学偏差値や、財務内容からだけではなく、各私立大学の本当の力を見ようとしたものである。今後は、個別の大学だけの説明責任だけではなく、私立大学全体の考え方を幅広く認知してもらうためにも、加盟大学個々の取り組み姿勢を公開していく必要があるだろう。

格付け機関でも、入学検定料収入が継続的に確保できるかが、財務分析を行う上での重要な判断基準となっている。中でも志願者数の動向は、入学検定料収入に直接反映されるばかりか、長期的かつ安定的なキャッシュフローを生み出す源泉と捉えており、ひいてはそれが定員確保、学生納付金を得る原動力として重視している。格付け機関の大学に対するコメントを見ても、長期的な資金調達能力を見る上で、志願者動向にウエイトを置いている点でも裏付けられよう。

平成16年度はアテネオリンピックが開催された年でもあり、出場する選手が自大学出身であることをボスター等でアピールする例が見られた。また、駅伝のTV中継の中で、大学内の練習風景だけでなく、合宿所、キャンパスライフ等も併せて報じられ、受験生への大学認知度を上げるということで、その効果も注目されている。

また、災害に遭遇した受験生に対して、入学手続金や奨学金で優遇措置を講じていることを、マスコミ等を通じて発表するケースも目立つ。このような対応は、高校の進路指導にとっては、好感が持たれる要因にもなり、「面倒見が良い」との評価を受けることにもなるだろう。

各私立大学も学部や学科の改組・転換を積極的に推し進めたり、昼夜開講制や文理融合型の学部開設、看護医療分野等の新しい学問体系の確立等、より今日的なカリキュラムによる、学際的な展開を図ったりして、受験生のニーズに応える努力を行っている。より志願者の立場に立って、何を学び・研究したいかを汲み取る姿勢が私立大学の努力として評価されよう。また、昨今では、複数学部の志願者に対し、受験料の優遇措置を講じる動きも見られ、志願者獲得につなげようという積極的な対応も行っている。

(3) 寄付金

平成16年度の寄付金収入は、416億円(2.7%増)と若干ながら増加した。

私学事業団では、企業が法人税の免除を受けられる受配者指定寄付金の募集に関して、その要件を緩和した。これにより企業に対する各私立大学の寄付金募集がより行いやすくなっている。特に、平成16年度には、受け入れに関する事前承認の取りやめや、校舎建設における工事着工前の寄付金募集も可能になった。また、募金期間という考え方もなくなり、随時、教育・研究に必要な費用または基金

に充てる寄付を受けることができるようになり、原則として10社以上の企業の寄付予定者を特定することの撤廃等もなされ、条件が大幅に緩和化されてきている。

本連盟でも税制改正については、長年にわたって関係省庁にもはたらきかけを行っている。その努力の甲斐もあって、平成18年度には、学校法人を含む公益法人に対する個人の寄付金控除の適用下限額が現行の1万円から5千円に引き下げられる見通し（与党平成18年度税制改正大綱）となった。

景気の回復基調が見られるものの、ここ数年の経済不況を反映し、企業側の寄付については、慎重な姿勢を崩していない。周年募金の目標額の達成が危ぶまれている大学もあるが、長期にわたっての資金計画の見直しを図る等、各大学もすでにさまざま対応策を講じている。

欧米の大学に比べて税制の問題や、寄付金そのものに対する理解が得られていない現状では、私立大学が自らによって財務情報を開示するなど、寄付者の理解を得るための積極的な努力を行わなければならない。また、寄付金の使途に対する説明責任のみならず、大学がどのように運営されていくかといった将来構想・計画の内容に対する説明も問われてこよう。

募金事業を強化するには、企業や校友、保護者の理解と協力を得るための専門組織の立ち上げ等も必要であり、学内・学外のネットワーク作りが不可欠である。また、ホームページやダイレクトメール等を通じて、積極的に案内をするだけでなく、寄付者との懇談会を行ったりすることによって、大学との距離を身近に感じられるよう配慮する努力も必要である。このような努力の積み重ねによって、寄付者の理解が得られ、財務基盤の強化も図られてこよう。

(4) 補助金

国または地方公共団体等から交付された平成16年度の補助金収入は、1,614億円（1.7%増）となっている。寄付金と同様、前年度に比べて僅かではあるが増加したことは、私立大学にとって、光明が差し込んだと言えよう。（23

頁 表13)

重点項目分野への補助金は年々拡大傾向にあるが、他方、私立大学財政の根幹を支える私立大学等経常費補助金は、平成16年度の全私立大学等の経常的経費2兆7,439億円に対して、3,262億5千万円、その割合は11.9%にとどまっており、比率の低下が進んでいる（図21）。

平成11年度に、ようやく3,000億円を突破することができたものの、経常費補助金のうち一般補助は抑制され、特別補助の増加で何とか全体の伸びを確保しているという状況が続いている。勿論、この間、国の歳入が伸び悩んだことと、他方で大学数も増加していることもその背景となっている。

これまでの補助金の歴史は、私立学校振興助成法でうたうような、当該学校における教育または研究に係る経常的経費の2分の1以内の補助にはほど遠い状態にある。本連盟でも、国立大学法人と私立大学との間における、学生1人当たりの国費負担の格差是正を求めている。2分の1補助の早期実現こそが、競争条件のイコール・フッティングの第一歩として、今後も国に対して強く要望していくところでもある。

当面、経常費補助金の大幅な増加は期待できないが、最近では、私学事業団でも、補助金の配分方法（例えば、入学定員超過率や在籍学生の収容定員に対する割合における緩和等）に一定の救済措置を講じるなど、配慮が見られる。各私立大学も現実を広く訴えることで、国民の理解を得る努力が一層必要とされよう。

(5) 資産運用収入

平成16年度の資産運用収入は、334億円（3.2%増）と2年連続して増加した（表13）。図22を見てもわかるように、平成13年度から公定歩合は0.1%という超低金利状態が続いている中で、資産運用収入が増加したことは、特筆に価しよう。

産業界では、事業統合による生き残りをかけた企業提携・合併やリストラの効果がようやく現われはじめ、景気

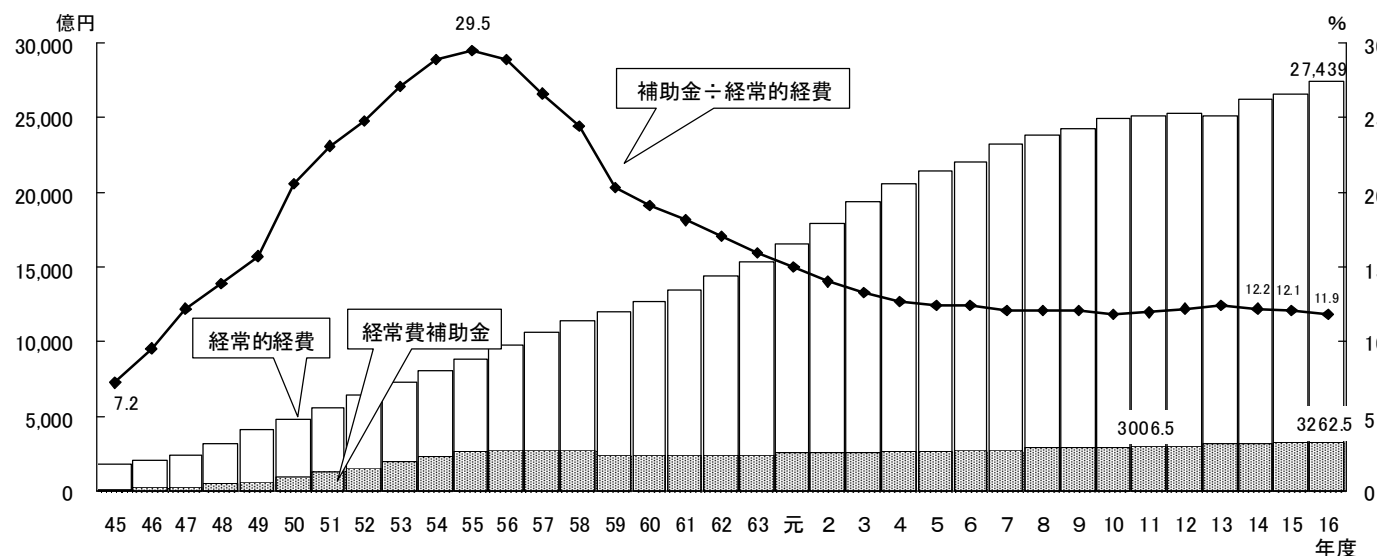


図21 私立大学等の経常的経費と私立大学等経常費補助金額の推移（私立大学全体）

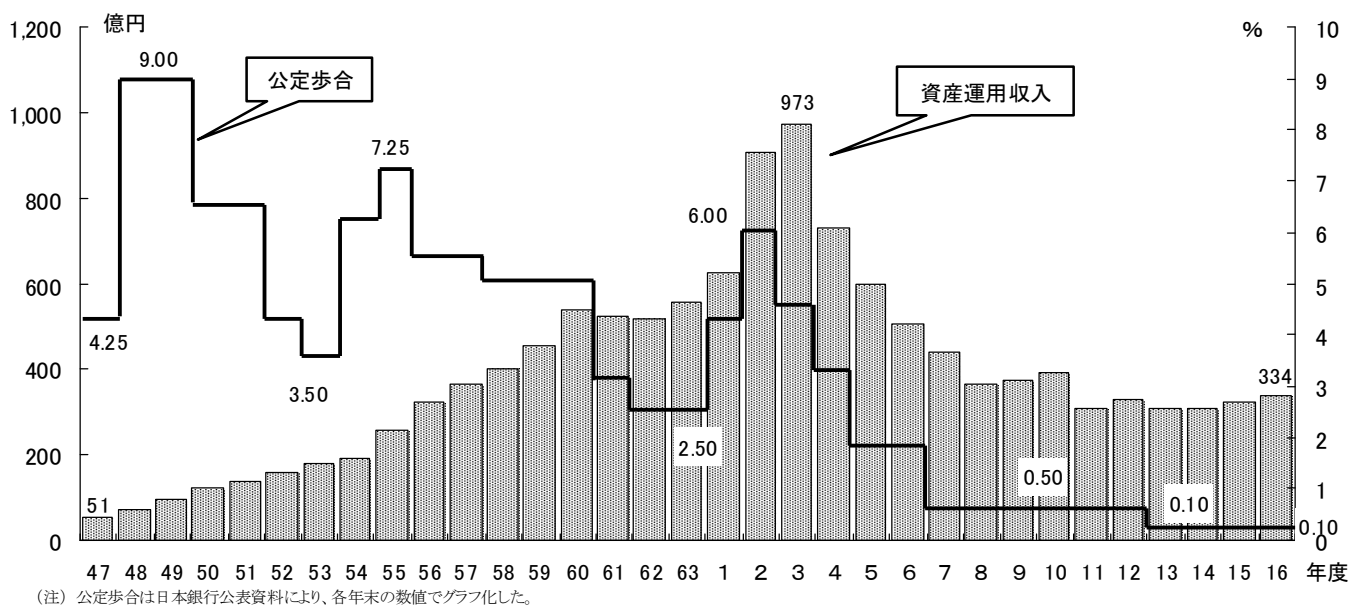


図22 資産運用収入（大学部門）と公定歩合の推移

の上向きを指摘する声は、大きくなりつつあるが、私立大学を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続く。ある程度リスクを取りながら、外債の運用や固定資産の証券化等、資産運用に対する新しい取り組みも視野に入れ、財務基盤の強化を図る努力を続けなければならない。

もちろん、低金利情勢は、一方で借入金の利息負担を少なくするという側面もあり、運用収入の減少面だけを強調することはできない。

私学事業団からの借入金には、利子助成を受けることができる融資制度がある。固定金利による低利の融資制度は、私立大学にとっても十分な恩恵を享受している。ただ、この措置も、平成18年度には終了するので、新たな優遇制度が求められよう。

平成17年4月にはペイオフの完全解禁が実施され、今後は、金融機関や金融商品の選別が予想されるであろうし、大学による資産運用のノウハウの蓄積も進むと見られる。

(6) 借入金等収入と借入金等返済支出

平成16年度の借入金等収入は745億円で、前年度に比べて11.6%の増加となった。これに対し、借入金等返済支出は775億円となっており、8.7%の減少となっている（表13）。平成12年度に比べると、借入金等収入は38.5%の減少であり、借入金等支出は46.5%の減少である（図23）。

ここ数年の傾向として、借入金等収入より、借入金等返済支出が上回っており、大学部門の借入金の圧縮が進んでいると見ることができる（43頁 別表4-1）し、法人全体としても借入金等残高が減少している（図24）。より有利な条件で資金を手当てするという姿勢から、借入先を変更したり、借り替えを行ったりして借入金を圧縮していることが考えられる。

なお、参考のために、法人全体の借入金残高および学校債の残高を合計した内訳の推移を図24にて示しておく。

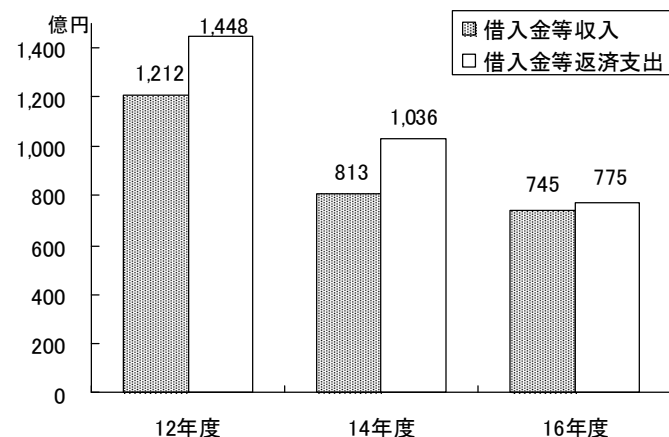


図23 借入金等収入と借入金等返済支出の推移（大学部門）

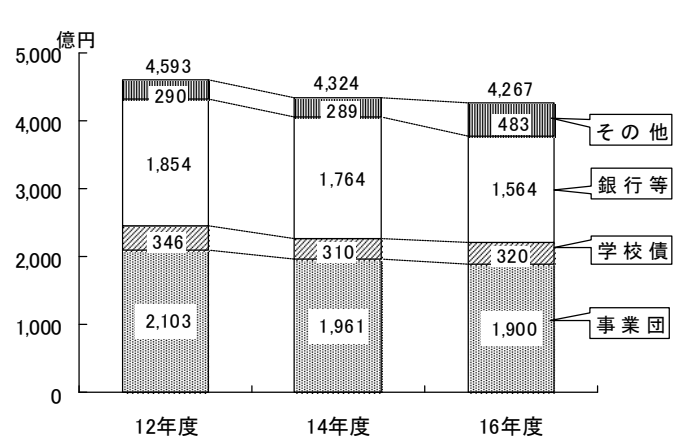


図24 借入金等（学校債含む）残高の推移（法人全体）

2-4 支出（資金支出科目を中心に）

（1）人件費

平成16年度の人件費支出は、7,703億円で、対前年度増加率は2.7%となった。平成10年度からは7,000億円台で推移しており、増減率も他の費用に比べて小さくなっている。支出の中での構成比率が最も大きく、平成16年度では51.7%と2年連続して50%を上回った（23頁 表13、43頁 別表4-1）。内訳を見ると、教員人件費が4,821億円、職員人件費も2,328億円となっている（図25）。

また、今後退職給付会計の問題も、クローズアップされてくるだろう。その意味で、その他人件費（退職金支出などを含む）の動向にも注視する必要がある（図25）。

（2）教育研究経費および管理経費

平成16年度の教育研究経費支出は3,297億円となり、前年度に比べて3.8%の増となった。支出の部では最も大きな伸びを示している。前年度同様、法人全体の伸び率3.6%（17頁 表10）より、大学部門のそれが上回っている（資金収支ベース）。

過去5年間の増減率の推移を見ても、ほぼ4%台の伸びを示している。増減率で見ると人件費支出や他の支出に比べて、高い水準を維持しており、教育研究への費用配分を強化していることがうかがえる。構成比率の推移を見ても、平成11年度の18.3%から、平成16年度22.1%へと、3.8ポイントも上昇しており、各大学ともに、教育研究にかかる支出を重視していることがわかる（表13）。

学生へのサービスの向上に重点を置いた予算を配分する姿勢も顕著だ。就職や資格取得のための支援を強化するだけでなく、学生の就職先に、入社以降の追跡調査を実施し、卒業生の動向を把握しながら、在学生への就職支援にフィードバックする例も見受けられる。

最近、NPO法人「21世紀大学経営協会」が、卒業生を対象とした「大学教育力評価の調査結果」を公表した。それによると、総合的な満足度に対して、肯定する回答が比較的多く寄せられた結果となっている。

私立大学の傾向としては、学習意欲が湧く授業に対する評価が、国立大学法人に比べて高くなっており、各大学の取り組みについて、一定の評価が得られていることが裏付けられたといえよう（なお、詳細は同協会のホームページを参照されたい <http://www.u-ma21.com/>）。

管理経費支出は836億円で、前年度に比べて1.4%の減少となった。構成比率も5.6%で、僅かではあるが小さくなっている。過去5年間の構成比率の水準は、5%台で推移している。教育研究経費支出の高い伸び率を維持するために、管理経費支出は、最低限現状維持を図り、大幅な増加にならないよう各大学も努力している（表13、図27）。

高齢化社会が到来することから、同窓会の組織強化への対応が迫れてこよう。同窓会組織を強化することは、寄付金による大学をバックアップする効果だけでなく、今後の労働力不足を解消するための、人材供給の新しい収益の柱としても期待できる。

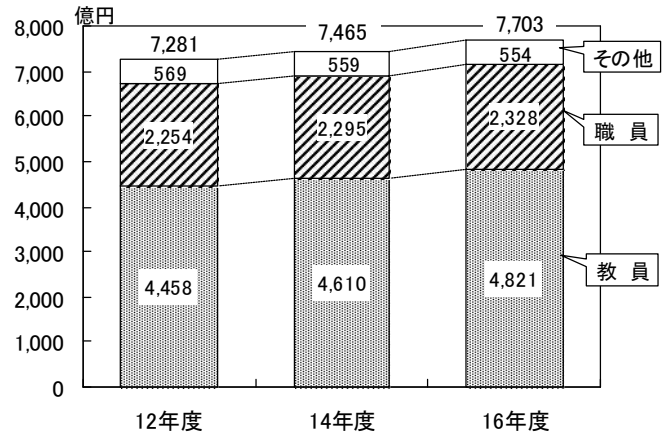


図25 人件費支出の推移（大学部門）

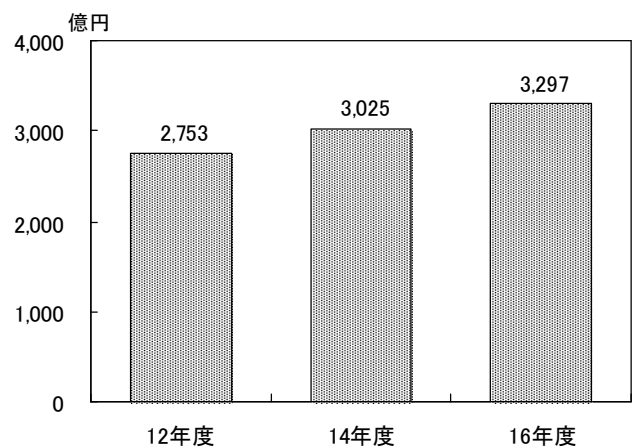


図26 教育研究経費支出の推移（大学部門）

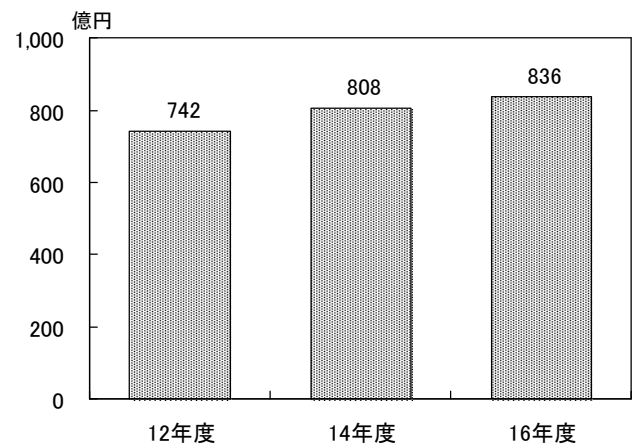


図27 管理経費支出の推移（大学部門）

(3) 施設関係

平成16年度の施設関係支出は1,671億円と、前年度に比べて11.3%の減少となった。同支出は、各大学の建設計画や設備投資計画等に基づいて行われるために、経常的支出というより臨時的支出という要素が大きく、単純な年度比較はできにくい。

平成11年度は2,000億円を突破し、2,113億円と大幅な増加が見られた。平成12年度は減少に転じているものの、その後も比較的高い水準で計上され、構成比率でも12～14%台を維持していたが、平成16年度には11.2%と縮小している（23頁 表13、43頁 別表4-1）。

各大学ともに、教育研究の水準を保ち、他方では、より快適な環境を提供するために、キャンパスを整備するといった姿勢を強めている。内訳を見ると、土地支出243億円、建物支出922億円、構築物支出117億円、建設仮勘定を含むその他の支出が390億円となっている（表13、図28）。

土地支出は一段落したものの、建物支出は依然として高水準の投資が行われている。鋼材価格が上昇し、以前に比べるとデフレによる建設コストの引き下げも難しくなっている。大学のユニバーサル化や、防災・防犯対策への投資も重くのしかかってきており、今後も建て替え等の建設資金を含めて大きなウエイトを占めることが予想される。

環境問題への対応も緊急の課題となっているが、単独の大学で行うことには限界もあるだろう。複数の大学による施設の共有によって、施設面のコストを抑えるだけでなく、ランニングコストの削減にもつなげることができる。教室を機動的に使用するという観点からレンタルに切り替えるという工夫も必要であろう。勿論、これらの要件は設置基準の見直しともからむ問題である。国に対する提言が極めて重要である。

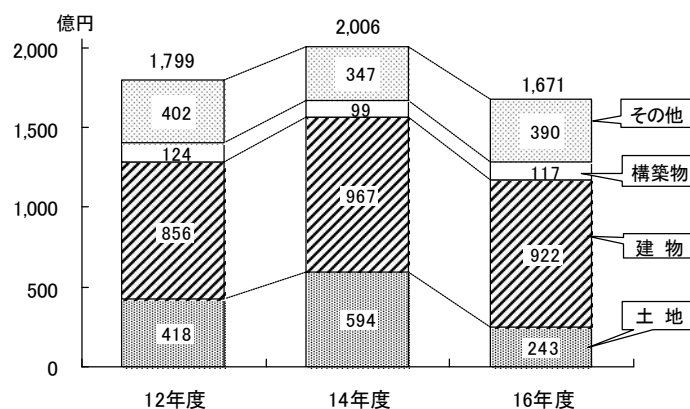


図28 施設関係支出の推移（大学部門）

(4) 設備関係

平成16年度の設備関係支出は、564億円と施設関係支出と同様に、前年度に比べ12.6%の減少となった。同支出も、設備投資としての側面もあり、一概に年度比較はできない。しかし、傾向としては、平成11年度に一時的に700億円を上回ったものの、ほぼ600億円台で推移していたが、平成16年度に500億円台になっており、構成比率も3%台に低下した（表13、別表4-1）。

取得金額内訳では、教育研究用機器備品支出は388億円、図書支出は158億円となっている。備品の場合、リースやレンタルへの転換もあり、平成12年度に比べて減少化傾向にある。大型の教育研究用機器備品等については、工夫をしながら更新を行っていることが推定できよう。

図書支出については数字を見る限り漸減傾向にある。携帯電話、インターネットや電子図書等出現によって、図書の利用形態にも影響を及ぼしている。世界中から瞬時に最新の情報を収集できるようになり、図書支出が減少している要因にもなっている。

ただ、DVD等の電子媒体も普及し、従来の図書の範疇に入らず、図書資料等の経費に振り替えるケースも見られるために、図書として、全体費用が抑制されていると必ずしも言い切れない（表13、図29）。

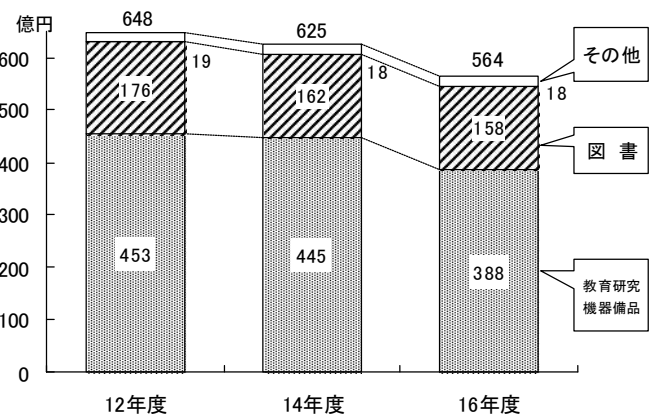


図29 設備関係支出の推移（大学部門）

第3章 学生1人あたりの収入と支出

本概要では、学生1人あたりの支出とそれを賄う収入源泉について、加盟大学と国立大学法人のそれぞれについて考察し、両者の比較を試みてきた。すでに周知のとおり、国立大学は平成16年度から国立大学法人として衣替えし、新たな会計制度が導入された。従来の比較方法について、その有効性に多少の疑念が残ったが、過去のデータと比較するうえで今回は従前の手法を踏襲することとした。また、法人化された旧国立大学を含め以下「国立大学」と表記した。

なお、国立大学との比較を試みる都合上、加盟大学は、資金収支決算のうち学校法人会計基準に掲げる大学部門（昼・夜間を含む学部・大学院）をその対象とした。

3-1 加盟大学の状況

加盟大学の平成16年度資金収支決算をもとに学生1人あたりの収入と支出について算出し、さらに「文科系」、「理工科系」、「医歯科系」および「その他系」の4系統に分類して表14に示した。

平成16年度の学生1人あたりの収入は、「文科系」125万9千円、「理工科系」189万6千円、「医歯科系」846万5千円、「その他系」149万3千円となった。全体では150万5千円で平成15年度に比べ、1千円（0.1%）の微増となった。

一方、平成16年度の学生1人あたり支出は、「文科系」109万円（収支差16万9千円）、「理工科系」166万3千円（同23万3千円）、「医歯科系」1,137万3千円（同△290万9千円）、「その他系」135万円（同14万3千円）で、全体では137万8千円（同12万8千円）となり、平成15年度と比較して4万円（3.0%）の増加となった。

収支差の傾向については、「医歯科系」が支出超過、それ

以外では14万3千円から23万3千円の収入超過となっており、ほぼここ数年と同様の傾向となった。

平成15年度には「理工科系」で「資産売却収入」が一時的に増大した影響もあるが、その他収入は伸び悩みから逡巡傾向にあり、その分を借入金にて充当した格好となっている。

なお「医歯科系」以外の系統では収入超過となっていないが、ここでは単年度の、しかも共通部門を含まない単純な収支での比較を試みており、法人存続のために必要な資金の留保まで考慮したものではない。

また、「医歯科系」における収入の中での補助金の比重は、収入計の26.5%（前年度27.3%）、学生納付金に対する割合では56.0%（同60.5%）をカバーしている。その他の系統に比べて相当高くなっているが、それでも学生1人あたりの収支における支出超過の趨勢を克服できてはいない。

表14 系統別学生1人あたりの収入と支出の推移（加盟大学）

区 分		16 年 度									
		11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	全 体	文科系	理工科系	医歯科系	その他系
収 入 の 部	学 生 納 付 金	102.6 (70.1%)	104.2 (68.6%)	105.0 (68.5%)	106.5 (70.5%)	106.6 (70.9%)	107.9 (71.7%)	93.9 (74.6%)	133.9 (70.6%)	399.6 (47.2%)	115.8 (77.6%)
	手 数 料	5.8 (3.9%)	5.9 (3.9%)	6.1 (4.0%)	6.1 (4.1%)	5.8 (3.9%)	5.8 (3.8%)	5.7 (4.5%)	5.6 (2.9%)	13.0 (1.5%)	5.7 (3.8%)
	寄 付 金	4.2 (2.8%)	4.9 (3.2%)	3.7 (2.4%)	3.7 (2.5%)	3.3 (2.2%)	3.6 (2.4%)	2.1 (1.6%)	2.7 (1.4%)	91.7 (10.8%)	2.0 (1.3%)
	補 助 金	15.9 (10.5%)	16.7 (11.0%)	16.2 (10.6%)	15.5 (10.3%)	15.6 (10.4%)	15.9 (10.6%)	10.2 (8.1%)	21.7 (11.4%)	223.9 (26.5%)	14.2 (9.5%)
	資産運用収入	2.4 (1.6%)	2.4 (1.6%)	2.3 (1.5%)	2.3 (1.5%)	2.3 (1.5%)	2.4 (1.6%)	2.2 (1.7%)	3.1 (1.6%)	13.6 (1.6%)	1.6 (1.1%)
	資産売却収入	5.3 (3.5%)	8.6 (5.7%)	8.2 (5.3%)	7.0 (4.6%)	7.5 (5.0%)	5.0 (3.3%)	5.3 (4.2%)	6.4 (3.4%)	3.9 (0.5%)	1.9 (1.3%)
	事 業 収 入	2.3 (1.5%)	2.6 (1.7%)	2.8 (1.8%)	2.4 (1.6%)	2.7 (1.8%)	2.9 (1.9%)	1.5 (1.2%)	6.1 (3.2%)	29.9 (3.5%)	3.1 (2.1%)
	雑 収 入	3.4 (2.2%)	3.8 (2.5%)	3.5 (2.3%)	3.6 (2.4%)	3.7 (2.4%)	3.7 (2.5%)	2.7 (2.2%)	5.2 (2.7%)	37.1 (4.4%)	3.2 (2.1%)
	借入金等収入	4.4 (2.9%)	2.8 (1.9%)	5.6 (3.6%)	3.8 (2.5%)	2.9 (1.9%)	3.3 (2.2%)	2.5 (2.0%)	5.1 (2.7%)	33.7 (4.0%)	1.8 (1.2%)
	計	146.4 (97%)	151.9 (100%)	153.2 (100%)	150.9 (100%)	150.4 (100%)	150.5 (100%)	125.9 (100%)	189.6 (100%)	846.5 (100%)	149.3 (100%)
支 出 の 部	人 件 費	71.0 (54.2%)	71.8 (55.1%)	71.5 (54.1%)	72.0 (53.9%)	72.4 (54.1%)	75.2 (54.6%)	58.8 (54.0%)	85.2 (51.2%)	703.2 (61.8%)	74.5 (55.2%)
	教育研究経費	26.2 (20.0%)	27.8 (21.3%)	28.7 (21.7%)	29.3 (21.9%)	30.6 (22.9%)	32.5 (23.6%)	24.5 (22.4%)	43.3 (26.0%)	276.3 (24.3%)	32.9 (24.4%)
	管 理 経 費	5.4 (4.2%)	5.5 (4.2%)	5.7 (4.3%)	5.9 (4.4%)	6.0 (4.5%)	6.2 (4.5%)	5.6 (5.1%)	5.9 (3.6%)	31.0 (2.7%)	6.8 (5.1%)
	借入金等利息	0.9 (0.7%)	0.8 (0.6%)	0.7 (0.6%)	0.7 (0.5%)	0.5 (0.4%)	0.5 (0.4%)	0.4 (0.4%)	0.5 (0.3%)	2.5 (0.2%)	0.6 (0.4%)
	借入金等返済	5.7 (4.3%)	5.2 (4.0%)	4.7 (3.5%)	6.0 (4.5%)	4.6 (3.4%)	4.7 (3.4%)	4.0 (3.7%)	3.8 (2.3%)	55.9 (4.9%)	3.4 (2.5%)
	施 設 関 係	15.2 (11.6%)	13.1 (10.0%)	14.8 (11.2%)	14.0 (10.4%)	14.0 (10.5%)	13.4 (9.7%)	12.5 (11.4%)	17.1 (10.3%)	26.1 (2.3%)	12.1 (8.9%)
	設 備 関 係	6.5 (5.0%)	6.0 (4.6%)	6.0 (4.5%)	5.8 (4.3%)	5.6 (4.2%)	5.2 (3.8%)	3.2 (3.0%)	10.5 (6.3%)	42.5 (3.7%)	4.8 (3.5%)
	計	130.9 (100%)	130.2 (100%)	132.0 (100%)	133.7 (100%)	133.8 (100%)	137.8 (100%)	109.0 (100%)	166.3 (100%)	1,137.3 (100%)	135.0 (100%)
収 支 差		15.5	21.7	21.1	17.2	16.5	12.8	16.9	23.3	△ 290.9	14.3
対象学生数		960,975	971,977	980,152	982,377	978,944	973,053	684,189	159,844	15,425	113,595

①対象学生数：学部・大学院生（共に昼夜計）合計で、通信教育部・専攻科・別科・聴講生は除く。
②経 費：資金収支内訳表の大学部門（附属病院は除く）を①の対象学生数で除した。
③（ ）内は、収入の部の合計および支出の部合計に対する構成比率。
④第2章と第3章における計算対象部門が異なることにより、表13における構成比率と異なる。

平成13年度から法人規模別の学生1人あたりの収入と支出の状況(表15)を示している。加盟法人の増減や、グループ分類基準の変更を考慮し、単年度の結果のみを示した。

グループあたりの対象数が限られてしまうこともあり、特異な状況が含まれると大きく影響を受けてしまうため、単純な規模別比較は難しい。また、「Gグループ」は医歯科系学部を設置する法人の比重が高くなるため、両極を除いた「Bグループ」から「Fグループ」までを見る限りでは「人件費」、「教育研究経費」、「管理経費」といった主要な経常的支出において、規模が大きくなるにつれて逡減していく傾向に変化はない。

表16は、学生1人あたりの支出の負担内訳(収入源泉)

を表すため、平成15、16年度の支出計の額に基づいて、先に見た各収入を後述する国立大学と比較しやすいよう主要科目を中心に割り当てたものである。

両年度の主要科目の負担状況を比較すると、「納付金・手数料等」は平成15年度84.0%、平成16年度82.4%と負担割合が低下した。「国費(補助金)」も平成15年度11.7%、平成16年度11.5%と低下した。「寄付金等」の負担割合は微増したものの、「納付金・手数料等」、「国費(補助金)」は減少し、その分「その他」の負担に転嫁された形となっている。支出を主要な収入の「納付金・手数料等」、「寄付金等」、「国費(補助金)」により賄いきれない状況が恒常化し、さらにその額も増大している。

表15 法人規模別学生1人あたりの支出の負担内訳(加盟大学)

(万円・人)

区 分	全 体	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	Eグループ	Fグループ	Gグループ	Hグループ
収入部									
学生納付金	107.9	102.7	117.9	109.2	112.7	103.7	100.5	108.5	392.7
手数料	5.8	2.1	3.0	3.1	4.5	5.1	6.1	6.5	13.5
寄付金	3.6	6.5	5.0	1.9	4.7	4.1	1.9	2.9	91.4
補助金	15.9	30.9	25.4	13.2	12.8	11.3	10.8	17.0	270.8
資産運用収入	2.4	12.2	1.1	2.2	0.8	2.8	2.8	2.1	15.7
資産売却収入	5.0	99.6	0.4	5.1	1.3	9.4	5.1	2.4	8.0
事業収入	2.9	7.3	3.0	2.4	1.1	1.9	1.7	4.0	15.3
雑収入	3.7	3.1	4.2	3.2	3.3	3.3	2.9	4.0	40.0
借入金等収入	3.3	22.2	5.5	9.0	2.8	4.1	3.5	1.5	34.6
計	150.5	286.7	165.5	149.3	144.1	145.8	135.1	148.9	882.0
支出部									
人件費	75.2	95.9	105.6	74.8	73.4	67.0	65.6	72.8	726.8
教育研究経費	32.5	31.1	34.4	25.2	27.9	27.7	25.6	37.8	189.7
管理経費	6.2	22.4	9.2	9.8	7.1	7.4	5.6	4.4	49.4
借入金等利息	0.5	1.3	0.6	0.7	0.5	0.4	0.6	0.4	3.3
借入金等返済	4.7	26.7	4.1	4.9	3.1	2.3	4.6	4.9	54.2
施設関係	13.4	5.0	15.9	17.0	7.1	15.4	11.9	13.7	31.7
設備関係	5.2	8.6	6.6	5.0	3.4	4.7	4.3	5.5	44.7
計	137.8	191.0	176.5	137.4	122.6	125.1	118.3	139.5	1099.7
収支差	12.8	95.6	△ 10.9	11.9	21.5	20.7	16.8	9.5	△ 217.8
対象学生数	973,053	6,889	27,432	42,259	61,831	167,636	251,356	409,599	6,051

Aグループ：学生収容定員1,000人未満

Bグループ：学生収容定員1,000人～1,999人

Cグループ：学生収容定員2,000人～2,999人

Dグループ：学生収容定員3,000人～4,999人

Eグループ：学生収容定員：5,000人～9,999人

Fグループ：学生収容定員：10,000人～19,999人

Gグループ：学生収容定員：20,000人以上

Hグループ：医歯科系大学法人

表16 学生1人あたりの支出の負担内訳の比較(加盟大学)

区 分	金 額 (構成比率 %)		増 減
	平成15年度	平成16年度	
1人あたりの支出(A)	133.8万円 (100)	137.8万円 (100)	4.0万円
負担内訳			
納付金・手数料等(B)	112.4万円 (84.0)	113.6万円 (82.4)	1.2万円
寄付金等(C)	3.3万円 (2.5)	3.6万円 (2.6)	0.3万円
国費(補助金)(D)	15.6万円 (11.7)	15.9万円 (11.5)	0.3万円
その他(E)	2.5万円 (1.9)	4.7万円 (3.4)	2.2万円
参 考 (対象学生数)	(978,944人)	(973,053人)	(△5,891人)

①納付金・手数料等：入学金・授業料・実験実習料・施設設備費・入学検定料・試験料・証明書発行手数料等

②国費(補助金)：国・地方公共団体の補助金および日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金

③その他：資産運用収入・資産売却収入・事業収入・借入金等収入・その他

④その他(E) = (A) - (B) - (C) - (D)

3-2 加盟大学と国立大学の比較

加盟大学と国立大学の学生1人あたりの収入と支出を表17で比較した。

平成16年度における加盟大学の学生1人あたり収入合計は150万5千円で、平成15年度に比べて1千円(0.1%)増加した。同じく支出合計では137万8千円で、平成15年度に比べて4万円(3.0%)増加した。

一方、国立大学の学生1人あたりの収入合計は88万3千円で、平成15年度に比べて4万5千円(5.4%)増加した。同じく支出合計では236万2千円で、平成15年度に比べて36万1千円(13.3%)減少した。「建築費」の大幅な減少のほか「管理費」「設備・備品費」「人件費」もかなりの減少となった。

前述のとおり、加盟大学の学生1人あたり支出137万8千円、それに対し国立大学が236万2千円であり、加盟大学は国立大学の支出の58.3%となっている。依然としてその差は明白だが、国立大学の支出構造に激変が見られ

た結果、平成16年度はかなりその差が縮小した。

この支出を賄う負担内訳を表18で見ると、加盟大学は「学生納付金・手数料」で113万6千円、「寄付金」で3万6千円、「補助金」で15万9千円、「その他の収入」(資産運用収入、事業収入、その他)で残りの4万7千円が賄われている。

一方、国立大学は「納付金および手数料」(入学金・授業料・検定料)で51万2千円、「寄付金」(用途指定寄付金・産学連携等研究収入)で28万5千円、「その他の収入」(農場・演習林収入、その他の収入)で8万7千円、「国費(補助金)」で残りの147万8千円が賄われている。

負担内訳のうち「国費(補助金)」の金額について比較すると、加盟大学は国立大学の10.8%にしか過ぎず、「寄付金等」も加盟大学は国立大学の12.6%に過ぎない。他方、学生負担分である加盟大学の学生納付金・手数料と国立大学の入学金・授業料・検定料と比べると、加盟大学は、国

表17 学生1人あたりの収入と支出の比較

[加盟大学]			(万円・人)			[国立大学]			(万円・人)		
区 分			15年度	16年度	増 減 (15→16)	区 分			15年度	16年度	増 減 (15→16)
収入 の 部	学 生 納 付 金		106.6	107.9	1.3	収入 の 部	授 業 料		46.8	42.1	△4.7
	手 数 料		5.8	5.8	△0.0		入 学 金 ・ 検 定 料		9.4	9.1	△0.3
	寄 付 金		3.3	3.6	0.3		附 属 病 院 (*1)		0.0	0.0	0.0
	補 助 金		15.6	15.9	0.3		農 場 ・ 演 習 林		0.2	0.2	0.0
	資 産 運 用 収 入		2.3	2.4	0.1		寄 付 金 等 (*2)		24.2	28.5	4.3
	資 産 売 却 収 入		7.5	5.0	△2.5		そ の 他 収 入		3.2	8.5	5.3
	事 業 収 入		2.7	2.9	0.2		計		83.8	88.3	4.5
	雑 収 入		3.7	3.7	0.0	支出 の 部	人 件 費		120.9	116.2	△4.7
	借 入 金 等 収 入		2.9	3.3	0.4		教 育 研 究 費		42.8	50.5	7.7
	計		150.4	150.5	0.1		管 理 費		24.4	15.7	△8.7
支出 の 部	人 件 費		72.4	75.2	2.8		補 助 活 動 事 業 費		2.1	1.0	△1.1
	教 育 研 究 経 費		30.6	32.5	1.9		所 定 支 払 金 (*3)		17.7	29.5	11.8
	管 理 経 費		6.0	6.2	0.2		そ の 他 の 消 費 的 支 出		2.1	1.3	△0.8
	借 入 金 等 利 息		0.5	0.5	△0.0		土 地 費		1.4	1.0	△0.4
	借 入 金 等 返 済		4.6	4.7	0.1		建 築 費		40.8	9.7	△31.1
	施 設 関 係		14.0	13.4	△0.6		設 備 ・ 備 品 費		18.0	10.0	△8.0
	設 備 関 係		5.6	5.2	△0.4		図 書 購 入 費		2.1	1.3	△0.8
	計		133.8	137.8	4.0		計		272.3	236.2	△36.1
対 象 学 生 数			978,944	973,053	△5,891	対 象 学 生 数			602,667	606,409	3,742

①対象学生数：学部・大学院生（共に昼夜計）合計で、通信教育部・専攻科・別科・聴講生は除く。

②国立大学の数値：文部科学省「学校基本調査報告書（高等教育機関編）」の学校調査および学校経費調査をもとに連盟事務局で作成した。

・経費：消費的支出と資本的支出の合計である。

・部門：大学と附置研究所の合計（加盟大学と条件を合わせた）で、附属病院は除いている。

・附属病院収入（*1）：研究所の附属病院である。

・寄付金等収入（*2）：寄付金収入・産学連携等研究収入である。

・所定支払金（*3）：平成15年度は共済組合負担金が不明のため、15年度の所定支払金は同負担金を除いている。

③加盟大学の数値：本連盟「財務状況調査」（資金収支決算）による。

・経費：資金収支内訳表の大学部門（附属病院は除く）を学生数で除した。

④15→16：対前年度増減額で、△は減少である。

立大学の2倍を超えている。

学生1人あたりの支出の負担内訳について、平成2、12、14～16年度のデータを比較してみた（図30）。

現在の方式でこの統計を取りはじめた平成2年度には、加盟大学の支出は国立大学の支出の55.9%であった。平成12年度で50.3%、平成14年度48.4%、平成15年度49.1%と法人化直前では50%前後で推移していたが、平成16年度は58.3%となり、統計を取り始めた当初の頃まで一気に取り戻した。

国立大学は、授業料と入学料が交互に隔年で改定されてきたが、法人化元年の平成16年度は授業料・入学料ともに

標準額としては据え置かれた。なお、法人化後は、国は標準額を定め、上限10%までは、個々の大学の判断で決められるようになった。下限には基準がないなかで、初年度はとりあえず足並みが揃った格好になった。

国立大学と私立大学との教育条件の較差は大きく、国費による負担割合も改善されてこなかった。法人化により、今後国立大学は学費標準額の値上げと連動した補助金（運営費交付金）の圧縮が見込まれている。もし大学の判断で学費を抑えればその分収入が減り、支出も切り詰めざるを得なくなる。単なる補助金の削減によりもたらされる縮小均衡が危惧される。

表18 学生1人あたり支出の負担内訳の比較（平成16年度）

区 分	金 額（構成比率 %）		加盟大学 国立大学 ×100(%)
	加 盟 大 学	国 立 大 学	
1人あたりの支出（A）	137.8万円（100）	236.2万円（100）	58.3
負担内訳			
① 納付金・手数料等（B）	113.6万円（82.4）	51.2万円（21.7）	221.9
② 寄付金等（C）	3.6万円（2.6）	28.5万円（12.1）	12.6
③ 国費（補助金）（D）	15.9万円（11.5）	147.8万円（62.6）	10.8
④ その他（E）	4.7万円（3.4）	8.7万円（3.7）	— — — — —
参 考（対象学生数）	(973,053人)	(606,409人)	— — — — —

① 納付金・手数料等

- ・加盟大学：入学金・授業料・実験実習料・施設設備費・入学検定料・試験料・証明書発行手数料等
- ・国立大学：入学金・授業料・入学検定料

② 寄付金

- ・加盟大学：寄付金
- ・国立大学：寄付金・産学連携等研究収入

③ 国費（補助金）

- ・加盟大学：補助金＝国・地方公共団体の補助金および日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金
- ・国立大学：国の一般会計からの繰入

④ その他

- ・加盟大学：資産運用収入・資産売却収入・事業収入・借入金等収入・その他
- ・国立大学：農場演習林収入・その他

⑤ 加盟大学の「その他（E）」および国立大学の「国費（D）」の算式

- ・加盟大学：その他（E）＝（A）－（B）－（C）－（D）
- ・国立大学：国 費（D）＝（A）－（B）－（C）－（E）

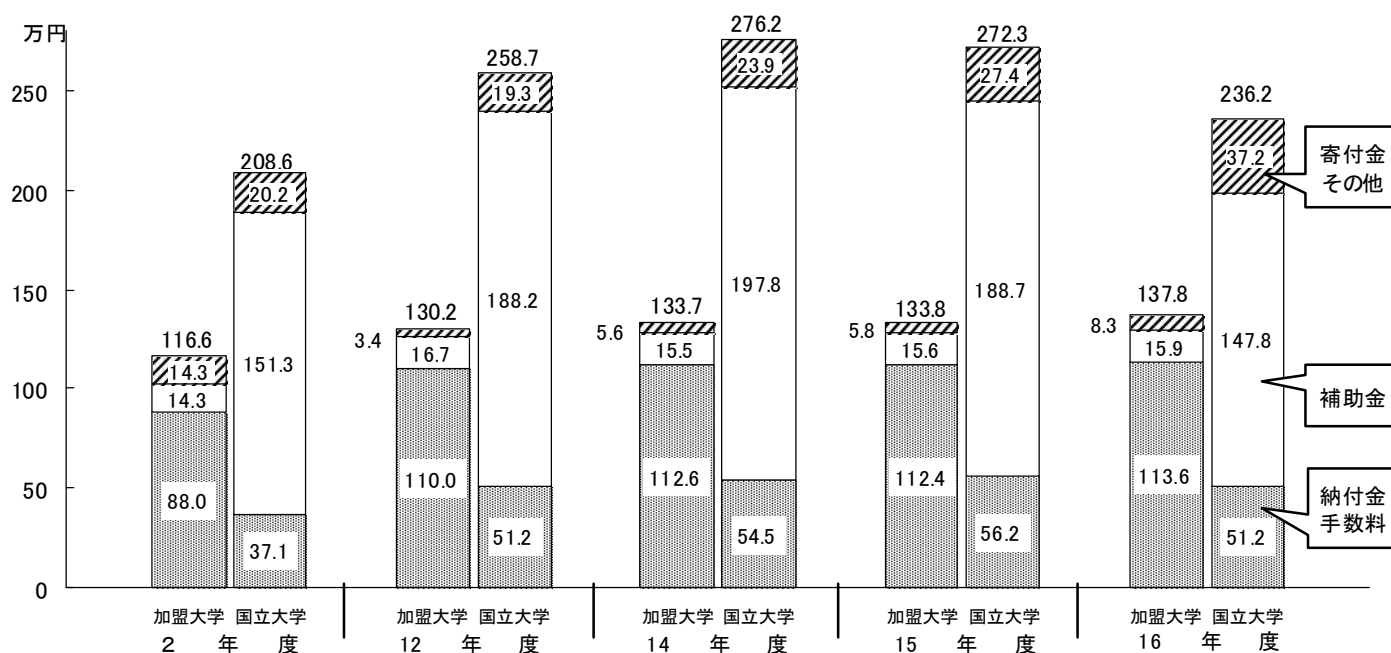


図30 学生1人あたり支出の負担内訳の推移

第4章 キャッシュ・フローと引当資産等の推移

4-1 キャッシュ・フローについて

(1) キャッシュ・フローの重要性

キャッシュ・フロー計算書は、すでに企業会計においては財務諸表の一つとして定着しているが、その他の会計分野でも利用されはじめています。学校法人会計に近いところでは、平成16年4月より法人化された国立大学法人の会計基準で導入され、また公益法人の会計基準の見直しにおいても、あらたに大規模法人についてはキャッシュ・フロー計算書を導入することが関係各府省による申し合わせで決定した。

学校法人会計では、学校法人の行う諸活動を資金面で表示する資金収支計算書が作成されているが、キャッシュ・フロー計算書は、資金の動きを、事業ごとに区分した上で、資金の源泉と使途を対比し、事業ごとのキャッシュ・フローを示すことにより、学校法人の財政運営状況を示そうとするものである。これは、法人経営面では、財政政策の

策定において、あるいは資金管理面等において有益な情報を提供するとともに、学校法人の経営について、より一層の理解を得るための学外関係者に対する情報開示用としても有益なものとなる。このような観点から、加盟法人全体の数値を用いて、キャッシュ・フローの推移を表示してみた（表19）。

(2) キャッシュ・フローの区分

学校法人における事業を、「教育研究活動によるキャッシュ・フロー」、「施設等整備活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動等によるキャッシュ・フロー」の3区分とした。ただし「教育研究活動によるキャッシュ・フロー」と「施設等整備活動によるキャッシュ・フロー」は、学校法人の経営構造上、密接不可分なため、両者を合算して「事業キャッシュ・フロー」と表示した。

4-2 キャッシュ・フローの推移

(1) 教育研究活動によるキャッシュ・フロー

教育研究活動によるキャッシュ・フローは、学校法人の本来的な活動に関する収支を示したもので、平成12年度をピークに減少傾向となっている。

ここで、このキャッシュ・フローから収支構造の推移を見てみる。学生生徒等納付金収入から雑収入までの収入をほぼ経常的な収入とみなし、また教育研究経費支出と管理経費支出を、収入の増減に比例して変動すべき変動的な経費とみなして、この経常的な収入に対する変動的な経費の割合を見てみると、平成12年度までは30%で安定していたが、平成13年度31.0%、平成14年度31.8%、平成15年度32.2%、平成16年度32.9%と年々上昇している。これらの経費は実態としては、固定費的に使用されている面が強いが、収入が伸び悩む環境下では、これらの経費の弾力化が重要であり、私学としては経費の弾力化に鋭意努力してきている。しかし、一方で学生確保のために教育研究関係支出を増加せざるをえない面もあり、この辺の苦しい事情がこの比率の推移に現れているものと思われる（表20）。また、固定費である人件費も増加傾向にあり、私学の財政構造が厳しさを増してきている一端がうかがわれる。

(2) 施設等整備活動によるキャッシュ・フロー

施設等整備活動によるキャッシュ・フローは、施設設備の整備活動に関する収支を示したもので、支出金額は引続き高水準にあり、収支の均衡を欠いている。

(3) 事業キャッシュ・フロー

学校法人の行う施設等整備活動も、学校法人の行う本来的な業務であり、また教育研究活動と施設等整備活動はその活動原資を同じくする部分もあるので、この二つの活動を合算したものを事業キャッシュ・フローとして示した。

事業キャッシュ・フローは、当該年度における広義の教育研究活動にかかるキャッシュ・フローを示すものであるが、その金額は平成12年度をピークに減少に転じ、平成16年度では平成12年度の約2分の1の水準にまで減少している。

(4) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等、あるいは次年度以降に取得する高額な固定資産の支出に備えた引当資産等への組入にかかる収支を示す。事業キャッシュ・フローで捻出された資金が財務活動によるキャッシュ・フローに投入され、残余が繰越支払資金の増加となる。

このように事業キャッシュ・フローを源泉とする、繰越支払資金も含めた保有資金量は年々増加しているが、このような引当資産等の蓄積状況は、学校法人会計の計算書類上では、フロー面は「資金収支計算書」において、ストック面は「貸借対照表」において示されている。しかし、数多くの情報に埋没していて、なかなか読み取りにくい状況にある。そこで、加盟法人全体の財政運営の実態についての理解を促進するため、引当資産等の推移表を示した（36頁 表21）。

表19 キャッシュ・フローの推移（法人全体）

(億円)

区 分	11年度 108法人	12年度 108法人	13年度 110法人	14年度 110法人	15年度 110法人	16年度 110法人
1 教育研究活動によるキャッシュ・フロー						
学生生徒等納付金収入	11,753	11,941	12,097	12,190	12,164	12,208
手数料収入	633	636	664	667	649	627
寄付金収入	629	720	592	561	516	525
補助金収入	2,367	2,333	2,349	2,276	2,298	2,314
資産運用収入	378	394	372	368	385	400
事業収入	365	378	408	428	479	457
医療収入	6,030	6,062	6,148	6,072	5,946	6,117
雑収入	491	518	544	535	542	537
前受金収入	3,178	3,132	3,093	3,019	2,878	2,852
その他の収入	1,603	1,705	1,651	1,712	1,629	1,639
資金収入調整勘定	△4,733	△4,735	△4,759	△4,703	△4,559	△4,447
小 計 (①)	22,695	23,084	23,159	23,124	22,928	23,229
人件費支出	11,425	11,490	11,592	11,675	11,610	11,826
教育研究経費支出	5,812	5,927	6,079	6,213	6,246	6,470
（教育研究経費支出）	(3,592)	(3,729)	(3,874)	(4,041)	(4,198)	(4,374)
（医療経費支出）	(2,220)	(2,198)	(2,205)	(2,172)	(2,048)	(2,096)
管理経費支出	1,032	1,042	1,116	1,120	1,149	1,153
借入金等利息支出	153	141	128	114	99	93
その他の支出	1,379	1,380	1,561	1,568	1,553	1,488
資金支出調整勘定	△1,310	△1,454	△1,500	△1,457	△1,383	△1,539
小 計 (②)	18,491	18,526	18,976	19,233	19,275	19,490
教育研究活動による正味キャッシュ・フロー(①－②)	4,204	4,558	4,183	3,891	3,653	3,738
2 施設等整備活動によるキャッシュ・フロー						
資産売却収入（動産・不動産売却収入）	196	404	274	327	346	89
小 計 (③)	196	404	274	327	346	89
施設関係支出	2,629	2,366	2,539	2,651	2,457	2,192
設備関係支出	935	839	889	809	918	760
小 計 (④)	3,564	3,204	3,427	3,461	3,375	2,952
施設等整備活動によるキャッシュ・フロー(③－④)	△3,368	△2,800	△3,154	△3,134	△3,029	△2,863
事業正味キャッシュ・フロー（1＋2）	837	1,758	1,029	757	624	876
3 財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入金純増加額	78	△154	126	△76	△64	△49
長期借入金収入	611	418	731	436	571	625
長期借入金返済支出	△708	△627	△837	△694	△607	△573
小 計 (⑤)	△19	△363	20	△334	△100	3
有価証券売却収入	1,439	1,597	1,673	1,256	1,038	935
有価証券購入支出	△1,695	△1,902	△1,842	△1,642	△1,250	△1,001
小 計 (⑥)	△256	△304	△170	△386	△212	△66
その他の収入	516	530	533	572	535	542
その他の支出	△556	△574	△589	△604	△623	△592
小 計 (⑦)	△40	△44	△56	△32	△88	△50
引当資産から支払資金へ	1,983	1,861	1,983	2,542	2,236	1,997
支払資金から引当資産へ	△2,518	△2,482	△2,690	△2,600	△2,619	△2,755
小 計 (⑧)	△535	△621	△707	△58	△383	△758
財務活動によるキャッシュ・フロー(⑤+⑥+⑦+⑧)	△851	△1,332	△913	△809	△783	△871
繰越支払資金の増加額 A（1＋2＋3）	△14	426	116	△52	△160	4
前年度繰越支払資金 B	8,655	8,641	9,087	9,204	9,109	8,950
次年度繰越支払資金（A＋B）	8,641	9,066	9,204	9,152	8,950	8,955

(注) 資料の制約で、前受金等の決裁性の短期債権債務はそのまま計上し、これを一括して資金収入調整勘定、資金支出調整勘定で調整した。

表20 「教育研究活動によるキャッシュ・フロー」上での費用分析

(億円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経常的収入 (A)	22,647	22,982	23,174	23,096	22,979	23,185
変動経費 (B)	6,844	6,969	7,195	7,333	7,396	7,623
変動経费率 (B)／(A)	30.2%	30.3%	31.0%	31.8%	32.2%	32.9%

(注) 経常的収入とは、学生生徒等納付金収入から雑収入までの収入合計

変動経費とは教育研究経費支出と管理経費支出を合計したもの

4-3 引当資産等の推移

表21では、キャッシュ・フロー計算書で示された有価証券・引当資産・繰越支払資金などの保有資金のストック明細を示した。学校法人会計は、借入金等を活用して事業を推進する企業と異なり、保有する施設設備の更新資金や次年度以降に取得する高額な固定資産の取得資金等も各年度の財政運営の中から捻出する自己資金原則を特徴としている。一般的に学校法人は企業より高水準の資金を保有しているが、学校法人が保有する資金量は、これら保有すべき資金量と対比して評価されるべきである。資料の制約等で加盟法人全体の将来に向けて保有すべき資金量が把握できないので、ここでは保有資金量だけを表示した。

なお施設設備の更新・拡充事業については、そのための保有資金量と必要資金量がある程度推測できるので参考までに表示した。この表によると、施設設備の更新・拡充に充当し得る資金量は年々増加しているが、それを上回るペースで必要資金量が増加し、両者の割合(保有率)は年々低下傾向にある(表22)。教育研究ニーズの多様化・高度化に適應するため、各学校法人は施設設備投資の拡大を強いられている。その結果として年々増加する減価償却累計額に対してその資金化が追いつかず、学校法人会計基準の理念である消費収支の均衡すなわち自己資金原則が実現できない現況が浮かび上がる。

表21 引当資産等の推移(法人全体)

(億円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
退職給与引当特定預金	3,079	3,139	3,222	3,283	3,266	3,277
施設設備引当特定預金	3,503	3,696	3,882	3,896	3,977	4,044
減価償却引当特定預金	2,220	2,368	2,540	2,864	3,065	3,350
その他引当特定預金	3,999	3,868	4,013	3,531	3,334	3,628
第3号基本金引当資金	3,529	3,883	3,972	4,024	4,148	4,256
有価証券	2,167	2,325	2,385	2,713	2,917	2,866
繰越支払資金	8,641	9,066	9,204	9,152	8,950	8,955
計(保有資金量)	27,138	28,343	29,218	29,462	29,656	30,377

表22 施設設備の更新・拡充事業にかかる必要資金保有状況(法人全体)

(億円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
施設設備引当特定預金	3,503	3,696	3,882	3,896	3,977	4,044
減価償却引当特定預金	2,220	2,368	2,540	2,864	3,065	3,350
その他引当特定預金	3,999	3,868	4,013	3,531	3,334	3,628
有価証券	2,168	2,325	2,385	2,713	2,917	2,866
繰越支払資金	8,641	9,066	9,204	9,152	8,950	8,955
前受金(△)	△3,178	△3,132	△3,094	△3,021	△2,880	△2,854
運転資金(第4号基本金)(△)	△1,467	△1,485	△1,506	△1,531	△1,525	△1,543
計(保有資金量)(1)	15,886	16,705	17,424	17,603	17,837	18,447
減価償却額累計額	17,971	19,240	20,542	21,799	22,926	24,256
第2号基本金(残高)	2,366	2,267	2,509	2,489	2,253	2,535
計(必要資金量)(2)	20,337	21,507	23,051	24,288	25,178	26,790
保有率 (1) ÷ (2) × 100 (%)	78.1	77.7	75.6	72.5	70.8	68.9

第 5 章

参 考 资 料

5-1 関連資料

別表1－1 消費収支決算額の推移（法人全体）

区 分		47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
消費	学生納付金	95,859	108,709	124,803	160,068	192,671	231,347	280,127	311,624	346,515	381,982	418,404	459,052	483,062	538,769	571,036	658,273	714,350
	手数料	9,374	11,070	16,132	19,342	23,055	27,796	28,455	30,334	32,169	33,091	36,099	40,058	40,917	46,599	50,083	59,793	67,950
	寄付金	27,281	31,494	37,124	48,050	57,952	60,077	41,247	35,576	42,432	46,463	51,676	44,631	48,911	58,533	47,416	58,518	67,433
	補助金	18,536	25,850	39,865	55,811	67,855	83,533	102,918	122,476	133,972	143,031	146,969	146,900	131,819	141,279	142,237	152,690	167,739
	資産運用収入	6,767	8,684	11,585	15,487	17,531	21,144	22,739	25,122	35,574	44,464	47,985	52,582	59,420	71,105	71,747	70,291	76,158
収入	資産売却差額	3,338	4,696	16,862	3,199	37,456	11,015	4,936	3,342	17,883	9,738	5,715	9,933	20,325	17,509	18,807	77,371	35,826
	事業収入	50,479	58,334	80,696	99,683	119,044	135,033	157,476	175,135	194,456	210,009	230,350	242,612	256,627	278,887	303,590	348,841	376,143
	雑収入	1,388	1,851	2,609	3,504	3,760	3,354	3,590	3,983	4,080	5,463	12,080	13,611	13,901	16,754	19,167	22,951	32,132
帰属収入計		213,022	250,688	329,676	405,144	519,323	573,299	641,489	707,592	807,081	874,241	949,277	1,009,378	1,054,983	1,169,435	1,224,082	1,448,728	1,537,730
基本金組入額△		36,850	37,529	63,945	63,251	108,240	98,026	126,690	122,357	166,782	167,025	161,991	161,860	182,319	208,754	219,605	271,525	249,829
消費収入計		176,172	213,159	265,731	341,893	411,083	475,273	514,798	585,236	640,299	707,217	787,285	847,518	872,664	960,682	1,004,478	1,177,204	1,287,902
消費	人件費	112,199	141,487	195,552	236,193	273,808	315,735	349,435	384,703	420,233	460,057	503,358	531,914	554,628	611,836	641,664	707,387	769,776
	教育研究経費	51,000	61,193	76,859	92,694	108,701	126,297	143,474	164,927	191,207	213,668	238,226	254,305	272,441	301,302	320,308	376,443	414,556
	管理経費	10,640	12,101	14,604	16,590	18,874	21,308	24,091	26,404	28,986	33,090	36,575	37,842	41,148	46,825	49,810	56,460	62,321
支出	借入金等利息	6,508	7,898	9,514	11,055	11,697	12,583	13,140	13,978	16,300	17,663	18,555	20,135	22,535	26,201	25,380	25,848	25,724
	その他の支出	933	1,090	1,342	834	1,225	1,680	2,075	1,761	2,053	2,338	2,308	2,241	2,589	5,856	2,946	4,156	5,217
消費支出計		181,280	223,768	297,870	357,367	414,304	477,603	532,215	591,772	658,780	726,815	799,023	846,437	893,340	992,020	1,040,109	1,170,294	1,277,595
差引消費収支差額		△5,107	△10,609	△32,138	△15,473	△3,221	△2,331	△17,417	△6,537	△19,598	△18,481	△11,737	1,081	△20,676	△31,338	△35,631	6,910	10,307

(百万円)

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
消費	学生納付金	761,817	816,183	865,434	919,482	972,138	1,024,266	1,066,510	1,101,190	1,128,826	1,153,810	1,175,301	1,194,138	1,209,695	1,218,992	1,216,445	1,220,821
	手数料	77,788	82,926	84,530	83,697	83,188	80,662	79,414	75,354	71,999	66,641	63,271	63,585	66,353	66,696	64,899	62,716
	寄付金	78,783	75,647	78,063	66,408	75,310	74,272	85,322	79,301	74,007	64,139	68,936	78,549	65,984	64,361	58,970	59,220
	補助金	172,308	179,448	183,943	187,440	191,876	198,040	218,034	215,686	224,930	233,695	236,671	233,323	234,865	227,641	229,829	231,451
	資産運用収入	86,551	114,900	123,135	92,748	75,754	62,963	54,633	43,970	44,821	46,820	37,843	38,393	36,552	36,775	38,451	39,948
収入	資産売却差額	10,890	28,527	54,344	34,003	30,674	21,770	26,195	47,858	10,237	1,460	12,833	26,895	14,749	7,812	20,591	3,328
	事業収入	396,587	412,318	439,173	481,839	508,134	542,028	565,971	593,645	608,352	617,941	639,438	643,871	655,551	649,834	642,448	657,326
	雑収入	25,521	29,259	33,713	35,718	38,943	38,342	41,475	49,238	43,655	48,125	48,864	51,587	54,306	57,879	54,299	53,962
帰属収入計		1,610,245	1,739,208	1,862,336	1,901,335	1,976,016	2,042,344	2,137,554	2,206,242	2,206,827	2,232,630	2,283,157	2,330,341	2,338,054	2,329,989	2,325,932	2,328,771
基本金組入額△		258,163	274,316	337,656	293,194	292,286	268,662	302,689	287,149	300,890	263,111	308,768	317,066	306,950	288,784	272,687	255,558
消費収入計		1,352,082	1,464,892	1,524,679	1,608,141	1,683,730	1,773,682	1,834,865	1,919,093	1,905,938	1,969,519	1,974,388	2,013,274	2,031,104	2,041,204	2,053,245	2,073,213
消費	人件費	816,724	872,499	927,910	970,591	1,011,459	1,043,431	1,078,175	1,102,972	1,123,559	1,145,410	1,155,163	1,164,357	1,172,746	1,173,406	1,165,299	1,183,268
	教育研究経費	450,093	483,089	528,139	570,943	601,562	629,289	661,270	676,490	701,266	722,375	739,969	757,121	778,943	800,325	807,284	834,130
	管理経費	74,598	86,121	90,073	99,837	98,943	102,815	104,899	108,926	112,396	113,630	117,584	118,632	130,431	127,448	133,425	133,249
支出	借入金等利息	25,818	27,486	27,200	25,624	24,002	23,902	22,284	19,733	18,515	17,007	15,263	14,127	12,765	11,393	9,900	9,306
	その他の支出	4,907	10,023	9,749	8,074	6,964	10,639	8,838	11,023	12,038	13,666	17,212	23,682	21,233	41,066	19,118	20,026
消費支出計		1,372,141	1,479,217	1,583,071	1,675,070	1,742,930	1,810,075	1,875,467	1,919,144	1,967,775	2,012,288	2,045,193	2,077,919	2,116,116	2,153,639	2,135,026	2,179,980
差引消費収支差額		△20,059	△14,326	△58,391	△66,929	△59,199	△36,393	△40,602	△51	△61,837	△42,769	△70,805	△64,644	△85,013	△112,434	△81,781	△106,767

別表1－2 消費収支決算帰属収入に対する比率の推移（法人全体）

区分		47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
学生納付金		45.0	43.4	37.9	39.5	37.1	40.4	43.7	44.0	42.9	43.7	44.1	45.5	45.8	46.1	46.7	45.4	46.5
手数料		4.4	4.4	4.9	4.8	4.4	4.8	4.4	4.3	4.0	3.8	3.8	4.0	3.9	4.0	4.1	4.1	4.4
寄付金		12.8	12.6	11.3	11.9	11.2	10.5	6.4	5.0	5.3	5.4	5.4	4.4	4.6	5.0	3.9	4.0	4.4
補助金		8.7	10.3	12.1	13.8	13.1	14.6	16.0	17.3	16.6	16.4	15.5	14.6	12.5	12.1	11.6	10.5	10.9
補償		3.2	3.5	3.5	3.8	3.4	3.7	3.5	3.6	4.4	5.1	5.1	5.2	5.6	6.1	5.9	4.9	5.0
資産運用収入		3.2	3.5	3.5	3.8	3.4	3.7	3.5	3.6	4.4	5.1	5.1	5.2	5.6	6.1	5.9	4.9	5.0
資産売却差額		1.6	1.9	5.1	0.8	7.2	1.9	0.8	0.5	2.2	1.1	0.6	1.0	1.9	1.5	1.5	5.3	2.3
事業収入		23.7	23.3	24.5	24.6	22.9	23.6	24.5	24.8	24.1	24.0	24.3	24.0	24.3	23.8	24.8	24.1	24.5
雑収入		0.7	0.7	0.8	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	1.3	1.3	1.3	1.4	1.6	1.6	2.1
帰属収入計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
基本金組入額△		17.3	15.0	19.4	15.6	20.8	17.1	19.7	17.3	20.7	19.1	17.1	16.0	17.3	17.9	17.9	18.7	16.2
消費収入計		82.7	85.0	80.6	84.4	79.2	82.9	80.3	82.7	79.3	80.9	82.9	84.0	82.7	82.1	82.1	81.3	83.8
人件費		52.7	56.4	59.3	58.3	52.7	55.1	54.5	54.4	52.1	52.6	53.0	52.7	52.6	52.3	52.4	48.8	50.1
教育研究経費		23.9	24.4	23.3	22.9	20.9	22.0	22.4	23.3	23.7	24.4	25.1	25.2	25.8	25.8	26.2	26.0	27.0
管理経費		5.0	4.8	4.4	4.1	3.6	3.7	3.8	3.7	3.6	3.8	3.9	3.7	3.9	4.0	4.1	3.9	4.1
借入金等利息		3.1	3.2	2.9	2.7	2.3	2.2	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.1	2.2	2.1	1.8	1.7
その他の支出		0.4	0.4	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.5	0.2	0.3	0.3
消費支出計		85.1	89.3	90.4	88.2	79.8	83.3	83.0	83.6	81.6	83.1	84.2	83.9	84.7	84.8	85.0	80.8	83.1
差引消費収支差額		△ 2.4	△ 4.2	△ 9.7	△ 3.8	△ 0.6	△ 0.4	△ 2.7	△ 0.9	△ 2.3	△ 2.2	△ 1.2	0.1	△ 2.0	△ 2.7	△ 2.9	0.5	0.7

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
学生納付金		47.3	46.9	46.5	48.4	49.2	50.2	49.9	49.9	51.2	51.7	51.5	51.2	51.7	52.3	52.3	52.4
手数料		4.8	4.8	4.5	4.4	4.2	3.9	3.7	3.4	3.3	3.0	2.8	2.7	2.8	2.9	2.8	2.7
寄付金		4.9	4.3	4.2	3.5	3.8	3.6	4.0	3.6	3.4	2.9	3.0	3.4	2.8	2.8	2.8	2.5
補助金		10.7	10.3	9.9	9.9	9.7	9.7	10.2	9.8	10.2	10.5	10.4	10.0	10.0	9.8	9.9	9.9
補償		5.4	6.6	6.6	4.9	3.8	3.1	2.6	2.0	2.0	2.1	1.7	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7
資産運用収入		0.7	1.6	2.9	1.8	1.6	1.1	1.2	2.2	0.5	0.1	0.6	1.2	0.6	0.3	0.9	0.1
資産売却差額		24.6	23.7	23.6	25.3	25.7	26.5	26.5	26.9	27.6	27.7	28.0	27.6	28.0	27.9	27.6	28.2
事業収入		1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	1.9	1.9	2.2	2.0	2.2	2.1	2.2	2.3	2.5	2.3	2.3
雑収入		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
帰属収入計		16.0	15.8	18.1	15.4	14.8	13.2	14.2	13.0	13.6	11.8	13.5	13.6	13.1	12.4	11.7	11.0
基本金組入額△		84.0	84.2	81.9	84.6	85.2	86.8	85.8	87.0	86.4	88.2	86.5	86.4	86.9	87.6	88.3	89.0
消費収入計		50.7	50.2	49.8	51.0	51.2	51.1	50.4	50.0	50.9	51.3	50.6	50.0	50.2	50.4	50.1	50.8
人件費		28.0	27.8	28.4	30.0	30.4	30.8	30.9	30.7	31.8	32.4	32.4	32.5	33.3	34.3	34.7	35.8
教育研究経費		4.6	5.0	4.8	5.3	5.0	5.0	4.9	4.9	5.1	5.1	5.2	5.1	5.6	5.5	5.7	5.7
管理経費		1.6	1.6	1.5	1.3	1.2	1.2	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
借入金等利息		0.3	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.8	0.7	0.9	0.9	0.8	0.9
その他の支出		85.2	85.1	85.0	88.1	88.2	88.6	87.7	87.0	89.2	90.1	89.6	89.2	90.5	92.4	91.8	93.6
消費支出計		△ 1.2	△ 0.8	△ 3.1	△ 3.5	△ 3.0	△ 1.8	△ 1.9	△ 0.0	△ 2.8	△ 1.9	△ 3.1	△ 2.8	△ 3.6	△ 4.8	△ 3.5	△ 4.6
差引消費収支差額																	

別表2-1 消費収支決算額の推移（大学部門）

区分		47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
消費収入	学生納付金	76,450	85,345	97,337	122,539	146,045	176,286	219,056	246,006	275,903	304,851	336,225	366,565	385,512	426,401	450,903	522,281	568,190
	手数料	8,305	9,808	14,420	17,316	20,617	24,906	25,358	26,911	28,419	29,301	31,670	35,011	35,852	40,446	43,666	53,041	60,735
	寄付金	22,220	27,036	29,768	40,579	48,313	53,093	30,156	29,438	33,817	38,969	41,420	32,991	36,288	43,288	35,902	46,564	51,053
	補助金	14,613	20,839	32,748	46,222	56,242	69,363	85,555	99,717	109,912	116,543	118,346	116,195	100,550	105,990	105,465	111,140	120,803
	資産運用収入	5,114	7,001	9,269	12,052	13,768	15,996	17,857	18,984	25,811	32,024	36,503	40,168	45,461	53,666	52,522	51,781	55,370
収入	資産売却差額	2,969	3,901	14,788	3,097	37,095	10,629	4,435	2,591	11,126	8,804	4,609	8,837	12,230	15,005	14,850	56,890	27,904
	事業収入	1,533	1,788	2,016	2,401	2,710	3,067	3,348	3,763	4,704	5,059	5,849	6,084	6,364	7,504	7,997	9,933	11,445
支出	雑収入	815	1,112	1,669	2,386	2,406	1,892	2,222	2,396	2,368	2,722	8,765	9,779	10,003	12,042	13,930	16,731	22,924
	帰属収入計	132,020	156,829	202,016	246,592	327,197	355,231	387,988	429,805	492,060	538,273	583,388	615,631	632,260	704,344	725,234	868,360	918,424
	基本金組入額△	27,403	28,285	47,055	45,517	83,661	72,981	89,590	86,644	120,488	124,615	123,524	119,711	130,740	147,128	167,972	215,977	192,093
	消費収入計	104,617	128,544	154,961	201,075	243,536	282,250	298,397	343,162	371,571	413,657	459,863	495,919	501,520	557,216	557,262	652,383	726,332
	人件費	75,269	94,310	128,287	154,533	178,486	206,791	228,498	251,158	273,840	298,679	327,615	344,402	358,248	396,873	416,037	454,648	494,318
消費支出	教育研究経費	25,083	27,407	33,224	40,780	47,665	55,558	62,611	71,934	81,814	92,281	102,567	112,164	122,147	138,399	144,974	170,222	188,386
	管理経費	7,387	7,802	9,451	10,041	11,162	12,868	14,682	16,250	18,147	20,534	22,537	23,304	25,331	29,527	31,583	37,062	40,381
	借入金等利息	5,540	4,970	5,864	6,980	7,309	8,249	8,347	8,849	9,619	10,402	11,842	12,946	14,326	16,330	16,268	17,183	17,046
	その他の支出	642	587	836	489	799	1,210	1,662	1,302	1,100	1,259	1,154	1,191	1,563	3,896	1,804	2,438	3,145
	消費支出計	113,921	135,076	177,662	212,823	245,420	284,676	315,801	349,492	384,519	423,155	465,714	494,007	521,615	585,026	610,667	681,554	743,276
差引消費収支差額		△9,305	△6,532	△22,701	△11,748	△1,885	△2,426	△17,403	△6,331	△12,947	△9,497	△5,851	1,912	△20,095	△27,810	△53,405	△29,170	△16,944

(百万円)

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
消費収入	学生納付金	606,623	654,640	696,878	744,339	791,868	837,924	877,320	912,368	939,996	967,006	992,172	1,018,742	1,039,606	1,052,430	1,051,266	1,057,289
	手数料	68,922	74,221	75,596	75,098	74,897	72,654	71,783	68,120	65,064	60,422	57,630	58,203	61,075	61,431	59,615	57,637
	寄付金	57,715	62,326	62,047	51,483	60,898	57,621	69,398	53,147	60,148	49,385	55,618	63,920	53,227	53,203	47,230	47,527
	補助金	120,878	124,721	125,667	125,344	127,424	130,967	146,442	143,593	152,288	161,205	164,714	163,484	165,174	159,246	158,647	161,447
	資産運用収入	62,356	90,738	97,293	73,048	59,679	50,269	44,042	36,305	37,299	39,179	31,037	31,966	30,369	30,585	32,399	33,411
収入	資産売却差額	8,850	27,657	50,941	23,942	29,854	21,446	26,088	45,565	2,189	1,218	12,649	26,372	14,239	7,524	19,987	3,137
	事業収入	12,347	13,770	14,429	15,209	15,938	17,381	18,212	21,577	25,572	25,049	28,511	29,305	31,539	32,437	37,816	35,094
支出	雑収入	18,803	22,132	26,561	26,517	30,673	29,372	31,458	38,795	33,277	37,411	37,179	40,189	42,354	39,741	41,175	40,366
	帰属収入計	956,494	1,070,204	1,149,412	1,134,981	1,191,231	1,217,634	1,284,743	1,319,470	1,315,833	1,340,875	1,379,511	1,432,180	1,437,583	1,436,596	1,448,134	1,435,908
	基本金組入額△	184,088	210,395	259,945	221,839	227,851	208,739	230,457	201,522	229,527	208,029	253,973	243,127	251,621	229,413	216,275	215,236
	消費収入計	772,407	859,810	889,467	913,141	963,380	1,008,895	1,054,286	1,117,948	1,086,306	1,132,846	1,125,537	1,189,053	1,185,962	1,207,183	1,231,859	1,220,672
	人件費	524,964	556,213	591,328	614,028	639,308	656,374	675,339	691,278	702,516	720,335	725,177	736,158	742,418	749,149	751,354	768,192
消費支出	教育研究経費	210,122	230,123	251,778	265,892	281,011	298,444	316,732	326,622	342,430	358,360	372,702	390,114	408,613	429,865	447,984	462,320
	管理経費	48,713	63,726	65,772	74,022	71,148	72,888	73,581	76,217	79,195	79,294	84,134	84,763	96,207	92,021	99,211	96,893
	借入金等利息	16,802	18,924	17,379	15,766	15,243	15,757	14,954	13,665	12,916	11,733	10,384	9,563	8,855	7,612	6,285	5,594
	その他の支出	2,525	8,176	7,958	6,468	5,038	7,629	6,781	7,157	7,144	10,113	14,602	18,802	17,362	34,493	15,061	13,916
	消費支出計	803,126	877,163	934,214	976,176	1,011,748	1,051,092	1,087,387	1,114,939	1,144,201	1,179,835	1,206,997	1,239,400	1,273,455	1,313,140	1,319,896	1,346,915
差引消費収支差額		△30,719	△17,353	△44,747	△63,035	△48,368	△42,197	△33,101	3,009	△57,895	△46,989	△81,460	△50,347	△87,493	△105,957	△88,037	△126,244

別表2-2 消費収支決算帰属収入に対する比率の推移（大学部門）

区分		47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
学生納付金		57.9	54.4	48.2	49.7	44.6	49.6	56.5	57.2	56.1	56.6	57.6	59.5	61.0	60.5	62.2	60.1	61.9
手数料		6.3	6.3	7.1	7.0	6.3	7.0	6.5	6.3	5.8	5.4	5.4	5.7	5.7	5.7	6.0	6.1	6.6
寄付金		16.8	17.2	14.7	16.5	14.8	14.9	7.8	6.8	6.9	7.2	7.1	5.4	5.7	6.1	5.0	5.4	5.6
補助金		11.1	13.3	16.2	18.7	17.2	19.5	22.1	23.2	22.3	21.7	20.3	18.9	15.9	15.0	14.5	12.8	13.2
資産運用収入		3.9	4.5	4.6	4.9	4.2	4.5	4.6	4.4	5.2	5.9	6.3	6.5	7.2	7.6	7.2	6.0	6.0
資産売却差額		2.2	2.5	7.3	1.3	11.3	3.0	1.1	0.6	2.3	1.6	0.8	1.4	1.9	2.1	2.0	6.6	3.0
事業収入		1.2	1.1	1.0	1.0	0.8	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2
雑収入		0.6	0.7	0.8	1.0	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	1.5	1.6	1.6	1.7	1.9	1.9	2.5
帰属収入計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
基本金組入額△		20.8	18.0	23.3	18.5	25.6	20.5	23.1	20.2	24.5	23.2	21.2	19.4	20.7	20.9	23.2	24.9	20.9
消費収入計		79.2	82.0	76.7	81.5	74.4	79.5	76.9	79.8	75.5	76.8	78.8	80.6	79.3	79.1	76.8	75.1	79.1
人件費		57.0	60.1	63.5	62.7	54.6	58.2	58.9	58.4	55.7	55.5	56.2	55.9	56.7	56.3	57.4	52.4	53.8
教育研究経費		19.0	17.5	16.4	16.5	14.6	15.6	16.1	16.7	16.6	17.1	17.6	18.2	19.3	19.6	20.0	19.6	20.5
管理経費		5.6	5.0	4.7	4.1	3.4	3.6	3.8	3.8	3.7	3.8	3.9	3.8	4.0	4.2	4.4	4.3	4.4
借入金等利息		4.2	3.2	2.9	2.8	2.2	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	2.0	2.1	2.3	2.3	2.2	2.0	1.9
その他の支出		0.5	0.4	0.4	0.2	0.2	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6	0.2	0.3	0.3
消費支出計		86.3	86.1	87.9	86.3	75.0	80.1	81.4	81.3	78.1	78.6	79.8	80.2	82.5	83.1	84.2	78.5	80.9
差引消費収支差額		△ 7.0	△ 4.2	△ 11.2	△ 4.8	△ 0.6	△ 0.7	△ 4.5	△ 1.5	△ 2.6	△ 1.8	△ 1.0	0.3	△ 3.2	△ 3.9	△ 7.4	△ 3.4	△ 1.8

(%)

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
学生納付金		63.4	61.2	60.6	65.6	66.5	68.8	68.3	69.1	71.4	72.1	71.9	71.1	72.3	73.3	72.6	73.6
手数料		7.2	6.9	6.6	6.6	6.3	6.0	5.6	5.2	4.9	4.5	4.2	4.1	4.2	4.3	4.1	4.0
寄付金		6.0	5.8	5.4	4.5	5.1	4.7	5.4	4.0	4.6	3.7	4.0	4.5	3.7	3.7	3.3	3.3
補助金		12.6	11.7	10.9	11.0	10.7	10.8	11.4	10.9	11.6	12.0	11.9	11.4	11.5	11.1	11.0	11.2
資産運用収入		6.5	8.5	8.5	6.4	5.0	4.1	3.4	2.8	2.8	2.9	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2	2.3
資産売却差額		0.9	2.6	4.4	2.1	2.5	1.8	2.0	3.5	0.2	0.1	0.9	1.8	1.0	0.5	1.4	0.2
事業収入		1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.6	1.9	1.9	2.1	2.0	2.2	2.3	2.6	2.4
雑収入		2.0	2.1	2.3	2.3	2.6	2.4	2.4	2.9	2.5	2.8	2.7	2.8	2.9	2.8	2.8	2.8
帰属収入計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
基本金組入額△		19.2	19.7	22.6	19.5	19.1	17.1	17.9	15.3	17.4	15.5	18.4	17.0	17.5	16.0	14.9	15.0
消費収入計		80.8	80.3	77.4	80.5	80.9	82.9	82.1	84.7	82.6	84.5	81.6	83.0	82.5	84.0	85.1	85.0
人件費		54.9	52.0	51.4	54.1	53.7	53.9	52.6	52.4	53.4	53.7	52.6	51.4	51.6	52.1	51.9	53.5
教育研究経費		22.0	21.5	21.9	23.4	23.6	24.5	24.7	24.8	26.0	26.7	27.0	27.2	28.4	29.9	30.9	32.2
管理経費		5.1	6.0	5.7	6.5	6.0	6.0	5.7	5.8	6.0	5.9	6.1	5.9	6.7	6.4	6.9	6.7
借入金等利息		1.8	1.8	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4
その他の支出		0.3	0.8	0.7	0.6	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	1.1	1.3	1.2	2.4	1.0	1.0
消費支出計		84.0	82.0	81.3	86.0	84.9	86.3	84.6	84.5	87.0	88.0	87.5	86.5	88.6	91.4	91.1	93.8
差引消費収支差額		△ 3.2	△ 1.6	△ 3.9	△ 5.6	△ 4.1	△ 3.5	△ 2.6	0.2	△ 4.4	△ 3.5	△ 5.9	△ 3.5	△ 6.1	△ 7.4	△ 6.1	△ 8.8

別表3－1 資金収支決算額の推移（法人全体）

(百万円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
学生納付金	816,183	865,434	919,482	972,138	1,024,266	1,066,509	1,101,189	1,128,824	1,153,809	1,175,301	1,194,138	1,209,695	1,218,992	1,216,445	1,220,821
手数料	82,926	84,530	83,697	83,188	80,662	79,412	75,353	71,999	66,637	63,271	63,585	66,353	66,696	64,899	62,716
寄付金	70,213	71,495	61,189	65,824	65,565	80,073	61,388	64,140	59,681	62,937	71,994	59,194	56,084	51,583	52,495
補助金	179,448	183,943	187,440	191,876	198,040	218,034	215,686	224,930	233,695	236,671	233,323	234,865	227,641	229,829	231,417
資産運用収入	114,831	123,135	92,748	75,754	62,963	54,633	43,970	44,819	46,820	37,843	39,434	37,164	36,775	38,451	39,967
資産売却収入	115,274	118,068	122,922	145,331	114,748	152,002	172,587	129,764	127,984	163,489	200,168	194,702	158,275	138,464	102,463
事業収入	412,510	439,255	481,927	508,241	542,164	566,092	593,771	608,483	618,057	639,565	643,955	655,650	649,928	642,535	657,392
雑収入	29,183	32,318	35,409	39,098	38,397	41,183	44,289	43,717	47,673	49,108	51,839	54,361	53,468	54,179	53,668
借入金等収入	113,743	164,360	165,461	152,053	129,230	137,382	107,327	120,594	121,998	120,992	142,883	121,633	106,504	106,807	111,247
当該年度収入計	1,934,312	2,082,539	2,150,276	2,233,503	2,256,036	2,395,321	2,415,561	2,437,271	2,476,355	2,549,179	2,641,319	2,633,618	2,574,362	2,543,192	2,532,186
人件費	848,634	900,397	948,415	988,485	1,023,547	1,062,177	1,085,892	1,108,265	1,128,944	1,142,496	1,148,964	1,159,187	1,167,483	1,161,005	1,182,577
教育研究費	389,209	425,199	460,755	483,648	501,449	526,133	537,659	556,127	570,247	581,223	592,725	607,897	621,280	624,649	646,957
管理経費	78,046	78,636	90,614	87,749	90,565	92,107	94,753	98,863	100,329	103,181	104,171	111,584	111,991	114,928	115,344
借入金等利息	27,486	27,200	25,624	24,002	23,902	22,284	19,733	18,515	17,007	15,263	14,127	12,765	11,393	9,900	9,306
借入金等返済	150,694	123,750	133,705	122,060	118,603	150,832	119,421	110,539	125,667	122,936	179,338	119,705	139,865	116,840	110,855
施設関係支出	199,015	300,301	242,183	276,825	212,773	199,640	194,213	256,393	206,977	262,859	236,581	253,863	265,113	245,687	219,173
設備関係支出	76,485	76,260	79,439	87,327	74,315	84,980	82,003	85,391	90,131	93,541	83,853	88,887	80,940	91,835	76,013
当該年度支出計	1,769,569	1,931,743	1,980,734	2,070,094	2,045,153	2,138,154	2,133,675	2,234,093	2,239,303	2,321,499	2,359,760	2,353,889	2,398,065	2,364,845	2,360,226

別表3－2 資金収支構成比率の推移（法人全体）

(%)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
学生納付金	42.2	41.6	42.8	43.5	45.4	44.5	45.6	46.3	46.6	46.1	45.2	45.9	47.4	47.8	48.2
手数料	4.3	4.1	3.9	3.7	3.6	3.3	3.1	3.0	2.7	2.5	2.4	2.5	2.6	2.6	2.5
寄付金	3.6	3.4	2.8	2.9	2.9	3.3	2.5	2.6	2.4	2.5	2.7	2.2	2.2	2.0	2.1
補助金	9.3	8.8	8.7	8.6	8.8	9.1	8.9	9.2	9.4	9.3	8.8	8.9	8.8	9.0	9.1
資産運用収入	5.9	5.9	4.3	3.4	2.8	2.3	1.8	1.8	1.9	1.5	1.5	1.4	1.4	1.5	1.6
資産売却収入	6.0	5.7	5.7	6.5	5.1	6.3	7.1	5.3	5.2	6.4	7.6	7.4	6.1	5.4	4.0
事業収入	21.3	21.1	22.4	22.8	24.0	23.6	24.6	25.0	25.0	25.1	24.4	24.9	25.2	25.3	26.0
雑収入	1.5	1.6	1.6	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	1.9	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1
借入金等収入	5.9	7.9	7.7	6.8	5.7	5.7	4.4	4.9	4.9	4.7	5.4	4.6	4.1	4.2	4.4
当該年度収入計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人件費	48.0	46.6	47.9	47.8	50.0	49.7	50.9	49.6	50.4	49.2	48.7	49.2	48.7	49.1	50.1
教育研究費	22.0	22.0	23.3	23.4	24.5	24.6	25.2	24.9	25.5	25.0	25.1	25.8	25.9	26.4	27.4
管理経費	4.4	4.1	4.6	4.2	4.4	4.3	4.4	4.4	4.5	4.4	4.4	4.7	4.7	4.9	4.9
借入金等利息	1.6	1.4	1.3	1.2	1.2	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
借入金等返済	8.5	6.4	6.8	5.9	5.8	7.1	5.6	4.9	5.6	5.3	7.6	5.1	5.8	4.9	4.7
施設関係支出	11.2	15.5	12.2	13.4	10.4	9.3	9.1	11.5	9.2	11.3	10.0	10.8	11.1	10.4	9.3
設備関係支出	4.3	3.9	4.0	4.2	3.6	4.0	3.8	3.8	4.0	4.0	3.6	3.8	3.4	3.9	3.2
当該年度支出計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表４－１ 資金収支決算額の推移（大学部門）

区 分		2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度
収入の部	学生納付金	654,640	696,878	744,339	791,868	837,924	877,320	912,367	939,995	967,004	992,172	1,018,741	1,039,606	1,052,430	1,051,266	1,057,289
	手数料	74,221	75,596	75,098	74,897	72,654	71,780	68,119	65,064	60,418	57,630	58,202	61,075	61,430	59,615	57,637
	寄付金	57,835	56,366	48,327	52,942	50,352	64,985	47,597	51,107	45,900	50,742	59,093	47,620	45,575	40,491	41,582
	補助金	124,721	125,667	125,344	127,617	130,967	146,442	143,593	152,287	161,204	164,714	163,483	165,174	159,246	158,647	161,412
支出の部	資産運用収入	90,668	97,293	73,048	59,679	50,269	44,042	36,305	37,296	39,179	31,037	32,675	30,649	30,585	32,398	33,430
	資産売却収入	104,118	104,926	97,486	125,151	101,465	134,707	156,079	96,295	106,967	140,868	164,538	161,139	138,624	132,429	95,728
	事業収入	13,962	14,510	15,280	16,042	17,496	18,313	21,686	25,690	25,154	28,631	29,383	31,636	32,550	37,875	35,154
	雑収入	21,987	24,931	25,779	30,429	28,993	31,025	33,759	32,942	36,637	36,575	39,880	41,779	39,650	40,437	40,258
当該年度収入計	借入金等収入	81,713	111,738	116,438	122,503	93,814	95,465	70,295	79,179	75,501	90,202	121,215	86,656	81,310	66,803	74,537
	人件費	1,223,864	1,307,905	1,321,139	1,401,128	1,383,933	1,484,081	1,489,801	1,479,857	1,517,966	1,592,572	1,687,213	1,665,336	1,641,401	1,619,962	1,597,030
	教育研究費	539,123	571,189	597,555	623,846	642,697	665,128	680,733	693,797	710,427	717,785	728,122	736,053	746,476	749,739	770,267
	管理経費	168,822	183,885	193,184	203,047	211,933	224,679	230,208	242,317	253,475	263,393	275,287	288,484	302,494	317,665	329,676
支出の部	借入金等利息	57,961	56,920	67,546	63,098	64,259	64,596	66,343	69,514	69,507	73,666	74,189	81,378	80,778	84,798	83,591
	借入金等返済	18,924	17,379	15,766	15,243	15,757	14,954	13,664	12,915	11,733	10,383	9,563	8,855	7,612	6,285	5,594
	借入金等返済	93,244	87,548	94,810	93,628	84,824	105,367	83,742	79,345	84,271	90,165	144,849	86,584	103,641	84,939	77,527
	施設関係支出	148,406	212,168	177,604	230,282	165,823	142,177	128,366	166,643	151,481	211,271	179,910	197,353	200,637	188,527	167,139
当該年度支出計	設備関係支出	57,885	57,911	58,500	66,645	56,950	65,790	63,274	65,431	68,532	73,031	64,768	65,440	62,497	64,544	56,421
	人件費	1,084,365	1,186,999	1,204,965	1,295,790	1,242,243	1,282,692	1,266,332	1,329,964	1,349,429	1,439,697	1,476,691	1,464,149	1,504,136	1,496,510	1,490,217

別表４－２ 資金収支構成比率の推移（大学部門）

区 分		2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度
収入の部	学生納付金	53.5	53.3	56.3	56.5	60.5	59.1	61.2	63.5	63.7	62.3	60.4	62.4	64.1	64.9	66.2
	手数料	6.1	5.8	5.7	5.3	5.2	4.8	4.6	4.4	4.0	3.6	3.4	3.7	3.7	3.7	3.6
	寄付金	4.7	4.3	3.7	3.8	3.6	4.4	3.2	3.5	3.0	3.2	3.5	2.9	2.8	2.5	2.6
	補助金	10.2	9.6	9.5	9.1	9.5	9.9	9.6	10.3	10.6	10.3	9.7	9.9	9.7	9.8	10.1
支出の部	資産運用収入	7.4	7.4	5.5	4.3	3.6	3.0	2.4	2.5	2.6	1.9	1.9	1.8	1.9	2.0	2.1
	資産売却収入	8.5	8.0	7.4	8.9	7.3	9.1	10.5	6.5	7.0	8.8	9.8	9.7	8.4	8.2	6.0
	事業収入	1.1	1.1	1.2	1.1	1.3	1.2	1.5	1.7	1.7	1.8	1.7	1.9	2.0	2.3	2.2
	雑収入	1.8	1.9	2.0	2.2	2.1	2.1	2.3	2.2	2.4	2.3	2.4	2.5	2.4	2.5	2.5
当該年度収入計	借入金等収入	6.7	8.5	8.8	8.7	6.8	6.4	4.7	5.4	5.0	5.7	7.2	5.2	5.0	4.1	4.7
	人件費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	教育研究費	49.7	48.1	49.6	48.1	51.7	51.9	53.8	52.2	52.6	49.9	49.3	50.3	49.6	50.1	51.7
	管理経費	15.6	15.5	16.0	15.7	17.1	17.5	18.2	18.2	18.8	18.3	18.6	19.7	20.1	21.2	22.1
支出の部	借入金等利息	5.3	4.8	5.6	4.9	5.2	5.0	5.2	5.2	5.2	5.1	5.0	5.6	5.4	5.7	5.6
	借入金等返済	1.7	1.5	1.3	1.2	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4
	借入金等返済	8.6	7.4	7.9	7.2	6.8	8.2	6.6	6.0	6.2	6.3	9.8	5.9	6.9	5.7	5.2
	施設関係支出	13.7	17.9	14.7	17.8	13.3	11.1	10.1	12.5	11.2	14.7	12.2	13.5	13.3	12.6	11.2
当該年度支出計	設備関係支出	5.3	4.9	4.9	5.1	4.6	5.1	5.0	4.9	5.1	5.1	4.4	4.5	4.2	4.3	3.8
	人件費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	教育研究費	49.7	48.1	49.6	48.1	51.7	51.9	53.8	52.2	52.6	49.9	49.3	50.3	49.6	50.1	51.7
	管理経費	15.6	15.5	16.0	15.7	17.1	17.5	18.2	18.2	18.8	18.3	18.6	19.7	20.1	21.2	22.1

別表5 加盟大学の入学志願者数と入学検定料収入の推移（大学部門）

区 分		2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度
学部志願者 志 願 者	学部志願者	2,405,901	2,406,447	2,286,694	2,164,287	2,049,318	2,007,588	1,912,759	1,834,640	1,701,737	1,666,741	1,713,037	1,846,826	1,893,643	1,797,849	1,762,135
	2 年 次 編 入	2,474	2,810	3,878	4,284	4,129	4,062	3,476	2,312	1,810	1,533	1,963	1,978	1,697	1,804	2,732
	3 年 次 編 入	7,098	8,898	11,287	13,132	14,291	15,133	14,610	14,056	13,763	13,084	11,399	10,519	10,104	9,567	9,475
	大 学 院 志 願 者	16,991	18,847	21,529	25,101	26,699	27,389	28,115	29,593	30,865	33,012	33,811	32,847	32,844	80,086	52,421
計		2,432,464	2,437,002	2,323,388	2,206,804	2,094,437	2,054,172	1,958,960	1,880,601	1,748,175	1,714,370	1,760,210	1,892,170	1,938,288	1,889,306	1,826,763
検 定 料 収 入		71,991	72,830	72,331	71,128	70,044	68,061	65,381	61,307	57,578	54,070	54,977	57,851	58,430	54,973	54,195
志願者数：決算年度の次年度の志願者数		検定料収入：学部、大学院に係る検定料収入の金額														

別表6－1 借入金残高の推移（法人全体）

区 分		借 入 金 残 高															(百万円・%)
		2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	
日本私立学校振興・共済事業団	学 校 債	170,878	172,865	182,996	198,686	213,761	213,171	215,351	209,459	209,389	216,815	210,309	219,257	196,091	197,496	189,960	
	銀 行 等	41,607	41,963	42,530	40,795	38,998	37,500	35,874	35,138	33,784	32,163	34,581	32,745	31,047	30,531	31,974	
	そ の 他	167,716	200,998	219,720	235,059	235,266	226,740	215,992	226,048	223,153	219,725	185,447	177,991	176,361	159,903	156,393	
	計	25,758	29,403	30,558	31,444	28,831	26,735	24,902	26,616	26,570	27,802	28,990	33,203	28,905	38,394	48,342	
使 施 設 備 等	途 運 営 費	405,960	445,229	475,804	505,984	516,856	504,146	492,118	497,262	492,896	496,506	459,327	463,196	432,404	426,324	426,669	
		379,229	415,720	448,198	476,185	482,535	471,812	459,512	467,070	462,309	459,016	428,224	437,356	399,600	403,180	402,606	
		26,731	29,509	27,606	29,799	34,321	32,334	32,606	30,192	30,587	37,490	31,104	25,840	32,804	23,145	24,063	
計		405,960	445,229	475,804	505,984	516,856	504,146	492,118	497,262	492,896	496,506	459,327	463,196	432,404	426,324	426,669	
区 分		増 減 率															
		2 → 3	3 → 4	4 → 5	5 → 6	6 → 7	7 → 8	8 → 9	9 → 10	10 → 11	11 → 12	12 → 13	13 → 14	14 → 15	15 → 16		
日本私立学校振興・共済事業団	学 校 債	1.2	5.9	8.6	7.6	△ 0.3	1.0	△ 2.7	△ 0.0	3.5	△ 3.0	4.3	△ 10.6	0.7	△ 3.8		
	銀 行 等	0.9	1.4	△ 4.1	△ 4.4	△ 3.8	△ 4.3	△ 2.1	△ 3.9	△ 4.8	7.5	△ 5.3	△ 5.2	△ 1.7	4.7		
	そ の 他	19.8	9.3	7.0	0.1	△ 3.6	△ 4.7	4.7	△ 1.3	△ 1.5	△ 15.6	△ 4.0	△ 0.9	△ 9.3	△ 2.2		
	計	14.2	3.9	2.9	△ 8.3	△ 7.3	△ 6.9	△ 6.9	△ 0.2	4.6	4.3	14.5	△ 12.9	32.8	25.9		
使 施 設 備 等	途 運 営 費	9.7	6.9	6.3	2.1	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.4	1.0	△ 0.9	0.7	△ 7.5	△ 6.6	△ 1.4	0.1		
		9.6	7.8	6.2	1.3	△ 2.2	△ 2.6	△ 2.6	1.6	△ 1.0	△ 0.7	△ 6.7	2.1	△ 8.6	0.9		
		10.4	△ 6.4	7.9	15.2	△ 5.8	0.8	△ 7.4	1.3	22.6	△ 17.0	△ 16.9	26.9	△ 29.4	4.0		
計		9.7	6.9	6.3	2.1	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.4	1.0	△ 0.9	0.7	△ 7.5	△ 6.6	△ 1.4	0.1		

区 分		構 成								比 率							
		2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	
日本私立学校振興・共済事業団	学 校 債	42.1	38.8	38.5	39.3	41.4	42.3	43.8	42.1	42.5	43.7	45.8	47.3	45.3	46.3	44.5	
	学 校 債	10.2	9.4	8.9	8.1	7.5	7.4	7.3	7.1	6.9	6.5	7.5	7.1	7.2	7.2	7.5	
	銀 行 等	41.3	45.1	46.2	46.5	45.5	45.0	43.9	45.5	45.3	44.3	40.4	38.4	40.8	37.5	36.7	
	そ の 他	6.3	6.6	6.4	6.2	5.6	5.3	5.1	5.4	5.4	5.6	6.3	7.2	6.7	9.0	11.3	
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
使 施 設 備 等	使 施 設 備	93.4	93.4	94.2	94.1	93.4	93.6	93.4	93.9	93.8	92.4	93.2	94.4	92.4	94.6	94.4	
	運 営 費	6.6	6.6	5.8	5.9	6.6	6.4	6.6	6.1	6.2	7.6	6.8	5.6	7.6	5.4	5.6	
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

その他：地方公共団体、地方振興会、公庫等、個人債務、建設業者債務、その他

別表6-2 借入金残高の推移（大学部門）

(百万円・%)

区 分	借			入			金			残			高		
	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
日本私立学校振興・共済事業団	138,015	140,009	151,762	165,909	177,024	175,296	175,032	169,573	162,783	169,009	164,057	173,358	152,114	152,053	146,234
学 校 債	37,058	37,442	37,696	36,179	34,632	33,243	31,793	31,060	30,099	28,777	31,431	29,756	28,559	28,048	29,662
銀 行 等	148,820	176,450	197,584	213,642	214,195	205,516	195,778	204,231	203,608	201,631	169,836	164,868	163,968	146,589	146,717
そ の 他	19,971	23,353	24,873	25,445	22,464	19,665	17,753	18,910	19,356	21,867	23,354	28,024	24,230	33,289	42,968
計	343,864	377,254	411,915	441,174	448,315	433,720	420,357	423,774	415,846	421,284	388,678	396,005	368,871	359,980	365,582
使 施 設 備 等	320,576	350,776	386,741	413,280	416,113	403,403	390,684	395,965	387,597	386,030	359,610	371,869	338,041	338,854	343,181
途 運 営 費	23,288	26,478	25,174	27,895	32,202	30,317	29,673	27,808	28,248	35,255	29,068	24,137	30,830	21,126	22,401
計	343,864	377,254	411,915	441,174	448,315	433,720	420,357	423,774	415,846	421,284	388,678	396,005	368,871	359,980	365,582

区 分	増			減			率								
	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
日本私立学校振興・共済事業団		1.4	8.4	9.3	6.7	△ 1.0	△ 0.2	△ 3.1	△ 4.0	3.8	△ 2.9	5.7	△ 12.3	△ 0.0	△ 3.8
学 校 債		1.0	0.7	△ 4.0	△ 4.3	△ 4.0	△ 4.4	△ 2.3	△ 3.1	△ 4.4	9.2	△ 5.3	△ 4.0	△ 1.8	5.8
銀 行 等		18.6	12.0	8.1	0.3	△ 4.1	△ 4.7	4.3	△ 0.3	△ 1.0	△ 15.8	△ 2.9	△ 0.5	△ 10.6	0.1
そ の 他		16.9	6.5	2.3	△ 11.7	△ 12.5	△ 9.7	6.5	2.4	13.0	6.8	20.0	△ 13.5	37.4	29.1
計		9.7	9.2	7.1	1.6	△ 3.3	△ 3.1	0.8	△ 1.9	1.3	△ 7.7	1.9	△ 6.9	△ 2.4	1.6
使 施 設 備 等		9.4	10.3	6.9	0.7	△ 3.1	△ 3.2	1.4	△ 2.1	△ 0.4	△ 6.8	3.4	△ 9.1	0.2	1.3
途 運 営 費		13.7	△ 4.9	10.8	15.4	△ 5.9	△ 2.1	△ 6.3	1.6	24.8	△ 17.5	△ 17.0	27.7	△ 31.5	6.0
計		9.7	9.2	7.1	1.6	△ 3.3	△ 3.1	0.8	△ 1.9	1.3	△ 7.7	1.9	△ 6.9	△ 2.4	1.6

区 分	構			成			比								
	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
日本私立学校振興・共済事業団	40.1	37.1	36.8	37.6	39.5	40.4	41.6	40.0	39.1	40.1	42.2	43.8	41.2	42.2	40.0
学 校 債	10.8	9.9	9.2	8.2	7.7	7.7	7.6	7.3	7.2	6.8	8.1	7.5	7.7	7.8	8.1
銀 行 等	43.3	46.8	48.0	48.4	47.8	47.4	46.6	48.2	49.0	47.9	43.7	41.6	44.5	40.7	40.1
そ の 他	5.8	6.2	6.0	5.8	5.0	4.5	4.2	4.5	4.7	5.2	6.0	7.1	6.6	9.2	11.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
使 施 設 備 等	93.2	93.0	93.9	93.7	92.8	93.0	92.9	93.4	93.2	91.6	92.5	93.9	91.6	94.1	93.9
途 運 営 費	6.8	7.0	6.1	6.3	7.2	7.0	7.1	6.6	6.8	8.4	7.5	6.1	8.4	5.9	6.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

その他：地方公共団体、地方振興会、公庫等、個人債務、建設業者債務、その他

別表7 施設関係支出および設備関係支出の推移（大学部門）

(百万円・%)

区 分	支 出 額														
	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度
施 設 関 係 支 出	148,406	212,168	177,604	230,282	165,823	142,177	128,366	166,643	151,481	211,271	179,910	197,353	200,637	188,527	167,139
(土 地 支 出)	13,956	44,375	25,572	47,620	21,492	10,354	11,502	27,428	20,971	27,777	41,805	37,238	59,360	12,379	24,275
(建 物 支 出)	67,602	86,934	64,144	100,815	71,410	74,314	62,271	84,186	67,079	86,480	85,559	91,681	96,679	105,559	92,209
(構 築 物 支 出)	12,363	12,881	11,382	19,430	13,870	14,318	10,557	11,091	8,777	10,082	12,391	9,053	9,862	11,059	11,669
(そ の 他)	54,485	67,978	76,506	62,417	59,051	43,192	44,036	43,937	54,653	86,931	40,155	59,382	34,736	59,530	38,986
設 備 関 係 支 出	57,885	57,911	58,500	66,645	56,950	65,790	63,274	65,431	68,532	73,031	64,768	65,440	62,497	64,554	56,421
(機 器 備 品 支 出)	37,818	37,524	38,151	45,017	36,758	43,970	42,686	44,940	48,223	52,544	45,277	45,929	44,541	45,741	38,758
(その他の機器備品支出)	2,085	1,655	2,015	2,567	1,853	2,474	2,014	1,900	1,692	1,976	1,677	1,976	1,544	1,532	1,467
(図 書 支 出)	17,634	18,217	17,885	18,544	17,989	19,059	18,203	18,211	18,370	18,191	17,625	17,170	16,153	17,012	15,814
(そ の 他)	348	515	449	518	350	286	370	380	248	321	189	364	259	270	381
計	206,291	270,079	236,104	296,928	222,772	207,967	191,640	232,074	220,013	284,302	244,679	262,793	263,134	253,081	223,560

区 分	増 減 率														
	2 → 3	3 → 4	4 → 5	5 → 6	6 → 7	7 → 8	8 → 9	9 → 10	10 → 11	11 → 12	12 → 13	13 → 14	14 → 15	14 → 16	
施設関係支出															
(土地支出)	43.0	△ 16.3	29.7	△ 28.0	△ 14.3	△ 9.7	29.8	△ 9.1	39.5	△ 14.8	9.7	1.7	△ 6.0	△ 11.3	
(建物支出)	218.0	△ 42.4	86.2	△ 54.9	△ 51.8	11.1	138.5	△ 23.5	32.5	50.5	△ 10.9	59.4	△ 79.1	96.1	
(構築物支出)	28.6	△ 26.2	57.2	△ 29.2	4.1	△ 16.2	35.2	△ 20.3	28.9	△ 1.1	7.2	5.5	9.2	△ 12.6	
(その他)	4.2	△ 11.6	70.7	△ 28.6	3.2	△ 26.3	5.1	△ 20.9	14.9	22.9	△ 26.9	8.9	12.1	5.5	
	24.8	12.5	△ 18.4	△ 5.4	△ 26.9	2.0	△ 0.2	24.4	59.1	△ 53.8	47.9	△ 41.5	71.4	△ 34.5	
設備関係支出															
(機器備品支出)															
(その他の機器備品支出)	△ 0.8	1.7	18.0	△ 18.3	15.5	△ 3.8	3.4	4.7	6.6	△ 11.3	1.0	△ 4.5	3.3	△ 12.6	
(図書支出)	△ 20.6	21.7	27.4	△ 27.8	33.5	△ 18.6	△ 5.7	△ 10.9	9.0	△ 13.8	1.4	△ 3.0	2.7	△ 15.3	
(その他)	3.3	△ 1.8	3.7	△ 3.0	5.9	△ 4.5	0.0	0.9	16.7	△ 15.1	17.8	△ 21.9	△ 0.8	△ 4.2	
	47.9	△ 12.8	15.3	△ 32.4	△ 18.3	29.6	2.7	△ 34.9	△ 1.0	△ 3.1	△ 2.6	△ 5.9	5.3	△ 7.0	
計	30.9	△ 12.6	25.8	△ 25.0	△ 6.6	△ 7.9	21.1	△ 5.2	29.6	△ 41.0	92.0	△ 28.9	4.6	41.0	
									29.2	△ 13.9	7.4	0.1	△ 3.8	△ 11.7	

区 分	構 成 比 率															
	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	
施 設 関 係 支 出	71.9	78.6	75.2	77.6	74.4	68.4	67.0	71.8	68.9	74.3	73.5	75.1	76.2	74.5	74.8	
(土 地 支 出)	6.8	16.4	10.8	16.0	9.6	5.0	6.0	11.8	9.5	9.8	17.1	14.2	22.6	4.9	10.9	
(建 物 支 出)	32.8	32.2	27.2	34.0	32.1	35.7	32.5	36.3	30.5	30.4	35.0	34.9	36.7	41.7	41.2	
(構 築 物 支 出)	6.0	4.8	4.8	6.5	6.2	6.9	5.5	4.8	4.0	3.5	5.1	3.4	3.7	4.4	5.2	
(そ の 他)	26.4	25.2	32.4	21.0	26.5	20.8	23.0	18.9	24.8	30.6	16.4	22.6	13.2	23.5	17.4	
設 備 関 係 支 出	28.1	21.4	24.8	22.4	25.6	31.6	33.0	28.2	31.1	25.7	26.5	24.9	23.8	25.5	25.2	
(機 器 備 品 支 出)	18.3	13.9	16.2	15.2	16.5	21.1	22.3	19.4	21.9	18.5	18.5	17.5	16.9	18.1	17.3	
(その他の機器備品支出)	1.0	0.6	0.9	0.9	0.8	1.2	1.1	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.6	0.6	0.7	
(図 書 支 出)	8.5	6.7	7.6	6.2	8.1	9.2	9.5	7.8	8.3	6.4	7.2	6.5	6.1	6.7	7.1	
(そ の 他)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

施設関係支出のその他：建設仮勘定支出、借地権支出、施設利用権支出、その他
設備関係支出のその他：車輻支出、電話加入権支出、その他

別表8－1 貸借対照表残高の推移（法人全体）

(億円)

区 分	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
固 定 資 産		5,470	6,154	6,995	8,137	9,537	10,905	12,212	14,063	16,007	17,710	19,862	21,800	25,177	27,118	31,382	34,769
有 形 固 定 資 産		4,551	5,010	5,599	6,340	7,213	8,062	8,954	10,209	11,514	12,526	13,987	15,151	17,326	18,623	21,667	23,970
そ の 他 の 固 定 資 産		919	1,144	1,397	1,797	2,323	2,842	3,259	3,854	4,492	5,184	5,875	6,649	7,851	8,495	9,715	10,799
流 動 資 産		1,161	1,441	1,666	2,301	2,333	2,712	3,000	3,268	3,655	3,992	4,491	4,805	5,238	5,519	6,380	7,078
資 産 の 部 計		6,631	7,595	8,661	10,437	11,870	13,616	15,212	17,330	19,662	21,702	24,353	26,605	30,415	32,637	37,762	41,847
固 定 負 債		1,349	1,692	1,919	2,320	2,711	3,132	3,486	3,869	4,411	4,746	5,307	5,778	6,437	6,573	7,053	7,263
流 動 負 債		1,203	1,481	1,752	1,956	2,021	2,225	2,309	2,534	2,699	2,817	2,996	3,176	3,601	3,847	3,917	4,292
負 債 の 部 合 計		2,552	3,173	3,671	4,277	4,731	5,357	5,795	6,403	7,109	7,563	8,303	8,953	10,039	10,421	10,970	11,555
基 本 金		4,086	4,749	5,477	6,675	7,675	8,967	10,191	11,882	13,673	15,378	17,249	19,058	22,125	24,321	28,907	32,323
消 費 収 支 差 額		△6	△327	△487	△514	△536	△708	△773	△955	△1,120	△1,239	△1,200	△1,406	△1,749	△2,105	△2,115	△2,031
負 債 の 部 ・ 基 本 金 及 び 消 費 収 支 差 額 計		6,631	7,595	8,661	10,437	11,870	13,616	15,212	17,330	19,662	21,702	24,353	26,605	30,415	32,637	37,762	41,847

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
固 定 資 産	37,098	39,533	42,835	45,366	48,301	50,708	53,016	55,276	57,546	59,432	61,981	63,903	66,317	67,914	69,362	70,916
有 形 固 定 資 産	25,613	27,475	30,090	31,993	34,503	36,022	37,352	38,683	40,373	41,608	43,476	44,761	46,420	47,651	48,764	49,594
そ の 他 の 固 定 資 産	11,485	12,058	12,745	13,373	13,798	14,687	15,664	16,593	17,172	17,824	18,505	19,142	19,897	20,263	20,599	21,323
流 動 資 産	7,591	7,988	8,477	8,935	9,461	9,898	10,484	11,000	11,536	11,825	11,964	12,462	12,592	12,490	12,274	12,278
資 産 の 部 計	44,689	47,521	51,312	54,302	57,762	60,607	63,500	66,275	69,082	71,257	73,945	76,365	78,909	80,404	81,636	83,195
固 定 負 債	7,266	7,236	8,127	8,641	9,260	9,613	9,472	9,521	9,592	9,750	9,813	9,754	9,880	9,694	9,679	9,731
流 動 負 債	4,505	4,616	4,692	4,845	5,261	5,265	5,579	5,430	5,774	5,655	5,762	5,717	5,803	5,718	5,387	5,410
負 債 の 部 合 計	11,772	11,852	12,819	13,486	14,520	14,878	15,050	14,951	15,367	15,404	15,576	15,471	15,682	15,412	15,066	15,141
基 本 金	35,145	38,034	41,434	44,423	47,449	50,276	53,397	56,270	59,279	61,846	65,064	68,235	71,411	74,280	76,489	79,045
消 費 収 支 差 額	△2,227	△2,365	△2,941	△3,607	△4,208	△4,548	△4,947	△4,946	△5,565	△5,994	△6,695	△7,341	△8,185	△9,288	△9,920	△10,992
負 債 の 部 ・ 基 本 金 及 び 消 費 収 支 差 額 計	44,689	47,521	51,312	54,302	57,762	60,607	63,500	66,275	69,082	71,257	73,945	76,365	78,909	80,404	81,636	83,195

別表８－２ 貸借対照表財務比率の推移（法人全体）

＜加盟大学法人＞

区分		47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
固定比率	率		134.1	139.2	140.2	132.1	133.6	132.0	129.7	128.7	127.5	125.3	123.8	123.5	123.6	122.1	117.1	114.8
固定長期適合率	率		100.8	100.7	101.2	95.9	96.8	95.7	94.6	95.0	94.4	93.8	93.0	93.0	93.9	94.2	92.7	92.6
流動比率	率		96.5	97.3	95.1	117.6	115.5	121.9	130.0	128.9	135.4	141.7	149.9	151.3	145.5	143.5	162.9	164.9
総負債比率	率		38.5	41.8	42.4	41.0	39.9	39.3	38.1	37.0	36.2	34.8	34.1	33.7	33.0	31.9	29.1	27.6
負債比率	率		62.6	71.8	73.6	69.4	66.3	64.9	61.5	58.6	56.6	53.5	51.7	50.7	49.3	46.9	40.9	38.1
退職給与引当金率	率		49.6	50.8	51.0	49.8	48.4	54.6	57.2	59.9	60.3	60.1	59.6	59.3	59.6	59.4	59.5	60.9
基本比率	率		76.2	78.9	78.0	81.3	81.5	82.5	84.7	84.8	85.7	86.6	86.1	87.1	87.8	88.7	89.8	89.9
翌年度繰越消費支出比率	率	△ 1.3	△ 4.4	△ 4.4	△ 5.7	△ 5.0	△ 4.6	△ 5.3	△ 5.1	△ 5.6	△ 5.8	△ 5.8	△ 5.0	△ 5.3	△ 5.8	△ 6.5	△ 5.6	△ 4.9

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
固定比率	率	112.7	110.8	111.3	111.1	111.7	110.9	109.4	107.7	107.1	106.4	106.2	104.9	104.9	104.5	104.2	104.2
固定長期適合率	率	92.3	92.1	91.9	91.7	92.0	91.6	91.5	90.8	90.9	90.6	90.9	90.5	90.7	90.9	91.0	91.2
流動比率	率	168.5	173.0	180.7	184.4	179.8	188.0	187.9	202.6	199.8	209.1	207.6	218.0	217.0	218.4	227.8	227.0
総負債比率	率	26.3	24.9	25.0	24.8	25.1	24.5	23.7	22.6	22.2	21.6	21.1	20.3	19.9	19.2	18.5	18.2
負債比率	率	35.8	33.2	33.3	33.0	33.6	32.5	31.1	29.1	28.6	27.6	26.7	25.4	24.8	23.7	22.6	22.2
退職給与引当金率	率	62.1	61.6	60.7	60.2	59.9	60.2	60.6	60.5	60.6	60.5	60.1	59.6	59.6	60.1	60.0	60.1
基本比率	率	91.1	91.7	92.0	91.6	91.7	91.9	92.8	93.3	93.5	93.7	94.0	94.9	95.2	95.5	95.8	96.0
翌年度繰越消費支出比率	率	△ 5.0	△ 5.0	△ 5.8	△ 6.7	△ 7.3	△ 7.5	△ 7.8	△ 7.5	△ 8.1	△ 8.4	△ 9.1	△ 9.7	△ 10.4	△ 11.6	△ 12.2	△ 13.2

＜全私立大学法人＞

区分		47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
固定比率	率		138.7	143.8	142.4	132.3	130.8	128.0	124.5	123.6	121.4	119.7	117.1	116.6	116.1	114.5	111.1	110.0
固定長期適合率	率		101.3	101.7	101.4	96.8	96.2	93.8	92.4	95.0	94.4	92.1	90.8	90.8	91.0	90.9	89.8	90.3
流動比率	率		93.5	92.4	94.2	114.6	118.3	132.8	144.0	143.3	149.8	153.6	166.7	169.6	168.2	168.7	181.3	176.4
総負債比率	率		39.2	42.1	42.6	40.0	39.0	38.3	36.8	35.5	34.2	33.0	31.9	31.2	30.7	29.8	28.1	27.3
負債比率	率		64.4	72.8	74.3	66.6	64.0	62.2	58.3	55.0	51.9	49.2	46.8	45.4	44.2	42.5	39.1	37.5
退職給与引当金率	率			42.6	41.1	44.6	47.4	49.6	51.2	54.7	54.3	52.9	51.5	51.0	50.4	50.1	50.9	51.7
基本比率	率		69.3	69.3	75.9	77.5	80.5	81.6	83.6	84.7	86.5	87.4	87.5	88.2	88.6	89.8	90.5	90.4
翌年度繰越消費支出比率	率	△ 1.0	△ 3.6	△ 3.6	△ 4.4	△ 3.7	△ 3.5	△ 3.6	△ 3.0	△ 3.2	△ 3.6	△ 3.8	△ 3.4	△ 3.7	△ 3.8	△ 4.2	△ 3.4	△ 2.8

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
固定比率	率	108.1	106.6	105.6	105.2	104.9	103.5	101.9	101.0	100.0	99.6	99.4	98.9	99.2	99.3	99.0	99.0
固定長期適合率	率	89.9	89.5	89.0	89.0	89.0	88.4	87.8	87.9	87.4	87.4	87.6	87.7	88.2	88.7	88.7	89.2
流動比率	率	179.9	187.1	198.9	204.3	206.1	221.9	228.6	230.9	242.9	253.8	258.5	264.2	260.0	260.7	266.7	260.6
総負債比率	率	26.2	25.0	24.1	23.5	23.2	22.1	21.3	20.4	19.7	18.9	18.2	17.6	17.2	16.6	16.1	15.9
負債比率	率	35.4	33.4	31.8	30.7	30.1	28.4	27.0	25.6	24.5	23.3	22.3	21.3	20.7	19.8	19.1	18.9
退職給与引当金率	率	52.0	52.5	52.0	51.7	51.6	51.8	52.5	52.9	53.5	54.2	54.2	54.4	56.0	57.2	57.9	58.6
基本比率	率	91.1	91.7	92.0	92.1	92.1	92.5	93.1	93.6	94.0	94.3	94.6	95.0	95.5	95.7	95.8	96.2
翌年度繰越消費支出比率	率	△ 2.6	△ 2.0	△ 2.2	△ 2.5	△ 2.2	△ 2.3	△ 2.0	△ 1.8	△ 2.1	△ 2.6	△ 3.0	△ 3.4	△ 4.1	△ 5.0	△ 5.8	△ 6.9

注：全私立大学法人の数値は日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』による。

別表9 基本金組入額内訳の推移（法人全体）

(億円・%)

区 分	組 入										高					
	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	
第 1 号 基 本 金	219	506	232	263	250	235	334	253	121	286	---	---	---	---	---	---
地 物	810	878	757	839	795	949	948	1,000	842	1,072	---	---	---	---	---	---
建 物	135	150	122	204	163	145	117	159	106	120	---	---	---	---	---	---
構 築	271	376	560	403	248	278	274	283	335	285	---	---	---	---	---	---
設 置	502	542	559	624	500	534	518	569	568	534	---	---	---	---	---	---
其 他	1,937	2,451	2,229	2,333	1,956	2,142	2,190	2,264	1,973	2,297	2,611	2,408	2,267	2,099	1,825	
計	549	735	565	448	459	718	555	554	502	626	426	542	473	496	607	
第 2 号 基 本 金	198	115	58	172	227	119	108	157	129	142	116	99	127	114	107	
第 3 号 基 本 金	77	75	79	74	45	49	39	34	27	24	18	20	25	18	18	
第 4 号 基 本 金	2,761	3,377	2,932	3,026	2,687	3,027	2,871	3,009	2,631	3,088	3,171	3,069	2,892	2,727	2,556	
計																

区 分		増										減					率				
		2 → 3	3 → 4	4 → 5	5 → 6	6 → 7	7 → 8	8 → 9	9 → 10	10 → 11	11 → 12	12 → 13	13 → 14	14 → 15	15 → 16						
第 1 号 基 本 金	土 地																				
	建 物	131.1	△ 54.2	13.4	△ 4.9	△ 6.1	42.1	△ 24.2	△ 52.1	135.9	---	---	---	---	---	---					
	構 築	8.4	△ 13.8	10.8	△ 5.2	19.4	△ 0.2	5.6	△ 15.8	27.2	---	---	---	---	---	---					
	設 置	11.3	△ 18.7	67.2	△ 20.2	△ 10.7	△ 19.6	35.7	△ 33.0	12.9	---	---	---	---	---	---					
	其 他	38.7	48.9	△ 28.0	△ 38.4	12.2	△ 1.7	3.6	18.2	△ 14.8	---	---	---	---	---	---					
計		8.0	3.1	11.6	△ 19.9	6.8	△ 2.9	9.8	△ 0.1	△ 6.0	---	---	---	---	---	---					
第 2 号 基 本 金		26.6	△ 9.1	4.7	△ 16.2	9.5	2.3	3.4	△ 12.9	16.4	13.7	△ 7.8	△ 5.9	△ 7.4	△ 13.0						
第 3 号 基 本 金		33.8	△ 23.1	△ 20.7	2.5	56.4	△ 25.5	3.7	△ 9.4	24.6	△ 32.0	27.4	△ 12.8	4.8	22.4						
第 4 号 基 本 金		△ 42.0	△ 49.6	196.6	32.0	△ 47.6	△ 9.2	45.3	△ 18.0	10.4	△ 18.0	△ 14.9	28.3	△ 10.4	△ 6.4						
計		△ 2.7	5.3	△ 6.3	△ 39.4	8.4	△ 20.0	△ 13.5	△ 18.6	△ 12.8	△ 23.7	11.7	22.4	△ 25.6	△ 4.6						
		22.3	△ 13.2	3.2	△ 11.2	12.7	△ 5.1	4.8	△ 12.6	17.4	2.7	△ 3.2	△ 5.8	△ 5.7	△ 6.3						

区 分	構 成										比 率					
	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	
第 1 号 基 本 金	7.9	15.0	7.9	8.7	9.3	7.8	11.6	8.4	4.6	9.3	---	---	---	---	---	
地 物	29.3	26.0	25.8	27.7	29.6	31.4	33.0	33.2	32.0	34.7	---	---	---	---	---	
建 物	4.9	4.4	4.2	6.7	6.1	4.8	4.1	5.3	4.0	3.9	---	---	---	---	---	
構 築	9.8	11.1	19.1	13.3	9.2	9.2	9.5	9.4	12.7	9.2	---	---	---	---	---	
設 置	18.2	16.0	19.1	20.6	18.6	17.6	18.0	18.9	21.6	17.3	---	---	---	---	---	
其 他	70.1	72.6	76.0	77.1	72.8	70.8	76.3	75.3	75.0	74.4	82.3	78.4	78.4	77.0	71.4	
計	19.9	21.8	19.3	14.8	17.1	23.7	18.6	18.4	19.1	20.3	13.4	17.7	16.4	18.2	23.7	
第 2 号 基 本 金																
第 3 号 基 本 金	7.2	3.4	2.0	5.7	8.4	3.9	3.8	5.2	4.9	4.6	3.7	3.2	4.4	4.2	4.2	
第 4 号 基 本 金	2.8	2.2	2.7	2.4	1.7	1.6	1.4	1.1	1.0	0.8	0.6	0.7	0.9	0.7	0.7	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

その他：教育研究機器備品、その他の機器備品、図書、その他

別表10 「学生納付金・補助金」と「人件費・教育研究経費」の推移（大学部門）

(百万円・%)

区 分	収 入 の 割 合			支 出 に 対 す る 収 入 の 割 合							
	学 生 納付金 A	補助金 B	A + B	$\frac{A}{A+B}$	$\frac{B}{A+B}$	人件費 C	教育研究 経 費 D	C + D	$\frac{A}{C+D}$	$\frac{B}{C+D}$	$\frac{A+B}{C+D}$
47年度	76,450	14,613	91,063	84.0	16.0	75,269	25,083	100,352	76.2	14.6	90.7
48年度	85,345	20,839	106,184	80.4	19.6	94,310	27,407	121,717	70.1	17.1	87.2
49年度	97,337	32,748	130,085	74.8	25.2	128,287	33,224	161,511	60.3	20.3	80.5
50年度	122,539	46,222	168,761	72.6	27.4	154,533	40,780	195,313	62.7	23.7	86.4
51年度	146,045	56,242	202,287	72.2	27.8	178,486	47,665	226,151	64.6	24.9	89.4
52年度	176,286	69,363	245,649	71.8	28.2	206,791	55,558	262,349	67.2	26.4	93.6
53年度	219,056	85,555	304,611	71.9	28.1	228,498	62,611	291,109	75.2	29.4	104.6
54年度	246,006	99,717	345,723	71.2	28.8	251,158	71,934	323,091	76.1	30.9	107.0
55年度	275,903	109,912	385,815	71.5	28.5	273,840	81,814	355,654	77.6	30.9	108.5
56年度	304,851	116,543	421,394	72.3	27.7	298,679	92,281	390,960	78.0	29.8	107.8
57年度	336,225	118,346	454,571	74.0	26.0	327,615	102,567	430,182	78.2	27.5	105.7
58年度	366,565	116,195	482,760	75.9	24.1	344,402	112,164	456,566	80.3	25.4	105.7
59年度	385,512	100,550	486,062	79.3	20.7	358,248	122,147	480,395	80.2	20.9	101.2
60年度	426,401	105,990	532,391	80.1	19.9	396,873	138,399	535,272	79.7	19.8	99.5
61年度	450,903	105,465	556,368	81.0	19.0	416,037	144,974	561,011	80.4	18.8	99.2
62年度	522,281	111,140	633,421	82.5	17.5	454,648	170,222	624,871	83.6	17.8	101.4
63年度	568,191	120,803	688,994	82.5	17.5	494,318	188,386	682,704	83.2	17.7	100.9
元年度	606,623	120,878	727,501	83.4	16.6	524,964	210,122	735,087	82.5	16.4	99.0
2年度	654,640	124,721	779,361	84.0	16.0	556,213	230,123	786,337	83.3	15.9	99.1
3年度	696,878	125,667	822,545	84.7	15.3	591,328	251,778	843,106	82.7	14.9	97.6
4年度	744,339	125,344	869,683	85.6	14.4	614,028	265,892	879,920	84.6	14.2	98.8
5年度	791,868	127,424	919,292	86.1	13.9	639,308	281,011	920,318	86.0	13.8	99.9
6年度	837,924	130,967	968,891	86.5	13.5	656,374	298,444	954,818	87.8	13.7	101.5
7年度	877,320	146,442	1,023,762	85.7	14.3	675,339	316,732	992,071	88.4	14.8	103.2
8年度	912,368	143,593	1,055,961	86.4	13.6	691,278	326,622	1,017,900	89.6	14.1	103.7
9年度	939,996	152,288	1,092,284	86.1	13.9	702,516	342,430	1,044,946	90.0	14.6	104.5
10年度	967,006	161,205	1,128,211	85.7	14.3	720,335	358,360	1,078,695	89.6	14.9	104.6
11年度	992,172	164,714	1,156,886	85.8	14.2	725,177	372,702	1,097,878	90.4	15.0	105.4
12年度	1,018,742	163,484	1,182,225	86.2	13.8	736,158	390,114	1,126,273	90.5	14.5	105.0
13年度	1,039,606	165,174	1,204,780	86.3	13.7	742,418	408,613	1,151,031	90.3	14.4	104.7
14年度	1,052,430	156,412	1,208,842	87.1	12.9	749,149	429,865	1,179,014	89.3	13.3	102.5
15年度	1,051,266	158,647	1,209,913	86.9	13.1	751,354	447,984	1,199,338	87.7	13.2	100.9
16年度	1,057,289	161,447	1,218,736	86.8	13.2	768,192	462,320	1,230,512	85.9	13.1	99.0

別表11 私立大学等の経常的経費と私立大学等経常費補助金額の推移（私立大学全体）

(億円・%)

区 分	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度
経常的経費	金額	1,833	2,070	2,461	3,127	4,070	4,892	5,571	6,457	7,299	8,138	9,804
	前年比%	-	12.9	18.9	27.1	30.2	20.2	13.9	15.9	13.0	11.5	8.4
経常費補助金	金額	132.0	198.0	301.0	434.0	640.0	1,007.0	1,290.0	1,605.0	1,975.0	2,355.0	2,835.0
	増加額	-	66.0	103.0	133.0	206.0	367.0	283.0	315.0	370.0	380.0	230.0
補助金額／経常的経費(%)	前年比%	-	50.0	52.0	44.2	47.5	57.3	28.1	24.4	23.1	19.2	10.6
		7.2	9.6	12.2	13.9	15.7	20.6	23.2	24.9	27.1	28.9	28.9

区 分	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常的経費	金額	10,657	11,335	12,026	12,741	13,438	14,368	15,341	16,575	17,934	19,306	20,518
	前年比%	8.7	6.4	6.1	5.9	5.5	6.9	6.8	8.0	8.2	7.7	6.3
経常費補助金	金額	2,835.0	2,770.0	2,438.5	2,438.5	2,438.5	2,443.5	2,453.5	2,486.5	2,520.5	2,559.5	2,655.5
	増加額	0.0	△ 65.0	△ 331.5	0.0	0.0	5.0	10.0	33.0	34.0	39.0	42.0
補助金額／経常的経費(%)	前年比%	0.0	△ 2.3	△ 12.0	0.0	0.0	0.2	0.4	1.3	1.4	1.5	1.6
		26.6	24.4	20.3	19.1	18.1	17.0	16.0	15.0	14.1	13.3	12.7

区 分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
経常的経費	金額	22,039	23,173	23,785	24,306	24,915	25,188	25,242	25,204	26,230	26,604	27,439
	前年比%	3.2	5.1	2.6	2.2	2.5	1.1	0.2	△ 0.2	4.1	1.4	3.1
経常費補助金	金額	2,733.5	2,803.5	2,875.5	2,950.5	2,950.5	3,006.5	3,070.5	3,142.5	3,197.5	3,217.5	3,262.5
	増加額	78.0	70.0	72.0	75.0	0.0	56.0	64.0	72.0	55.0	20.0	45.0
補助金額／経常的経費(%)	前年比%	2.9	2.6	2.6	2.6	0.0	1.9	2.1	2.3	1.8	0.6	1.4
		12.4	12.1	12.1	12.1	11.8	11.9	12.2	12.5	12.2	12.1	11.9

※経常的経費は日本私立学校振興・共済事業団資料による。 ※経常費補助金は予算額。

別表12 学生1人あたりの収入額と支出額の推移（大学部門）

【加盟大学】

(万円・人)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収入	学生納付金	79.1	82.4	85.6	88.7	91.5	94.4	97.0	99.1	101.2	102.6	104.2	105.0	105.9	106.6	107.9
	手数料	8.9	8.9	8.6	8.2	7.9	7.6	7.2	6.7	6.3	5.8	5.9	6.1	6.1	5.8	5.8
	寄付金	5.3	5.5	4.3	4.1	3.9	6.0	4.0	4.2	3.8	4.2	4.9	3.7	3.7	3.3	3.6
	補助金	14.3	14.2	13.7	13.8	14.1	15.1	14.8	15.1	16.2	15.9	16.7	16.2	15.4	15.6	15.9
	資産運用収入	8.2	8.8	6.4	5.0	4.2	3.5	2.6	2.6	2.7	2.4	2.4	2.3	2.2	2.3	2.4
支出	資産売却収入	5.6	8.1	7.0	9.0	5.5	7.5	9.2	4.4	5.7	5.3	8.6	8.2	7.0	7.5	5.0
	事業収入	1.5	1.5	1.6	1.6	1.5	1.5	1.9	2.1	2.1	2.3	2.6	2.8	2.3	2.7	2.9
	雑収入	2.5	2.7	2.7	3.1	2.9	3.1	3.3	3.2	3.5	3.4	3.8	3.5	3.6	3.7	3.7
	借入金等収入	6.1	9.0	8.2	10.4	7.5	7.1	4.4	4.6	3.7	4.4	2.8	5.6	3.8	2.9	3.3
	合計	131.6	141.0	138.1	144.0	139.1	145.7	144.4	142.0	145.3	146.4	151.9	153.2	150.1	150.4	150.5
支出	人件費	62.8	64.9	66.2	67.2	67.5	68.7	69.4	70.0	71.1	71.0	71.8	71.5	71.4	72.4	75.2
	教育研究費	19.8	21.0	21.5	22.0	22.3	23.4	23.6	24.4	25.5	26.2	27.8	28.7	29.0	30.6	32.5
	管理経費	4.6	4.7	4.8	5.1	5.1	5.1	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.7	5.9	6.0	6.2
	借入金等利息支出	2.0	1.8	1.6	1.5	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	0.7	0.5	0.5
	借入金等返済支出	8.3	7.9	6.5	7.7	7.0	8.2	6.1	5.5	5.0	5.7	5.2	4.7	6.0	4.6	4.7
施設関係支出	施設関係支出	13.2	18.8	14.9	20.5	14.2	12.6	10.7	13.2	12.2	15.2	13.1	14.8	13.9	14.0	13.4
	設備関係支出	6.0	5.8	6.0	6.1	5.5	6.3	5.7	5.9	6.7	6.5	6.0	6.0	5.7	5.6	5.2
合計		116.6	125.1	121.6	130.2	123.0	125.6	122.0	125.4	127.0	130.9	130.2	132.0	132.7	133.8	137.8
学生数		821,429	838,765	862,333	885,706	908,199	922,107	932,933	941,748	949,630	960,975	971,977	980,152	982,377	978,944	973,053

【国立大学】

(万円・人)

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収入	授業料	30.2	31.7	33.9	35.5	36.8	37.8	39.4	39.9	40.6	41.4	42.2	44.2	45.2	46.8	42.1
	入学料	6.9	7.9	8.1	9.0	8.8	9.0	9.0	9.0	8.8	9.0	9.0	9.2	9.3	9.4	9.1
	附属病院収入	0.7	0.8	0.8	0.8	1.0	0.7	0.7	0.7	0.4	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	農場・演習林収入	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	寄付金	9.7	10.1	10.8	10.4	9.6	10.9	12.2	13.9	14.2	15.1	16.9	16.8	20.2	24.2	28.5
支出	その他の収入	10.1	6.1	5.4	3.5	3.1	2.6	3.2	3.2	2.2	2.0	1.9	2.7	3.7	3.2	8.5
	合計	58.1	57.0	59.3	59.4	59.7	61.2	64.7	67.0	66.5	67.9	70.5	73.2	78.6	83.8	88.3
支出	人件費	121.2	124.9	126.6	126.1	123.6	123.1	123.1	125.0	125.8	126.1	125.5	126.3	123.4	120.9	116.2
	教育研究費	28.6	29.6	30.6	31.5	31.0	33.4	34.0	35.4	35.5	37.4	37.6	37.7	39.5	42.8	50.5
	管理経費	14.6	15.1	15.8	20.0	20.5	19.9	18.5	18.6	19.8	21.1	20.7	21.8	23.6	24.4	15.7
	補助活動事業費	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0	1.1	2.1	1.0
	所定支払金	13.2	13.5	13.5	13.7	14.1	13.1	12.5	12.7	12.6	12.2	15.7	16.9	16.8	17.7	29.5
支出	その他(の消費的支出)	1.7	1.4	1.6	1.4	2.0	1.4	1.6	1.8	2.0	1.4	1.7	1.6	2.2	2.1	1.3
	土地費	1.0	0.8	0.8	1.2	0.7	6.0	0.4	0.5	6.7	2.5	2.9	1.2	1.7	1.4	1.0
	建築物費	11.0	12.4	17.3	39.1	33.0	26.8	28.9	20.5	25.0	40.8	34.0	32.6	46.6	40.8	9.7
	設備・備品費	13.4	13.2	15.9	28.0	15.4	30.7	20.9	17.6	21.6	18.1	17.2	17.3	19.2	18.0	10.0
	図書購入費	2.9	2.7	2.6	2.6	2.4	2.5	2.4	2.5	2.5	2.6	2.4	2.3	2.1	2.1	1.3
合計		208.6	214.7	225.8	264.8	243.8	257.9	243.3	235.5	252.7	263.2	258.7	258.7	276.2	272.3	236.2
学生数		491,051	501,703	515,711	533,945	553,837	570,421	582,506	588,433	592,370	596,571	600,255	600,434	600,448	602,667	606,409

※附属病院収入：研究所附属の病院
※寄付金：用途指定寄付金受入、産学連携等研究収入

<教育研究条件の推移>

別表13-1 本務教員1人あたりの学生数の推移

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
加盟大学	25.19	25.38	25.65	25.99	26.36	26.51	26.62	26.61	26.59	26.23	26.78	26.86	26.08	26.09	25.75
全私立大学	22.43	22.68	23.12	23.69	23.98	24.09	24.20	24.20	24.18	23.89	23.69	23.59	23.11	23.00	21.80
国立大学	8.92	9.02	9.16	9.32	9.52	9.66	9.73	9.72	9.67	9.63	9.62	9.58	9.59	9.64	9.71

注：1. 国立大学と全私立大学の数値は、文部科学省「学校基本調査報告書」による。

2. 学生数は、学部学生(昼間部)＋大学院学生(昼夜合計)による。

別表13-2 本務職員1人あたりの学生数の推移

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
加盟大学	29.85	30.09	31.03	31.53	31.80	33.08	33.32	33.98	33.10	36.40	38.21	38.97	39.78	40.56	40.83
全私立大学	28.90	29.34	29.99	30.59	31.47	32.26	32.69	33.44	33.87	33.81	34.68	34.91	35.18	35.49	35.24
国立大学	11.74	12.15	12.61	13.25	13.94	14.56	14.99	15.66	15.96	16.12	16.42	16.75	17.05	17.44	17.76

注：1. 国立大学と全私立大学の数値は、文部科学省「学校基本調査報告書」による。

2. 学生数は、学部学生(昼間部)＋大学院学生(昼夜合計)による。

3. 本務職員数は、医療系職員を除いて算出した。

別表13-3 本務教員1人あたりの本務職員数の推移

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
加盟大学	0.84	0.84	0.83	0.82	0.83	0.80	0.80	0.78	0.80	0.72	0.70	0.69	0.66	0.64	0.63
全私立大学	0.78	0.77	0.77	0.77	0.76	0.75	0.74	0.72	0.71	0.71	0.68	0.68	0.66	0.65	0.62
国立大学	0.76	0.74	0.73	0.70	0.68	0.66	0.65	0.62	0.61	0.60	0.59	0.57	0.56	0.55	0.55

注：1. 国立大学と全私立大学の数値は、文部科学省「学校基本調査報告書」による。

2. 本務職員数は、医療系職員を除いて算出した。

別表13-4 学生1人あたりの蔵書冊数、校地面積、建物面積、および教員1人あたりの研究室、研究所・研究施設建物面積の推移

区 分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
(冊・㎡)									
加 盟 大 学	学生1人あたり蔵書冊数	72.3	77.3	77.6	78.2	78.8	80.0	81.8	83.2
	学生1人あたり校地面積	53.8	52.9	52.6	50.9	50.1	49.8	49.3	49.1
	学生1人あたり校舎等建物面積	13.2	13.2	13.2	13.1	13.2	13.2	13.2	13.4
	教員1人あたり研究室面積	26.3	26.3	26.3	27.3	27.9	27.9	28.0	28.1
	教員1人あたり研究所・研究施設建物面積	4.2	4.5	4.4	4.3	4.5	4.4	4.5	4.6
全 大 学	学生1人あたり蔵書冊数	55.0	69.2	69.2	69.1	69.4	70.6	72.0	73.5
	学生1人あたり校地面積	67.0	64.8	63.3	61.2	60.6	59.7	59.3	59.1
	学生1人あたり校舎等建物面積	14.8	15.0	14.8	14.6	14.8	14.7	14.9	14.7
	教員1人あたり研究室面積	27.1	27.1	27.1	27.4	27.7	27.7	28.0	28.2
	教員1人あたり研究所・研究施設建物面積	5.0	5.3	5.3	5.4	5.5	5.2	5.4	5.4
国 立 大 学	学生1人あたり蔵書冊数	133.6	152.6	151.9	150.1	148.0	147.0	146.4	148.7
	学生1人あたり校地面積	94.7	93.3	90.6	86.8	84.1	84.6	84.8	84.0
	学生1人あたり校舎等建物面積	—	—	—	—	—	—	—	—
	教員1人あたり研究室面積	—	—	—	—	—	—	—	—
	教員1人あたり研究所・研究施設建物面積	—	—	—	—	—	—	—	—
区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
加 盟 大 学	学生1人あたり蔵書冊数	85.1	86.0	85.6	86.9	88.7	90.9	—	
	学生1人あたり校地面積	49.2	48.5	47.7	47.4	47.6	47.8	47.9	
	学生1人あたり校舎等建物面積	14.1	13.9	14.0	14.2	14.6	14.9	15.3	
	教員1人あたり研究室面積	28.5	27.8	28.6	29.4	29.8	29.9	30.3	
	教員1人あたり研究所・研究施設建物面積	4.4	4.9	4.6	4.8	5.1	4.9	5.3	
全 大 学	学生1人あたり蔵書冊数	75.2	76.3	78.8	80.7	83.3	85.3	—	
	学生1人あたり校地面積	59.4	59.7	56.8	56.6	56.8	57.6	57.8	
	学生1人あたり校舎等建物面積	15.0	15.3	15.7	16.1	16.5	17.1	17.6	
	教員1人あたり研究室面積	28.6	28.5	29.0	29.5	30.2	30.2	29.5	
	教員1人あたり研究所・研究施設建物面積	5.3	5.5	5.3	5.6	5.8	5.9	5.9	
国 立 大 学	学生1人あたり蔵書冊数	151.1	154.1	154.5	156.5	159.1	156.1	—	
	学生1人あたり校地面積	83.3	80.4	80.0	80.1	80.8	97.6	93.8	
	学生1人あたり校舎等建物面積	—	—	28.7	29.1	30.4	30.8	不明	
	教員1人あたり研究室面積	—	—	45.3	不明	不明	不明	不明	
	教員1人あたり研究所・研究施設建物面積	—	—	38.0	38.0	39.4	40.1	不明	

注： 1. 蔵書冊数の国立大学と全私立大学の数値は、
文部科学省「大学図書館実態調査報告書」による。
2. 学生数、土地面積等については、
文部科学省「学校基本調査報告書」による。
3. 校地面積とは、校舎・講堂・体育施設・屋外運動場
・附属病院・寄宿舍・その他の敷地面積である。
4. 校舎等面積とは、校舎・講堂・体育施設・附属病院
・寄宿舍・その他の延べ床面積である。
5. 学生数は、
学部学生(昼間部)＋大学院学生(昼夜合計)による。

別表14 学生数、教職員数の推移

(人)

区 分		2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度
加 盟 大 学	学 部	733,936	749,797	772,345	794,280	814,195	826,616	838,160	845,248	852,258	863,319	889,339	895,047	899,140	897,361	890,534
	夜 間 部	67,819	67,641	66,511	65,538	64,680	63,345	60,955	61,451	60,953	58,762	41,313	40,873	38,329	35,623	31,889
	計	801,755	817,438	838,856	859,818	878,875	889,961	899,115	906,699	913,211	922,081	930,652	935,920	937,469	932,984	922,423
	大 学	19,585	21,172	23,172	25,513	28,799	31,483	33,051	34,229	35,847	38,071	40,484	43,108	44,279	45,373	49,520
	夜 間 部	89	155	305	375	525	663	767	820	572	823	841	562	629	587	1,110
大 学	計	19,674	21,327	23,477	25,888	29,324	32,146	33,818	35,049	36,419	38,894	41,325	43,670	44,908	45,960	50,630
	学部(星) + 大学院(星)	753,521	770,969	795,517	819,793	842,994	858,099	871,211	879,477	888,105	901,390	929,823	938,155	943,419	942,734	940,054
	学部(夜) + 大学院(夜)	67,908	67,796	66,816	65,913	65,205	64,008	61,722	62,271	61,525	59,585	42,154	41,435	38,958	36,210	32,999
	学部(星) + 大学院(計)	753,610	771,124	795,822	820,168	843,519	858,762	871,978	880,297	888,677	902,213	930,664	938,717	944,048	943,321	941,164
	学部(計) + 大学院(計)	821,429	838,765	862,333	885,706	908,199	922,107	932,963	941,748	949,630	960,975	971,977	979,590	982,377	978,944	973,053
学 生 定 員 数	学 部	591,777	613,461	640,862	663,993	688,214	698,772	705,962	711,957	709,107	727,084	752,028	755,203	760,900	762,779	763,335
	夜 間 部	56,120	56,390	56,460	56,630	56,800	57,060	55,450	55,955	57,440	56,785	40,365	40,800	37,690	33,800	29,250
	計	647,897	669,851	697,322	720,623	745,014	755,832	761,412	767,912	766,547	783,869	792,393	796,003	798,590	796,579	792,585
	大 学	28,767	29,662	30,459	31,863	33,669	35,696	37,339	38,655	40,440	41,609	43,104	45,640	47,166	49,256	54,137
	夜 間 部	112	182	232	332	512	592	706	800	504	806	745	478	487	496	1,050
本 務 教 員 数	計	28,879	29,844	30,691	32,195	34,181	36,288	38,045	39,455	40,944	42,415	43,849	46,118	47,653	49,752	55,187
	医 療 系 職 員	29,913	30,382	31,025	31,552	32,001	32,396	32,752	33,079	33,421	34,393	34,755	34,944	36,201	36,160	36,557
	非 医 療 系 職 員	21,841	22,046	22,192	23,845	24,732	24,994	25,771	26,140	26,876	26,552	26,488	26,841	26,755	28,019	27,286
	職 員 数	25,249	25,629	25,648	26,012	26,526	25,959	26,172	25,910	26,851	24,789	24,359	24,091	23,732	23,260	23,050
	計	47,090	47,675	47,840	49,857	51,258	50,953	51,943	52,050	53,727	51,341	50,847	50,932	50,487	51,279	50,336
全 私 立 大 学	学 部	1,395,148	1,450,101	1,514,819	1,581,305	1,640,472	1,678,780	1,710,244	1,737,496	1,764,321	1,786,170	1,813,347	1,835,004	1,850,663	1,862,719	1,863,445
	夜 間 部	104,375	105,657	106,162	106,747	106,654	105,812	104,547	103,752	101,393	98,656	93,715	88,335	85,301	82,765	77,806
	計	1,499,523	1,555,758	1,620,981	1,688,052	1,747,126	1,784,592	1,814,791	1,841,248	1,865,714	1,884,826	1,907,062	1,923,339	1,935,964	1,945,484	1,941,251
	大 学	28,349	31,086	34,425	38,574	43,979	48,378	51,313	53,480	56,071	60,522	65,693	70,323	72,573	74,999	81,712
	夜 間 部	114	162	305	362	590	786	970	1,101	1,162	1,174	1,275	1,151	1,302	1,510	1,824
国 立 大 学	計	28,463	31,248	34,730	38,936	44,569	49,164	52,283	54,581	57,233	61,696	66,968	71,474	73,875	76,509	83,536
	学部(星) + 大学院(星)	1,423,497	1,481,187	1,549,244	1,619,879	1,684,451	1,727,158	1,761,557	1,790,976	1,820,392	1,846,692	1,879,040	1,905,327	1,923,236	1,937,718	1,945,157
	学部(夜) + 大学院(夜)	104,489	105,819	106,467	107,109	107,244	106,598	105,517	104,853	102,555	99,830	94,990	89,486	86,603	84,275	79,630
	学部(星) + 大学院(計)	1,423,611	1,481,349	1,549,549	1,620,241	1,685,041	1,727,944	1,762,527	1,792,077	1,821,554	1,847,866	1,880,315	1,906,478	1,924,538	1,939,228	1,946,981
	学部(計) + 大学院(計)	1,527,986	1,587,006	1,655,711	1,726,988	1,791,695	1,833,756	1,867,074	1,895,829	1,922,947	1,946,522	1,974,030	1,994,813	2,009,839	2,021,993	2,024,787
本 務 教 員 数	計	63,481	65,310	67,029	68,403	70,282	71,720	72,841	74,047	75,333	77,348	79,377	80,830	83,260	84,296	89,327
	医 療 系 職 員	40,290	40,832	41,908	43,275	45,747	46,832	47,460	48,179	49,104	50,268	50,834	51,194	52,141	53,802	54,498
	非 医 療 系 職 員	49,268	50,482	51,670	52,969	53,552	53,565	53,912	53,588	53,774	54,654	54,223	54,604	54,708	54,643	55,253
	計	89,558	91,314	93,578	96,244	99,299	100,397	101,372	101,767	102,878	104,922	105,057	105,798	106,849	108,445	109,751
	学 部	421,569	426,311	433,261	442,259	451,399	457,799	461,766	462,748	462,163	459,383	455,102	450,031	446,399	444,810	444,508
学 生 現 員 数	夜 間 部	11,597	12,170	12,584	13,308	14,050	14,918	15,719	16,219	16,593	16,541	16,529	16,310	16,093	15,673	14,988
	計	433,166	438,481	445,845	455,567	465,449	472,717	477,485	478,967	478,756	475,924	471,631	466,341	462,492	460,483	459,496
	大 学	57,690	62,962	69,382	78,080	88,053	97,366	104,644	109,003	113,082	120,057	127,851	133,356	137,048	141,236	145,927
	夜 間 部	195	260	284	298	335	338	377	463	532	590	773	737	908	948	986
	計	57,885	63,222	69,866	78,378	88,388	97,704	105,021	109,466	113,614	120,647	128,624	134,093	137,956	142,184	146,913
国 立 大 学	学部(星) + 大学院(星)	479,259	489,273	502,843	520,339	539,452	555,165	566,410	571,751	575,245	579,440	582,953	583,387	583,447	586,046	590,435
	学部(夜) + 大学院(夜)	11,792	12,430	12,868	13,606	14,385	15,256	16,096	16,682	17,125	17,131	17,302	17,047	17,001	16,621	15,974
	学部(星) + 大学院(計)	479,454	489,533	503,127	520,637	539,787	555,503	566,787	572,214	575,770	580,030	583,726	584,124	584,355	586,994	591,421
	学部(計) + 大学院(計)	491,051	501,703	515,711	533,945	553,837	570,421	582,506	588,433	592,370	596,571	600,255	600,434	600,448	602,667	606,409
	本 務 教 員 数	53,765	54,289	54,952	55,839	56,673	57,488	58,258	58,855	59,557	60,205	60,673	60,973	60,930	60,882	60,937
本 務 教 員 数	医 療 系 職 員	19,794	20,327	20,405	20,673	20,829	21,129	21,205	21,938	21,490	21,657	21,737	21,681	21,738	21,835	22,253
	非 医 療 系 職 員	40,855	40,280	39,885	39,292	38,734	38,157	37,813	36,548	36,069	35,983	35,543	34,865	34,273	33,658	33,292
	計	60,649	60,607	60,290	59,965	59,563	59,286	59,018	58,486	57,559	57,640	57,280	56,546	56,011	55,493	55,545
	注：1.	国立大学と全私立大学の数値は、文部科学省「学校基本調査報告書」による。														
	2.	加盟大学の数値は、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査報告書」による。ただし、現員数については1人あたりの金額を算出する関係で、平成3年度、4年度、6年度、11年度にはそれぞれ「敬和学園」「松山真雲学園」「東洋学園」「文理佐藤学園」の学生数を加算、13年度には「長崎学院」「東北公益文科大学」の学生数を加算、15年度には「山梨英和大学」の学生数を加算、10年度について「エリサベト音楽大学」の学生数を除外、15年度について「岩手医科大学」を除外してある。														

5-2 学校法人の会計処理と計算書類の理解のために

(1) 法令に基づく学校法人の会計処理

(1) 私立学校振興助成法関係◇私立学校振興助成法（昭和50年7月11日、法律第61号）◇

①学校法人に対する補助

(目的)

第1条 この法律は、学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する児童、生徒、学生又は幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もつて私立学校の健全な発達に資することを目的とする。

(学校法人の責務)

第3条 学校法人は、この法律の目的にかんがみ、自主的にその財政基盤の強化を図り、その設置する学校に在学する児童、生徒、学生又は幼児に係る修学上の経済的負担の適正化を図るとともに、当該学校の教育水準の向上に努めなければならない。

(私立大学及び私立高等専門学校の経常的経費についての補助)

第4条 国は、大学又は高等専門学校を設置する学校法人に対し、当該学校における教育又は研究に係る経常的経費について、その2分の1以内を補助することができる。

(学校法人に対する都道府県の補助に対する国の補助)

第9条 都道府県が、その区域内にある小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校又は幼稚園を設置する学校法人に対し、当該学校における教育に係る経常的経費について補助する場合には、国は、都道府県に対し、政令で定めるところにより、その一部を補助することができる。

②文部大臣の定める基準に従い財務計算に関する書類を作成すること

③財務計算に関する書類等を所轄庁へ届け出ること

④公認会計士または監査法人の監査報告書を添付すること

(書類の作成等)

第14条 第4条第一項又は第9条に規定する補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。

2 前項に規定する学校法人は、同項の書類のほか、収支予算書を所轄庁に届け出なければならない。

3 前項の場合においては、第一項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない。ただし、補助金の額が寡少であつて、所轄庁の許可を受けたときは、この限りでない。

(2) 学校法人会計基準関係◇学校法人会計基準（昭和46年4月1日、文部省令第18号）◇

①学校法人が作成しなければならない計算書類

第4条 学校法人が作成しなければならない計算書類は、次に掲げるものとする。

- 一 資金収支計算書及びこれに附属する次に掲げる内訳表
 - イ 資金収支内訳表
 - ロ 人件費支出内訳表
- 二 消費収支計算書及びこれに附属する消費収支内訳表
- 三 貸借対照表及びこれに附属する次に掲げる明細表
 - イ 固定資産明細表
 - ロ 借入金明細表
- ハ 基本金明細表

②資金収支決算の目的

第6条 学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。以下同じ。）の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行なうものとする。

③資金収支計算の方法

第7条 資金収入の計算は、当該会計年度における支払資金の収入並びに当該会計年度の諸活動に対応する収入で前会計年度以前の会計年度において支払資金の収入となつたもの（第11条において「前期末前受金」とい

う。)及び当該会計年度の諸活動に対応する収入で翌会計年度以後の会計年度において支払資金の収入となるべきもの(第11条において「期末未収入金」という。)について行なうものとする。

- 2 資金支出の計算は、当該会計年度における支払資金の支出並びに当該会計年度の諸活動に対応する支出で前会計年度以前の会計年度において支払資金の支出となつたもの(第11条において「前期末前払金」という。)及び当該会計年度の諸活動に対応する支出で翌会計年度以後の会計年度において支払資金の支出となるべきもの(第11条において「期末未払金」という。)について行なうものとする。

④消費収支計算の目的

第15条 学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするため、消費収支計算を行なうものとする。

⑤消費収支計算の方法

第16条 消費収入は、当該会計年度の帰属収入(学校法人の負債とならない収入をいう。以下同じ。)を計算し、当該帰属収入の額から当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除して計算するものとする。

- 2 消費支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。
- 3 消費収支計算は、前二項の規定により計算した消費収入と消費支出を対照して行なうものとする。

⑥基本金組入と基本金の取崩し

第29条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第30条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

- 2 前項第二号又は第三号に規定する基本金への組入れは、固定資産の取得又は基金の設定に係る基本金組入計画に従い行なうものとする。

第31条 学校法人は、その諸活動の一部又は全部を廃止した場合には、その廃止した諸活動に係る基本金への組入額の範囲内で基本金を取り崩すことができる。→※61頁参照

(2) 学校法人会計における基本金の重要性の理解のために

以下は、学校法人会計の仕組みや計算構造のご理解に資するため、社団法人日本私立大学連盟『学校法人における基本金の重要性の理解のために』（平成5年2月）より抜粋したものである。

学校会計の仕組み、中でも学校会計に固有の「基本金」の概念およびその重要性、計算構造等についての理解に、また疑問の解消に資することができれば幸いである。

1. 学校法人の特性

(1) 学校法人の目的

学校法人は、「学校教育法」および「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立大学は、この「学校法人」によって設置・運営されています。この学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて教育研究の事業を遂行する“自主性”の高い経営体です。しかし同時に、わが国の教育制度の一翼を担う学校を設置・運営するところから、「教育基本法」「学校教育法」「私立学校法」などに規定されるように、極めて“公共性”の高い経営体として位置づけられています。

(2) 学校法人の経営と財政—その特徴と仕組み

①学校法人の経営

学校法人は、教育研究の遂行を目的とする公共性の高い組織体であることから、営利追求を目的とする企業とは異なり、その経営においても健全性が強く求められています。

すなわち、大学の持つ資産の保全を図るとともに、教育研究を進めていく上で必要となる人的・物的なさまざまな要請と財政との調和を図り、収支の持続的な均衡を図っていかねばなりません。また、取得した資産は、すべて教育研究という事業の遂行に公正に使用されなければなりません。

②学校法人の財政構造

学校法人の財政は、企業のように“モノ”を生産・販売し、投下資本の回収と利潤を獲得するといった生産経済体とは異なり、支出の増加に対応して収入の増加を図ることが難しい非弾力的な構造となっています。それは、学校法人の収入の7割強が、自由に増額を図ることの難しい学生生徒等からの納付金や国からの補助金で構成されていること、また支出についても、その6割強が削減することの難しい教職員の人件費に費やされていることからきています。学校法人は、このように収入と支出の内容が非弾力的な構造を持つ、消費経済体ということができます。

このような財政構造を持つ学校法人が、教育研究の事業を永続的に展開していくためには、財政上の制約との調和を図る仕組みが必要になります。

③予算制度

教育研究の要請からくる資金需要は無限にあります。収入は極めて制約的な構造となっています。このような特性を持つ学校法人が、教育研究の事業の永続性と財政の健全性を維持していくためには、長期的な視野に立った教育研究計画と、それを裏付ける収支の均衡の取れた財政計画が是非とも必要になります。そして、これらの計画を適正に、そして効果的に達成することを保障する上で、重要な仕組みとして「予算」があります。

この予算は、その編成および執行の組織等を体系化した「予算制度」として、学校法人等の消費経済体において、財政の適正な運営を図る上で重要な役割を果たしています。

なお、私立学校法において、毎年度の予算の決定に際して予め評議員会の意見を聞くことが、また私立学校振興助成法において、「収支予算書」を所轄庁へ届け出ることが規定されており、学校法人の重要な制度として法制化されています。

④計算書類の種類と目的

私立学校振興助成法第14条において、国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、文部省令である「学校法人会計基準」にしたがって会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。大学等の学校を設置している学校法人は、そのほとんどが国あるいは地方公共団体から経常費補助金を受けているので、学校法人会計基準にしたがって会計処理を行っています。

学校法人会計基準が求めている計算書類として、同基準の第4条（計算書類）において、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の三種類を定めています。この三種類の計算書について、以下にその概要を説明します。

資金収支計算書：資金収支計算書の目的の一つは、当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずるすべての資金の収入および支出の内容を明らかにすることにあります。

もう一つの目的は、そのような当該会計年度に行った諸活動との対応関係にかかわらず、当該会計年度中において現実に収納し、または支払った資金の収入および支出について、その顛末を明らかにすることです。

消費収支計算書：消費収支計算書の目的は、一会計年度中の消費収入および消費支出の内容を明らかにし、消費収支の均衡状態が保たれているか否かを計算・表示することにあります。また、このことによって、学校法人の永続性を確保するという役割も持っています。

この消費収支計算書の仕組みは、企業の損益計算書に似ていますが、損益計算書の目的は、業績の良し悪しを測定するために利益の多寡を計算・表示することにあります。両者の間には学校法人と企業という組織目標からくる違いがあります。

貸借対照表：貸借対照表の目的は、一定時点（決算日）における資産および負債、基本金、消費収支差額の内容および在り高を明示し、学校法人としての財政状況を明らかにすることにあります。

また、資金収支計算書および消費収支計算書は、一会計年度中における収入および支出の状況、すなわち動態状況（フロー）を示すのに対し、貸借対照表は、一定時点の財政状況すなわち静態状況（ストック）を表しています。

2. 基本金と基本金組入について

(1) 基本金の概念

①基本金の概念

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たし得ません。こうした学校運営に必要な資産のうち、継続的に維持していくべき資産の額を観念的な金額で表したものを「基本金」といいます。

この「基本金」に関し、学校法人会計基準第29条（基本金）では、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」と規定しています。

また、「基本金」はどのような資産を対象として決定されるのかは、学校法人会計基準の第30条第1項において、次の4つに分類し規定しています。

第1号基本金：校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価額

第2号基本金：固定資産を取得する目的で留保した預金などの資産の額

第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額

第4号基本金：学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額

②基本金組入の計算構造

次に、学校法人固有の「基本金」および「基本金組入」の計算構造について説明します。

「基本金」という用語は、学校法人会計基準に定められた計算書類のうちの消費収支計算書および貸借対照表に出てきます。厳密には、前者の消費収支計算書では「基本金組入額」といいます。この消費収支計算書の構造面から、基本金（基本金組入額）について説明することにいたします。

消費収支計算書の計算構造は、「帰属収入」から基本金組入額を控除して消費収入を算出し、この消費収入と消費支出を対照して消費収支差額を求めるものです。これを算式で示すと、次のとおりになります。帰属収入は、学生納付金、補助金、寄付金（現物寄付を含む）、資産運用収入など学校法人の負債とならない収入のことです。借入金、前受金、預り金などを除いた、いわゆる「自己資金」に該当します。

帰属収入 － 基本金組入額 ＝ 消費収入

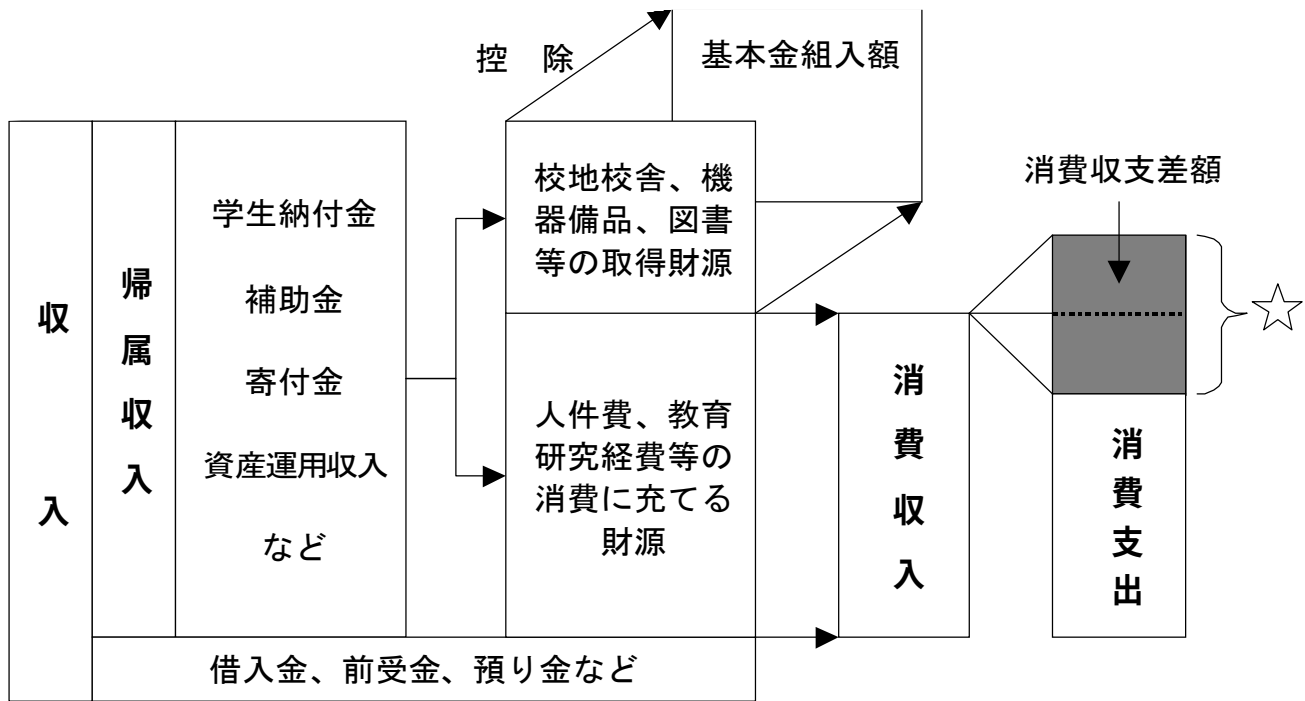
消費収入 － 消費支出 ＝ 消費収支差額（収支均衡状況の測定）

学校法人に帰属する収入には、学生生徒等納付金をはじめ、補助金、寄付金等の収入がありますが、これらの収入のすべてを人件費、経費などその年度において消費する支出に充てることはできません。この中には、そのほかに学校の教育研究活動に必要な校地、校舎、機器備品、図書など資産の取得に充てる財源も含まれているからです。

そこで、消費収支計算では、当該年度に固定資産の取得などに充てた金額を基本金へ組み入れる額（基本金組入額）として、帰属収入から控除することによって、消費支出に充当できる消費収入を算出する仕組みとなって

おります。

この仕組みは、企業の損益計算を援用したものではありませんが、その本質的原理は、企業会計と明らかに異なるものです。企業会計では、資本と利益が区分され、その収入源泉も区分されています。しかし、学校会計では、消費支出に充てる収入と、基本金の対象資産（固定資産など）に充てる収入とが区分されているとは限りません。計算目的の違いとともに、ここにも両者の間には根本的な違いが認められるわけです。



☆ 消費支出 > 消費収入 の場合～消費支出超過額
消費収入 > 消費支出 の場合～消費収入超過額

③基本金組入と経営

このように消費収支計算は、消費収支差額と基本金組入額とが密接な関係にある構造となっているために、消費収支差額のみをもって経営状態を判断することはできません。基本金組入額の状況を考慮してはじめて適正な評価を行うことができるのです。

非営利法人であり消費経済体である学校法人が、永続的な組織体であるためには、必要な資産（主に校地、校舎、機器備品、図書等）は可能な限り自己資金で賄わなければなりません。

なぜなら、無計画な多額の借入金によって必要な資産を賄った場合、支払い利息が教育研究経費等を圧迫したり、借金経営に陥るなどの事態を招き、経営の崩壊にもつながりかねないからです。そうした事態に立ち至らないためには、自己資金による資産の取得価額相当額を基本金に組み入れ、消費収支が均衡ないし収入超過している状態を維持することが必要になります。

基本金は、教育研究を続け、その質を維持し向上を図るための環境整備の役割を持っているのです。このため、学校法人会計基準では、自己資金である帰属収入から、その年度に消費してしまう人件費等の経費に優先して、取得した資産の相当額である基本金を控除する計算構造となっているのです。

（出典）日本私立大学連盟編『学校法人における基本金の重要性の理解のために ― 21世紀の教育研究の充実にむけて』
（平成5年2月）PP.1-7

5-3 学校法人会計基準の改正について

平成17年3月31日に学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）が改正された。平成17会計年度に係る計算書類から適用となるため、本概要（平成16年度実績版）とは直接の関係はないが、参考資料として改正の概要について以下に記した。

改正の概要

1. 基本金の取崩し要件の緩和（第31条関係）

従来、基本金の取崩しは「諸活動の一部又は全部の廃止」の場合とされていたが、取崩し要件が見直しされた。

→学校法人の基本金は、校地、校舎及び設備などの必要な資産を継続的に保持するために設けられているものである。現行基準上、基本金の取崩しは、学校、学部、学科の廃止、又は定員の減少など量的規模の縮小の場合のみ可能とされてきたところであるが、運営方針、教育方法、将来計画等の見直しにより資産を継続的に保持する必要がなくなった場合についても取崩しを認めるものとする。

2. 貸借対照表における注記事項の充実（第34条関係）

計算書類の注記事項が追加された。

→学校法人の財政及び経営の状況をより明確にする観点から、他の公共的法人と同様に、引当金の計上基準などの重要な会計方針等を貸借対照表の脚注に記載させ、注記事項を充実する。

3. 施行日および適用年度

平成17年4月1日

→平成18年3月31日をもって終了する会計年度（平成17会計年度）に係る計算書類から適用。

社団法人日本私立大学連盟
調査委員会および調査委員会財務分析分科会委員名簿

（平成18年2月現在）

＜調査委員会＞

担当理事	押見輝男	（立教）	大学総長
委員長	井原徹	（早稲田）	理事・監査室長
副委員長	池田勝	（中央）	人事部長
副委員長	遠井郁雄	（獨協）	理事・本部事務局長
委員	井上正則	（同志社）	企画室企画課長
〃	岡本英雄	（上智）	総合人間科学部 学部長
〃	北田伸治	（関西）	総合企画室次長
〃	福中修二	（関西学院）	総務部人事課長
〃	櫻井英賢	（駒澤）	図書館運営課長
〃	崎章浩	（明治）	経営学部教授
〃	大工原孝	（日本）	総務部次長
〃	今田晶子	（立教）	大学教育開発・支援センター課長
〃	上野浄丸	（龍谷）	総務部長
〃	山本真之	（津田塾）	教務課課長補佐

＜調査委員会財務分析分科会＞

担当委員	崎章浩	（明治）	経営学部教授
〃	上野浄丸	（龍谷）	総務部長
委員	藪田洋	（青山学院）	経理部経理課長
〃	重田勝紀	（関西）	財務局財務課長
〃	国分紀嗣	（慶應義塾）	経理部課長
〃	秋山利明	（日本）	財務部主計課課長補佐
〃	河口俊二	（早稲田）	財務部財務課長

社団法人日本私立大学連盟 加盟法人・大学一覧

(111法人・124大学 平成18年3月現在)

法人名	設置大学名	法人名	設置大学名	法人名	設置大学名
愛知大学	愛知大学	神戸女学院	神戸女学院大学	成蹊学園	成蹊大学
亜細亜学園	亜細亜大学	皇學館	皇學館大学	西南学院	西南学院大学
暁学園	四日市大学	國學院大学	國學院大学	清泉女子大学	清泉女子大学
青葉学園※	東京医療保健大学	国際武道大学	国際武道大学	聖心女子学院	聖心女子大学
青山学院	青山学院大学	国際大学	国際大学	聖和大学	聖和大学
跡見学園	跡見学園女子大学	国際基督教大学	国際基督教大学	専修大学	専修大学
梅花学園	梅花女子大学	駒澤大学	駒澤大学		石巻専修大学
文教大学学園	文教大学	苫小牧駒澤大学	苫小牧駒澤大学	芝浦工業大学	芝浦工業大学
文理佐藤学園	西武文理大学			真宗大谷学園	大谷大学
中央大学	中央大学	光星学院	八戸大学	白百合学園	白百合女子大学
獨協学園	獨協大学	高野山学園	高野山大学		仙台白百合女子大学
	獨協医科大学	久留米大学	久留米大学	修道学園	広島修道大学
同志社	姫路獨協大学	共立女子学園	共立女子大学	創価大学	創価大学
	同志社大学	京都産業大学	京都産業大学	園田学園	園田学園女子大学
英知学院	英知大学	京都精華大学	京都精華大学	大正大学	大正大学
フェリス女学院	フェリス女学院大学	京都橘学園	京都橘大学	拓殖大学	拓殖大学
福岡大学	福岡大学	松山大学	松山大学	天理大学	天理大学
福岡女学院	福岡女学院大学	松山東雲学園	松山東雲女子大学	東邦大学	東邦大学
学習院	明治大学	明治大学	明治大学	東北学院	東北学院大学
	学習院大学	明治学院	明治学院大学	東北公益文科大学	東北公益文科大学
白鷗大学	学習院女子大学	宮城学院	宮城学院女子大学	東海大学	東海大学
柏専学院	白鷗大学	桃山学院	桃山学院大学		九州東海大学
広島女学院	新潟産業大学	武蔵野美術大学	武蔵野美術大学		北海道東海大学
法政大学	武蔵野美術大学	長崎学院	長崎外国語大学		常磐大学
兵庫医科大学	広島女学院大学	名古屋学院大学	名古屋学院大学	常磐大学	常磐大学
慈恵大学	法政大学	流通科学大学	流通科学大学	東京医科大学	東京医科大学
実践女子学園	兵庫医科大学	南山学院	南山大学	東京女子大学	東京女子大学
上智学院	東京慈恵会医科大学	根津育英会	武蔵大学	東京女子医科大学	東京女子医科大学
城西大学	上智大学	日本大学	日本大学	東京経済大学	東京経済大学
	城西国際大学	日本女子大学	日本女子大学	東京農業大学	東京農業大学
順天堂	城西国際大学	日通学園	流通経済大学	東京農業大学	東京情報大学
海星女子学院	順天堂大学	ノートルダム清心学園	ノートルダム清心女子大学	東京歯科大学	東京歯科大学
関西大学	神戸海星女子学院大学	大阪学院大学	大阪学院大学	東洋大学	東洋大学
関西医科大学	関西大学	大阪医科大学	大阪医科大学	東洋英和女学院	東洋英和女学院大学
関西学院	関西医科大学	立教学院	立教大学	東洋学園	東洋学園大学
関東学園	関西学院大学	立正大学学園	立正大学	トヨタ学園	豊田工業大学
関東学院	関東学園大学	立命館	立命館大学	津田塾大学	津田塾大学
活水学院	関東学院大学	立命館大学	立命館大学	梅村学園	中京大学
慶應義塾	活水女子大学	龍谷大学	龍谷大学		三重中京大学
恵泉女学園	慶應義塾大学	聖学院	聖学院大学	早稲田大学	早稲田大学
敬和学園	恵泉女学園大学	成城学園	成城大学	山梨英和学院	山梨英和大学
	敬和学園大学	聖カトリナ学園	聖カトリナ大学	(法人名ローマ字表記ABC順)	

※学校法人青葉学園は平成17年度加盟のため、同法人の決算数値は本概要に反映されていません。

加盟大学財務状況の概要 —平成16年度実績—

平成18年3月発行

編集者 井 原 徹

発行者 押 見 輝 男

発行所 社団法人日本私立大学連盟
調査委員会

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-25

(私学会館別館7階)

TEL.03-3262-8671

E-mail chosa@shidairen.or.jp

URL <http://www.shidairen.or.jp>

無断転載はご遠慮ください。

Printed in Japan